

令和7年度

美瑛町議会予算審査特別委員会会議録

(第3号) 3月12日 開議

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 7 年度美瑛町議会予算審査特別委員会

令和 7 年 3 月 1 2 日 午前 9 時 3 0 分開議

- 議案第 2 6 号 令和 7 年度美瑛町一般会計予算について
- 議案第 2 8 号 令和 7 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について
- 議案第 2 9 号 令和 7 年度美瑛町水道事業会計予算について
- 議案第 3 0 号 令和 7 年度美瑛町公共下水道事業会計予算について
- 議案第 3 1 号 令和 7 年度美瑛町水力発電事業会計予算について
- 議案第 3 2 号 令和 7 年度美瑛町立病院事業会計予算について

○出席委員（12名）

委員長	12番	山本賢一
副委員長	5番	保田仁
委員	1番	武田信玄
委員	2番	桑谷覺
委員	3番	京屋愛子
委員	4番	興梠勝也
委員	6番	青田知史
委員	7番	白石久代
委員	8番	坂田昌則
委員	10番	八木幹男
委員	11番	谷本憲一
委員	13番	高田紀子

○欠席委員（0名）

○出席説明員

総務課

課長 補佐
課長 補佐

商工観光交流課

課長 補佐
参事
課長 補佐
商工労働係長
交流振興係長

文化スポーツ課

課長 補佐
参事
参事
課長 補佐
課長 補佐
文化振興係長

郷土学館

業務係長

建設水道課

課長 補佐
課長 補佐
道路河川係長
都市施設係長
建築係長
維持係長
維持車両係長

水道整備室

室 長
次 長
庶務係 長
水道施設係 長

町立病院事務局

事務局 長
次 長
総務係 長
医事係 長

○書記

事 務 局 長
次 長

開議挨拶

○委員長（山本賢一議員） 皆さんおはようございます。予算審査特別委員会2日目となっております。昨日非常に長丁場となりましたけれども、今日も本日も非常に長くなるかなと思いますけれども、よろしくお願ひしたいなと思います。昨日も申し上げましたけれども、質問についてはですねコンパクトに、なるべく短めにですね、お願ひしたいなと思います。答弁者の説明の方から、一つでも多くですね、答弁を引き出していただいて、町民の皆さんに役に立つような、そんなような予算委員会していきたいなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

開議宣告

○委員長（山本賢一議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席委員は10人であります。

- 議案第26号 令和7年度美瑛町一般会計予算について
 - 議案第28号 令和7年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について
 - 議案第29号 令和7年度美瑛町水道事業会計予算について
 - 議案第30号 令和7年度美瑛町公共下水道事業会計予算について
 - 議案第31号 令和7年度美瑛町水力発電事業会計予算について
 - 議案第32号 令和7年度美瑛町立病院事業会計予算について
-

○委員長（山本賢一議員） はじめに、商工観光交流課所管の予算内容について、商工観光交流課長の説明を求めます。

（「はい」の声）

商工観光交流課長。

○商工観光交流課長 おはようございます。それでは商工観光交流課所管、令和7年度歳出予算の概要についてご説明申し上げます。商工観光交流課所管の予算総額は、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目地域おこし協力隊事業費の一部、第5款労働費全款、第7款商工費中一部事業を除く第1項商工費、第8款土木費、第4項都市計画費、第4目公園費の一部を合わせると、前年度比9,198万3,000円減の合計7億6,392万4,000円を計上しました。

それでは予算書に沿ってご説明いたしますが、説明欄の主な項目の説明とさせていただきます

す。まず、予算書の47頁から50頁になります。第2款総務費、第1項総務管理費、第8目地域おこし協力隊事業費中、48頁、説明欄2、地域資源を生かした産業のまち、(3)商工業承継支援事業、50頁、説明欄(4)DMO活動推進事業、(5)農泊DX推進事業、4、希望に満ちた活気あるまち、(1)地域コミュニティ活動推進事業につきましては、各事業を担います地域おこし協力隊に要する経費、合わせて3,206万2,000円を計上しました。

次に、101、102頁になります。第8款、ごめんなさい。失礼しました。第5款労働費、第1項労働諸費につきましては、労働団体の育成、勤労者共済会等に対します負担金補助として、前年比14万2,000円減の183万9,000円を計上しました。

次に、117、118頁になります。第7款商工費、第1項商工費につきましては、前年度比1億6,100万1,000円減の6億9,619万2,000円を計上しておりますが、そのうち商工観光交流課所管事業としては、前年度比1億6,177万4,000円減の6億8,696万9,000円を計上しました。

第1項商工総務費につきましては、前年度比83万4,000円増の393万2,000円のうち、説明欄1、地域資源を生かした産業のまち、(1)企業振興促進審査事業及び(2)商工業管理事業が、商工観光交流課所管事業であり、合わせて6万3,000円を計上しました。なお、説明欄2、安全で安心して暮らせるまち、(1)消費者行政推進事業につきましては住民生活課所管となっております。

次に、第2目商工業振興費につきましては、前年度比3,145万9,000円増の2億9,023万円を計上しております。説明欄1、地域資源を生かした産業のまち、(3)商工業指導育成支援事業につきましては、商工会の経営改善普及事業に係る補助として、前年度比356万3,000円増の1,789万円を計上しました。増額の主な理由としては、事務局長の退職に伴う人事異動により、道補助金単価が減額となり、町補助金が増額となるなど、給与に係る町負担分の増加によるものです。

説明欄(5)電子地域通貨運営事業につきましては、電子地域通貨Beコインの普及と利用促進に要する経費として、前年度比2,089万8,000円増の1億1,788万3,000円を計上しました。増額の主な理由としては、チャージポイントの増加に伴う原資負担金やシステム利用料の改定に伴う増加によるものです。なお事業概要書は21頁になります。

次に、119、120頁になります。説明欄(7)電子地域通貨行政ポイント事業につきましては、商工観光交流課が所管する事業は、上から5行目、チャージ促進事業となります。本事業は、通常チャージに対して1%の付与、チャージキャンペーンとして5%の付与など、Beコインのチャージを促進するもので、前年度比59万8,000円増の425万4,000円を計上しました。増額の主な理由としては、チャージ金額の増加に伴う不用ポイントの増加によるものです。

説明欄（８）中小企業者等経営力強化事業につきましては、中小企業等が新たな分野への進出による事業拡大や雇用の安定化などに対して経費の一部を補助するもので、１，０００万円を計上しました。なお、事業概要書は２２頁になります。

説明欄（９）空き店舗等活用推進事業につきましては、空き店舗の活用を目的とした改修や、所有者の転居に伴う移転費、残地物の廃棄費用に対し、経費の一部を補助するもので、３４９万４，０００円を計上しました。なお、事業概要書は２３頁になります。

次に、第３目観光費につきましては、前年度比１億７，８５３万１，０００円減の３億４，７５４万４，０００円を計上しました。説明欄（２）白金泉源事業特別会計繰出金は、建設水道課所管の建設水道課の所管であり、また、１２４頁説明欄（１３）サイクルツーリズム推進事業は、文化スポーツ課の所管であることから、商工観光交流課が所管する事業としては、前年度比１億７，８４７万９，０００円減の３億４，２１９万円を計上しました。

説明欄１、地域資源を生かした産業のまち、（４）広域観光推進事業につきましては、富良野美瑛広域観光推進協議会、カムイミントラDMO加盟による広域観光の振興に要する負担金として、前年度比９１万円減の２６６万２，０００円を計上しました。減額の主な理由としては、花人街道連携協議会の解散に伴う負担金の皆減によるものです。

次に、１２１、１２２頁になります。説明欄（７）観光センター管理運営事業につきましては、美瑛町観光センターの管理運営に要する経費として、前年度比３，５１５万円減の５２０万円を計上しました。減額の主な理由としては施設改修及び備品購入の皆減によるものです。

説明欄（９）保養センター管理運営事業につきましては、保養センターの管理運営に要する経費として、前年度比６９万円増の９３６万８，０００円を計上しました。増額な主な理由としては、会計年度任用職員の単価上昇及び雪下ろし業務等の単価上昇によるものです。

説明欄（１０）その他観光施設等管理事業につきましては、各観光関連施設の施設管理に要する経費として、前年度比４１２万６，０００円減の３３１万５，０００円を計上しました。減額の主な理由としては、セブンスターの木駐車場改修工事の皆減によるものです。

説明欄（１１）観光振興対策事業につきましては、ライトアップ事業に要する経費に対する補助金として、前年度比１７０万８，０００円減の２，５０８万８，０００円を計上しました。減額の主な理由としては、フェイスブックを活用した情報発信事業の皆減によるものです。

次に、１２３、１２４頁になります。説明欄１２、青い池管理運営事業につきましては、青い池駐車場やトイレ、売店の管理運営に要する経費として、前年度比１億２，８１５万７，０００円減の７，５４６万３，０００円を計上しました。減額の主な理由としては、トイレ新築工事、駐車場歩道新設工事、階段融雪マット設置工事の皆減によるものです。今年度は町道美望ヶ原ビルケ線の交通渋滞の緩和を図るため、駐車場の出入口を増設し、入出庫台数を増やす改修工事を実施いたします。

説明欄（１５）観光地混雑状況可視化システム導入事業につきましては、前年度比５，２６９万円増の５，７２０万円を計上しました。増額の主な理由としては、現在４か所に設置している混雑検知カメラを８か所増設し、混雑状況をデジタルサイネージやスマートフォンを通じて発信することで、観光地における混雑条件の状況の平準化を図るとともに、現在２か所に設置している侵入検知カメラを３か所増設し、農地等への侵入防止を図るために要する経費の増加によるものです。なお事業概要書は２４頁になります。

説明欄（１７）オーバーツーリズム対策事業につきましては、オーバーツーリズム対策協議会の開催に係るオブザーバーの招聘と人流データや公共交通の利用データを分析し、現状の課題や移動需要、混雑時間等を把握し、効果的なオーバーツーリズム対策の立案に要する経費として７８２万８，０００円を計上しました。なお、事業概要書は２５頁になります。

説明欄（１８）観光マスタープラン策定事業につきましては、観光マスタープランの改定に向けた観光動態調査に要する経費として４４０万円を計上しました。

次に、第４目交流促進費につきましては、前年度比１，６０９万４，０００円減の２５４万８，０００円を計上いたしました。説明欄１、地域資源を生かした産業のまち、（１）交流促進施設管理運営事業につきましては、ふれあい館ラヴニール及び道の駅びえい丘のくらの管理運営に要する経費として、前年度比４６１万円減の２５４万８，０００円を計上いたしました。減額の主な理由としては、施設を管理運営する物産公社の経営状況の改善に伴う指定管理料の減額によるものです。

次に、１２５、１２６頁になります。第５目ビルケの森費につきましては、前年度比１０２万３，０００円増の１，６１８万２，０００円を計上しました。説明欄１、地域資源を生かした産業のまち、（１）ビルケの森管理事業につきましては、道の駅びえい白金ビルケを含めた白金拠点施設の管理運営に要する経費として、前年度比８２４万４，０００円増の１，６１８万２，０００円を計上しました。増額の主な理由としては、ビルケの森パークゴルフ場の跡地保全に要する草刈り業務及び道の駅びえい白金ビルケに係る看板設置工事に要する経費の増加によるものです。

次に、第６目交流推進費につきましては、前年度比３万５，０００円増の１，０９８万４，０００円を計上いたしました。説明欄２、希望に満ちた活気ある町、（１）交流推進事業につきましては、びえい桜まつり、びえい雪遊び広場の開催に対する補助金など、前年度比９万４，０００円増の１７５万７，０００円を計上しました。増額の主な理由としては、美瑛桜まつりに係る夜桜ライトアップ機材の設置撤去費用の単価上昇によるものです。

次に、第７目活性化交流施設費につきましては、前年度比２７万３，０００円増の２，４７７万２，０００円を計上しました。説明欄１、希望に満ちた活気あるまち、（１）活性化交流施設管理運営事業につきましては、活性化交流施設ビ・エールの管理運営に要する経費として、前

年度比27万3,000円増の2,477万2,000円を計上いたしました。増額の主な理由としては、光熱費及び委託業務の単価上昇によるものです。

次に、145、146頁になります。第8款土木費、第4項都市計画費、第1目公園費中、146頁、説明欄1、地域資源を生かした産業のまち（1）千代田公園改修事業につきましては、拓真館を含む千代田公園に多くの観光バス、乗用車が訪れ、路上駐車が発生していることから、駐車台数を増やす改修を行うとともに、利便性の向上を図る公衆トイレの改修に要する経費として、4,305万4,000円を計上しました。

以上、商工観光交流課所管令和7年度歳出予算の概要を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（山本賢一議員） それでは、予算書の47頁から52頁まで、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目地域おこし協力隊事業費中、説明欄2、地域資源を生かした産業のまち、（3）商工業承継支援事業、（4）DMO活動推進事業、（5）農泊DX推進事業及び4、希望に満ちた活気あるまち、（1）地域コミュニティ活動推進事業についての質疑を許します。

（「はい」の声）

6番青田委員。

○委員（青田知史議員） おはようございます。6番、青田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。2款1項8目、頁数で言いますね。48頁下の（3）番、商工業承継支援事業について伺いたいと思います。こちら、商工業の承継、本当に大きなテーマでもありますし、町のこれから本当に大事なテーマだと思っております。それで国だとか道だとか、商工会とのつながりが必要になってくるかと思うんですけれども、この地域おこしの協力隊の方がですね、どのような活動をですね、視野に活動していくのか、令和7年度活動していくのかその概要についてまず伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 商工・労働係長。

○商工・労働係長 今回お話ありました、地域おこし協力隊の方なんですが、廃業をしている、廃業しました豆腐屋さんの復活を目指して、活動されているような状態になっております。現状ですね成功している豆腐屋さん、各地にございますので、そういったところで経営の方法ですとか、店づくりを参考にしながらですね、以前、事業を行っていた方からも、技術を学んでいながらですね、開業を目指して、活動を行っているという形になっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁頂きました。余計なこと言って答弁をサポートしてね、議員がおはようございますって言ったらね、おはようございます。そういうような私ね、先輩議員から

ねちゃんとね、答弁、後でね質疑の前に、おはようございますとかって言ってあげたらいいよ。そういう話があったもんだから。アドバイスというか、余計なことかもしれませんがね。

それで、今回のねお豆腐の方なんですけども、いろいろこうね、私も活動少しずつ見えてきてるんですけども、やっぱり地域のね応援必要だと思います。彼なりには、例えば北海道中小企業総合センターに相談に行ったりだとかやっぱいろいろそういうのつながりを持ってやろうと思ってんだけど、やっぱその地域をどうやって巻き込んでやっていくかっていうあたりのね、助言だとかしっかり必要になってくるのかなと考えてますので、やっぱり既存の店舗とかそういう工場を生かして、また、美瑛の特産品を生かしてすごいいいテーマで取り組んでるかと思しますので、その辺りを町としてどのような応援がね、必要になってくるのかも7年度中のそういう応援の仕方というか、そういう、何ていうかな。予算になったとしても、こういう形でやっていくんだとこういう形で応援したいんだというのが担当課としてあればですね、伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 大変失礼いたしました。よろしく願いいたします。本7年度ですね、予定している中で、もちろん地域の方々と交流していくってところを進めていって、最終的に開業を目指していくということなので、その中で豆腐というところで試作品といいますか、試作メニューのほうをつくるタイミングがあると思います。その際に地域の方々にも、試作して、試作品を食していただくといいますか、そういったイベントを企画したいというお話は何っておりまして、そういったところで私どものほうでも、手伝っていただけらなと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。これは地域おこし協力隊の目的としては、卒業後、地域に住んでやっぱり起業するとなったらですね、これから例えば資金調達がいろいろ出てくるかと思うんですよね。その辺り今後ですよ令和7年で難しいかと思うんですけど、卒業後、やっぱり借入れに関しての、例えば利子補給だとか、いろんなことを考えてやっていくことで、しっかりと定着して、地域のそういう事業所としてですね、何ていうかな、長きにわたって仕事やってくれる。また、販路拡大して、規模が大きくなってそんなことも期待できるかなと思いますので、その辺りの方向性というか、考え方があれば伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 開業後、開業時点の融資ですとか、そういった資金調達の面ですね、こちら

のほう、企業支援事業のほうで、創業支援融資というものをやっております、そちらのほう
が通常の金利よりもすごく低金利な形で利用できるのも、ぜひ使える条件に合えばですね使っ
ていただきたいなと思っております。以上です。

○委員長（山本賢一議員） はい、ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

10番八木委員。

○委員（八木幹男議員） 2款1項8目地域おこし協力隊事業、50頁の説明欄（4）DMO活
動推進事業、こちらのほうについてお伺いをいたします。こちらは地域おこし協力隊の事業な
ので、ここで聞いていいかどうかちょっと、幅広げてしまってるかもしれませんが、予
算審査の資料にですね、事業内容ということで、DMO事業のサポートという形で示されてお
りますけれども、この辺のところ見ていきますと、何か私の考えでは観光事業からの域から抜
けてないよなというような事業になっておまして、本町が想定している丘のまちDMOの仕
事ではないなあとというような感じを持っております。ここに関わる人材が4名なのか5名なの
かちょっと資料からちょっと読み取れなかったんですけれども、予算においてはですね、令和
6年度の2倍以上の予算計上されております。それから、令和5年度の決算額と比較しますと
4倍以上になっているということで非常に大きな予算を組んでいるにもかかわらず、なかなかこ
の全貌は見えない。こんな感じを持っておりますので、その辺のところ何をやろうとしている
のか、その辺のところをトータルで、お考えを示していければと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 おはようございます。よろしくお願いたします。地域おこし協力隊
のDMO活動推進事業につきましては、事業概要書の資料にありますが、観光協会で4名予定
しております。現在継続して勤められてる方が3名、令和7年度から新規1名を予定して合計
4名の配置を予定しております。業務内容としましてはDMO事業のサポートとして体験プロ
グラムの開発など、ガイド認定プログラムとか、また、ガイドの研修などですね、また、観光
プロモーションやホームページ、そういう形での事業を行っております。また、地域おこし協
力隊ということもありまして、協力隊退任後の事業を見据えた活動もあわせて行っているところ
でございます。DMO活動としましては、ここにある業務内容もそうなんですけれども、現在
観光協会で行っているDMO事業、地域の課題解決に向けての事業のほうにも、もちろん、地
域おこし協力隊の皆さんも関わっていただいて、いろんな事業、仕事をしていただいていると
ころです。はい、以上になります。すいません。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） こののですね、ベースになるのは、やはりこの観光マスタープラン 2020。ここではこんなこと書かれています。DMOとは何かというと、こっからスタートになるんですけれども、地域の稼ぐ力を引き出すと、こういうことと、観光地域づくりのかじ取り役を果たしてこういった仕事になってるかなという視点です。それから本町においては、農業と観光の共存、暮らしと観光の融合、こういった形のもの、あるいは美瑛町ならではのミッションを背負った活動が必要と書かれています。特に農家にも農家におかれましては、意見によっては、観光客を要らないというご意見も出てきてます。したがってまた最近では町中の町民のフラストレーションが増えてきている。こういったこともありますので、その辺のところを含めた活動が必要ではないかなと思っておりますので、その辺の考えをお伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 今委員おっしゃられるとおり、地域の課題としてですね、現在はメディアでもいろいろ取上げられているところで、オーバーツーリズムという課題がありまして、そちらにつきましても商工観光交流課はもとより、観光協会ともですね連携していろんな対策をしているところです。喫緊の課題としてオーバーツーリズム対策でたくさんの観光客の方が来て、また観光マナーの悪い方もいらっちゃって、地域住民の生活に支障が出ているという現状がありますので、その課題解決に向けて観光協会、DMOに努める地域おこし協力隊も、連携しまして、様々な対策を今実施しているというのが現状になります。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 10番、八木議員。

○委員（八木幹男議員） 答弁頂きまして、やはりこのオーバーツーリズムの解消、こういったところも大きな課題かなと思いますけれども、要はここですね、また、こないだの議会でやりました意見交換会、このときに出た内容も含めてなんですけれども、やはりこの丘のまちなみDMOの四つの戦略っていうのがありまして、ここで最も大事だと思うのは、町民の観光に対する理解促進。こういった項目が一つ挙げる。四つのうちの一つ挙げられておりまして、やはりこの辺のところかなと思っております。そのためには、やはりこのデータが集められてないよねっていう意見がありました。というのはですね、まずデータベース。データベースマーケティング。マーケティングの仕組みと基本となるデータがそろっていないのではないかと。こういったことと、あるいはもう数年前になりますけれども、カスタマーリレーションシップマネジメント、CRMということでやっておりまして、ここはシステムを出来上がったんでもう自前でできるよということで、外部発注をやめたと、こういった意見が結構ありますけれども、やはりこの辺のデータベースをしっかりと押さえる。こういったことが大事ではないかなと思っております。直近では意見交換の中で、バスが昼間に何台来ているのか、分かっているのかね

と。あるいはレストランにお昼で昼食してるけれども、どのぐらいの人が行ってるんかねと。こういったところをきっちり押さえてるかと厳しい質問ありました。そんなことで、このところなかなか言いましたけれども、この辺のところの考えをお伺いたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 委員おっしゃられるように町内訪れる観光客の方の動向ですね、データ非常に大事だというのは重々理解はしているんですが、実際にそのデータを取るということになれば、予算も必要になってくるということもありまして、まだそこまでデータを実際に収集できるところまではできてはいないんですが、年明けですね1月から2月にかけて、オーバーツーリズムの関係で、町民アンケートと、町外者、観光に来ていただいている方に対してアンケートを実施しております。その中でもやはり美瑛町内でオーバーツーリズムが発生しているという意見が大多数ありまして、どういう観光地ですねどのような混雑があるかっていうことを、たくさんの回答を頂きましたのでそのアンケートをもとに、これから実施して行く予定になります。

また、令和7年度予算のほうで、オーバーツーリズム対策事業としまして、先ほど高島課長から説明ありましたように、人流データと、公共交通のデータを収集、分析した上で、実際に町内を観光客の方がどういう風に動向を動いているのかというのを調査、分析した上で今美瑛町ですね、2次交通が不足しているという課題もありますので、そういうことも含めてこれからのオーバーツーリズム対策の立案に向けて実施する予定となっております。

また、観光マスタープランがですね、現在の観光マスタープランが、2027までのものになりますので、次期のマスタープランをですね、令和9年度に策定する予定となっております、その事前の動向調査としまして、今回観光マスタープラン策定事業のほうで調査の費用を計上させていただいております。それによりまして来年令和8年の1月以降にですね、連携協定を締結している北大の協力を頂きながら、調査を実施して美瑛町の現在のデータを収集して、様々な対策に活用、またはマスタープランの策定に向けての調査を実施していく予定となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 一言だけ、やはりこの地域おこし協力隊の事業からちょっと逸脱してしましまして、DMO本来の仕事を行ったほうに行って申し訳なかったんですけども、DMOの事業、大変期待している事業なので、そんなことをちょっと幅を広げています。そんな形で、もう数年前ですけどもDMOって何やってるのっていう、事務局で言いますと、こういった形できっちりこういったことをやってるよということで分かりやすく資料もつくってくれて

おりまして、やはりこのDMO本町にとっては非常に重要な部分だと思っておりますので、その辺の基本をしっかり押さえていただいて、しっかりチェックしていただければなと思っておりますので、ちょっと幅を広げた質問になってしまいましたけどもその辺の最後に課長お願いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○商工観光交流課長 今DMO活動の部分だと思いますけども、DMOにつきましては観光における地域づくりということで、観光協会の中で中心にやっております、DMOの戦略会議等の中でですね、観光地づくりとしてどういうものが必要かと。今委員言われるようにですね、いかに稼いでですね、いかに持続可能な観光にしてですね、町民の理解という部分でもですね、オーバーツーリズムの部分でいかに理解して町民の方々に納得していただけるような対策を打てるかということも含めてですね、そういう意味でマナーとか、ルールの対策という部分も含めてDMOの中で検討しているわけですけども、我々としてもですね行政としてですねそのDMOの中で当然メンバーに入っておりますので、DMOの中の活動として今後とも、いろいろな事業者とともに、活動していくというのはもちろん実施していくんですけども、この地域おこしについてはですね、その中でですね、中心となってというところまでは現状行っておりませんで、観光協会の職員というか、組織の中でDMO活動の一端である例えば体験事業だとか、マナー対策だとかっていうところに取り組んでおりますので、DMO活動の全体ということになりますと、観光協会と町が中心になって今後ともですねそういうデータを活用しながら、地域づくりを行っていきたいという風に考えてます。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑。

(「はい」の声)

3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 8目、(4)、DMOちょっと。八木委員が大分質問していただいたので、私ちょっと少しだけSNSで発信をしてますよね。ここに書いてありますホームページとか。これっていいことしか書いてないんですよ。要するに、オーバーツーリズムこんだけ言ってるのに、こういうところ困ってる人が混んでてとか、そういうのは載っていない。やっぱりこの教えるべきじゃない町は。載せたくないんですよ。お聞きします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 今質問頂きました件につきまして、SNSなどでの情報発信につきましては、町としては、今現在起きてる課題ですね、それにつきましては、様々なメディアでも周知されているということもありますし、町としてそういう正直なところネガティブな情報を

町が主体となってという形では、あまりやるべきではないかなと考えてはおります。ただ、実際に地域住民の方の生活の支障になっているという部分がありますので、その中でも観光客来ていただいている観光客のマナーと申しますか、美瑛町における観光のやっつけはいけないこととかそういうことがなかなか理解していただけないのかなという部分もありますので、そういうところ美瑛町で観光する場合の注意など、そういうことに関していろんなSNSもそうですけども、様々な方法で周知できるよう努めていきたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 理解してないから、そういうことが起きてくるんだと思うんですね。だからやっぱり、うん。それって、ほかの人は、ほかの人って普通の人がSNSで、発信してるんですね、いっぱいね。町内こんな混んでますよとかね、やっぱり問題点になってるって担当は思っているなら、ここでやっぱりこういうことあるんですよ、皆さん気をつけマナーを今、理解してもらうように発信するという話ですけども、こういうことがあるから、これは駄目ですよっていうのは見せないとは私は分からないと思うんですね。だから是非いいことも、もちろんうちの町はきれいですから、きれいなことはきちんと載せていただき、でも困ってますよ町民がっていうのも、だから皆さんまだまだ守ってくださいねっていう。SNSは、かなり外国人の人は見えます。ですから、是非そこは、ちょっとややこしいかなって私は思っていますので、その辺やっつけたいと思いますけどいかがですか。しつこいですが。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 もちろん美瑛町で観光にこられるときはこういうことを気をつけてくださいという問題がありますよっていうことも含めてですねSNSなどで、周知は必要と考えておりますので、観光協会とですねどのような内容で周知できるかも含めて、そのマナーの周知について検討していきたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 頂きたいと思っております。もう一つはですね、今年ですね、青空の街・あおぞらの街全国大会が始まり、やりますね。さっき課長が稼ぐっていうことも大事だっていう話なので、ここでいろいろ観光の体験プログラムとかありますから、こういうのをを使って、うちの今青い池だけですよね、観光として使ってるのは。ですからそういうのも、お天気に左右はされますけれども、そういうのも一つの案かなと思うので、ちょっと、ご検討頂ければいいなと。

(「はい」の声)

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 青空の街・あおぞらの街全国大会のですね、かつ、十勝岳ジオパークの全国大会も今年実施されるというところで、現在実施している体験プログラムのほうもですね、観光協会からもそのスノーシューとかそういうものが非常に好調という風なお話も聞いておりますので、その中で、実際に全国大会の実行委員の中でそのようなプログラムができるかどうかも含めて検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の101頁及び102頁、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目労働諸費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に移ります。

次に、予算書の117頁から120頁まで。第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費及び第2目、商工業振興費についての質疑を許します。ただし、第1目商工費、商工総務費中、消費者行政推進事業を除きます。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） よろしくお願ひいたします。7款1項2目のすいません。（7）、（9）旧空き空き店舗等活用推進事業ですが、実際の今の空き店舗の数を教えてください。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 商工・労働係長。

○商工・労働係長 よろしくお願ひいたします。現在の空き家・空き店舗、空き店舗の数ですね、こちらのほうですね。丸山通り、本通り合わせまして、18を見ております。はい、以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） 答弁頂きました。実際にこの事業は、所有者の要望を聞かれた上での事業になりますか。どれだけ声を集めたか知りたいんですけども。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 商工・労働係長。

○商工・労働係長 空き店舗のこちらの事業に関しましては、現状でですね、起業したい方々が、商店街を見てですね、こちらの店舗空いてるんだけども使えないだろうかというお話ですとか、あと、実際に商店街の事業者さんの方々にもですねお話を伺いまして、その中で、そういった

補助があれば、実際に例えばなんです、空き店舗兼住宅で2階に住んでいる状態で1階が空いてるんだけどもっていうところを改修しまして、実際に1回貸出してみようかですとかそういったきっかけになるんじゃないかというところで今回検討させていただきました。以上です。

○委員長（山本賢一議員） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 10番、八木です。7款1項2目商工業振興費、120頁、説明欄の（9）、同じく今白石議員の質問にありました空き店舗等活用推進事業、こちらにつきましてお伺いいたします。こちらにつきましては、店舗部分と住宅部分の機能の分離というこういう説明がされておりましたので、この辺のところは支援が中心になるかなと思ってるんですけども、やはりこの事業を行うということになると、やはり外装ですとか、特にファサード、外装、看板、この辺のところはやはりこの加工してくるところも出てくるのかなということをおもってまして、その辺のところは一定の基準は設けてないようなんですが、その辺のところ特に本通地区においては景観上好ましくない状況も出てこない、出てかねない、出かねない状況かと思いますので、その辺のところの考え方を伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 商工・労働係長。

○商工・労働係長 こちらの事業に関しましては、建物の所有者さんに対しての事業になります。ですので、その機能分離として、例えば、1階が水回りが1階にしかないですとか、そういったことがあった際に、2階に水回りを持っていくといったようなところに補助を出していきたいという旨になります。看板ですとか、そういった1階に入られる方ですか新しく事業を行われる方というのは、起業支援事業のほうで、実施させてもらえればなと思っております。以上になります。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 資源事業はトータルでどこで、トータルでどこで考えるかというものが絡んでくるかと思えますけれども、やはりこのこういった事業を展開するにはやはりこのまちづくりの視点というのは欠かせないなど、こんなことを思っています。特に、本通りでは土地地区画整理事業、ここが行われたときに、まちづくりマニュアルと、こういったものがありまして、その中に、看板の設置の条件ですとか、三角屋根ですとか、そういった基準がしっかり設けられておまして、これが崩れか崩れかけない状況になってるのではないかなと危惧するところでもあります。したがって一度町長に一般質問した際は、これは商工会の仕事だということで一蹴されてしまったんですけども、いろいろ行政のほうで事業を組んでるわけですから、

その辺のところのきっちり外装を含めたコントロールができる仕組みをつくっていくべきではないかなと思ってますので、その辺の考え方を伺います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○商工観光交流課長 今の中心市街地部分の概数の部分ということで本通の区画整理事業である一定のルールが決められていて、もうかなりの年数がたってきて、だんだん曖昧になってきているという部分。大変あるのかなと思いますけども、今回のこの事業につきましては、今、空き店舗が現実存在していてそれがイコール起業にすぐつながるということを前提にしているという部分もちろんあるんですけども、非常に起業したいという方がいっぱい来られるんですけど箱が空いてないという、うちの場合なかなか空き店舗がないという現状がありまして、起業したいという方いっぱいおられるので、今、少しでもそういうですね、物件を用意するというかですね、少しでもそういう流動性を高めるというかそういう部分で、今までは起業する方に中心ということだったんですけども、所有者の方に対する補助を動機づけという部分で、補助をつくって流動化してみたらどうかということで、商工会と一緒に始めて事業でありまして、その部分とそれから一体としてですね、起業の部分でですね、本通りのそういう外装とかですね、その辺もちょっと、今、建設水道課なりでそういう本通りの区画整理事業であったルールっていうのはそのまま引き継いでると思いますので、その辺も整理してですね、起業する際にですね、商工会と一緒にこの辺は、話進めていくところですのでその辺の確認も町のほうでやっていきたいと思います。

○委員(八木幹男議員) 以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 7款1項2目商工業振興費の中の8番中小企業等経営力強化事業と、それから9番の空き店舗等活用推進事業について伺います。まず、中小企業と経営力強化事業につきましては、中小企業等の支援ということで、新規事業への事業拡大だったですとか、人材確保、それから雇用の安定化というところで、支援をするというところのようですけども、ちょっと私の認識が違ってるかもしれないけど新規事業で町単独事業ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 こちらの中小企業等経営力強化事業ということで、こちらはですね、既存の事業者さんが新たな分野に進出する際に、そういった補助を行うという形の部分になります。

はい、以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 保田委員。

○委員(保田 仁議員) 令和7年度新規の事業。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 失礼しました、はい。はい、失礼しました。こちら令和7年度新規の事業になります、はい。はい、以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 来年7年度新規のとってもいい事業なので、本当はもっと先は、前からやっていたらよかったのかなと思いますけども、新規事業で町単独事業ということで、ちょっと考えられてるのかなと思います。こういった新規事業を行うに当たって、経過ですね。こういった聞き取りをしたりこういった要望があったりしてこういった事業を実施されているのかお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 こちらですね、令和4年から令和6年度までですねSDGs補助のほうをやらせていただいております。で、それでSDGsのほうがですね、3年間経過しまして、そこで事業の見直しを行いまして、その中で、まあ美瑛の現状に適した内容に変更するような形で考えております。今、多くいらっしゃってる、観光客の皆さまに向けて、新規事業を行うような積極的に行うような事業ですとか、あとは合わせてですね、人材不足で営業日外をされている事業者さんとかもございますので、そういったところ、積極的に事業展開を行う方々に対して、支援を行いたいということで実施しております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) まあ町単独事業ということで起債事業でもあるんでしょうけど、中小企業庁にもですね同種の事業があるようなんですけども、そういった事業との連携ですとか、相乗効果ですとかそういったところは検討されておりますでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 こちらですね、商工会さんのほうとも話し合いながらですね、実施させていただく事業になるんですけども、商工会さんのほうでですね、ほかの補助を使う中で、間に入る

ような形のものを何かないかっていうところも考えまして、その中で決めた事業になっております。以上になります。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 分かりました。続きまして、空き店舗の活用推進事業についてお伺いをいたします。空き店舗活用推進事業ということで、すごくいい事業だなと思っております。もともと起業者に新規開店者に対する補助はあったんですけど、所有者に対する補助がなかったということで、流動化が促進されるのかなという風に期待をしているんですけども、商店街地域における空き店舗というところで、空き店舗兼住宅の店舗部分と住宅部の機能の分離を行う所有者ということで、事業買収に記載はされております。要綱ができていますのかどうかちょっとわからないですけども、商店街地域ってどこを指すのか、例えば一般住宅地で、その所有者が店舗として1回貸出したいとか、そういったところも可能なのかなのかっていう、その地域限定なのかっていうのをちょっとお聞きしたいと。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 こちらの空き店舗の対象地域ですね、こちらのほうですね、地域は限定するような形にして、したいと思っておりまして、地域に関しましては、起業支援事業のほうでも、企業支援事業のほうで2万円プラス200万円プラス100万円の対象地域があると思うんですけども、同様の地域で実施したいなというような形、プラス100万円の地域ですね。こちらのほうで実施したいなと考えております。主に丸山通りと丸山通りに面した部分と本通りに面した部分という形になります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) そうですね。丸山通り、本通りがメインだと思うんですけども、起業支援はほかの地域も対象にはなるとは思いますけれども、意外とこう何ていうんでしょう住宅街で1回パン屋にしたようにするために借りたいとか、そういったニーズも何かちょっとちらっと聞こえてくるんですけども、そういった場合についてはその地域に入らないので駄目ということになるのかなというような考え方でよろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 こちらですね、実際今回地域を絞って実施し、してみまして、どのような形になるかというのが、実施していく中でですね、見えてくると思います。その中で改善していくところがあれば改善していけたらなと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 分かりました。徐々に進化していくということによろしいかなと思います。所有者の方にですね、より強くPRしていただいて、そういった流動化をですね、促進されるようにですね、PRを強化していきたい、頂きたいなと思います。よろしくお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○商工観光交流課長 この部分店空き店舗の活用推進事業につきましては、今回349万4,000円という金額を予算計上させていただいたわけなんですけども、非常に商工会のですね、対策委員会をつくってですね商工会の方ももちろん入っていただきましたし、商工会の事業者の方にも入っていただいて、話を去年1年間かけてやってきたわけなんですけども、正直非常に難しいねっていうのが第一印象というかですね、非常に我々商工会なり町がですねこれをやることでちょっとここを言い方悪いですけど、地上げ屋みたいですね追い出しかねないような状況にもなりかねないっていうのもあってですね、決してそんなつもりではなくて、有効に活用したいという思いから、転居費用だとか例えば残地物の処分費っていう風な設定をしたんですけども、貸していただければということなんですけども、この辺非常にちょっと所有者の方の感情的な感情もありますし、いろいろ思い出があったりいろいろこう、その家にはこういうものが置いてあるんだとかって、いろいろ個人の方にもいろいろ事情も当然ありますので、ちょっとこの辺非常に難しいなっていう話なので、まずちょっと町としてですね、町なり商工会なりがこういう活動こういう風に流動化をするんだっていう姿勢を示して、まずこういう制度があるんだっていうことを周知してですね、その中でどういう反応があるかっていうところですね、制度を変えていきたいなっていうところで今回の予算、正直改修については1件とか転居については2件とかって非常に少ない件数なんですけども、まずはこの何ですかね物件の要望が非常に高い丸山通りと、まず本通地区でこのような活動を一旦補助事業をやっていろいろな反応を見ながら、ちょっと必要なこれが全町に必要なのか、それともいろいろ郊外にもこういう事業が展開していくことで、必要要望があるのかっていうのをちょっと調査しながらですね、一番怖いのは、結局廃墟になってしまうとか、廃墟になってそのまま誰も使われないで売られないで、そのままになってしまう。市街地部分も当然そうですし、景観のいいですねちょっと市街地の例えばカフェみたいのところとか、ペンションみたいなものをですね、売られないでそのまま残ってしまっ売買されないというのが非常に困る状況になりますのでそういうことがなく、起きないようにですねまず、市街地部分でこういう補助事業をやってみようという考えであります。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

2番、桑谷委員。

○委員（桑谷 覺議員） 空き店舗のことで伺います。私も丸山通りで、将来、空き店舗になる可能性もあると思いますけどね。今の話聞いたら、空き店舗になったら困るってことで、私が聞きたいのは、空き店舗なった場合補助率、限度額ありますよね。これはもし内装とかいろいろ業者は町内業者じゃなかったら出ないと。それだけちょっとお聞きします。よその業者でもよろしい。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 商工・労働係長。

○商工・労働係長 こちらですね、基本的に町内の事業者に限定するような形で実施したいと思います、はい。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 2番、桑谷委員。どうぞ。

○委員（桑谷 覺議員） 業者だったら全然出ないっちゃうことなんですか。補助率、限度額、それ。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 商工・労働係長。

○商工・労働係長 町外の事業者さんであれば出ないような形で実施したいと思っております。はい、以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

4番、興柁委員。

○委員（興柁勝也議員） 7款1項2目商工業振興費、1の5、地域通貨運営事業ですけれども、これ、計画書見ると、負担金が1億、負担金、チャージ想定額が、1億630万ぐらいなってるんですけど、今年度9,000万ぐらいなんで、多分チャージ想定が1,600万ぐらい伸びるかなっていう多分予測されてるんだと思うんですけど。事業自体見ると、チャージキャンペーン5%キャンペーンぐらいしかあんまり変わってないんで、この1,600万上積みする伸び伸びるっていう何ていうかな、予測っていうのはどのようなところがあるんでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 商工・労働係長。

○商工・労働係長 Beコイン、電子地域通貨運営事業ですね、こちらのほう、本年度の現状を

見込額で言いますとですね、さっき先日の20%チャージキャンペーンを抜いた形のほうが分かりやすいと思いますので、そういった形の見込額がですね今、9,600万から9,700万ぐらいになるのではないかとこのところになっております、はい。こちらからは、次年度ですね、10%、上回るといいますか、そういう形で目標といえますか想定額を立てさせていただいて実施させていただいてます。月々月次といえますか、月の動きを見ていますと、少しずつ増えてきている部分がございますので、そういったところで、次年度10%というところを目標設定としましてやらせてもらえればなと思っております。以上になります。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 伸びた要因っていうものがあつたのかっていうのもちょっと聞きたいんですけど。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 こちらですね伸びる要因ということで、5%チャージキャンペーンをやった後にですね、傾向として、使われる方が多くなっているのか、チャージされる量が少しずつ多くなってきているような状態になっております。また町外の方に関しましても、昨年度と比較して昨年町内の方もチャージされたケースも実際あつたんですがそういった方々と比較しまして、本年度ですね、実際に町外の方にもチャージしてくださいというPRをさせてもらったところですね、チャージ額が町外の方も伸びているという形になっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 例えば大型店で、これもう協力店やめるっていうところもあるという風に聞いたんですけども、もし協力協力店が増えたとか、そういったことが要因ではないっていうことですか。それとも協力店って増えてるのか、減ってるのか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 加盟店舗の数になるんですが、現状大型店の方々のほうでやめるという話は私のほうには伺っておりません。現状は増加傾向にあります。現在は225店舗ですかね、そういった形になっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) これ今のこれに、こないだやった20%キャンペーンっていうのが、またやるとし、もしやるとしたらここにかぶさってくるっていう、ここに計上されるというこ

とになってくるんですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 ですね、今回本年度で言いますと、先ほど申しあげました、9,600万ほどというところと、チャージキャンペーン20%チャージキャンペーンを実施したものの、原資というものが合わせられまして、今年度のチャージ実績としましては、1億9,600万程度というような形になってきます。以上になります。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の119頁から124頁まで。第3目観光費についての質疑を許します。ただし説明欄1、地域資源を生かした産業のまち、(2)白金泉源事業特別会計繰出金及び(13)サイクルツーリズム推進事業を除きます。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 7款1項3目、1-7、観光センター管理運営事業及び11、観光振興対策事業及び12、青い池管理運営事業及び15観光地混雑状況可視化システム導入事業及びオーバーツーリズム対策事業についてお聞きします。まず、観光センター管理事業ですけども、これ、もう4月からはできるっていう風に見てもよろしいのでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 観光センターにつきましては令和6年度に建物改修備品購入しまして、現在は観光協会に指定管理をしているところです。実際に今はですね観光協会のほうでなかなか人員の配置ができなくて常駐はできてはいないんですけども、現在はスノーシューの受付の体験メニューに関して観光センターのほうで実施しているところです。観光協会のほうでも人員の常駐をしてあそこで事業をするということで今準備を進めているところですが、具体的な日程については、まだちょっと観光協会からは確認はできておりません。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) いや、あそこにはもうお客さんいっぱい来てるし、いつまでも閉めておくのも、無駄になってしまうんで、なるべく早くあけてほしいのはあるんですけど、これ白金温泉組合の事務所も入るんですよね、一緒に。てことはこれ、業務委託ってあくまでも観光協会のみ、白金温泉組合には業務委託という形の金額ではないということなんですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 観光センターにつきましては、白金温泉組合も事務所が入りますが、ここに計上されているものは観光協会での指定管理に係る指定管理料になりますので、基本的には建物の管理については、観光協会が実施することになります。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 白金温泉観光組合からは、間借り料を取るとかそんな形になるんですかね。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 成瀬補佐。

○商工観光交流課長補佐 一応そうです。白金温泉観光組合の事務所が入ってるんですけども、そこですら観光協会ですら実際に管理運営や観光協会になるので、その施設の使用料についても、指定管理の収入となるんですけども、白金温泉観光組合から間借料をもらうという話は特に聞いておりません。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 観光振興対策事業ですけどもこれ、ライトアップの件なんですけど、ビルケの森のライトアップって去年結構問題を起こしてますよね。それでまた今年もやるっていうのは、どこの業者さん。問題、問題があったんじゃないんでしょうかね。またやるっていうのはどういうことなのか、お聞きします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 ビルケの森のライトアップにつきましては、青い池のライトアップ、白ひげのライトアップとあわせて、夜の冬季観光誘客ということで令和6年度から実施をしているところですが、実際に機器の設置ですら問題があったということがありまして、それは途中でこちらのほうで町のほうでお話をして、是正はされてるという認識ではおります。こちらについてはあの誘客事業ということで青い池のライトアップとあわせて、冬、冬季間もですね来ていただくようにということで実施した事業で、令和6年度、1年目で実施しているところなんですけども、なかなか1年で成果が出るとは考えておりませんので、こちらのほうですら実際には内容については冬の観光芸術実行委員会の中で協議した中で決めていくことにはなるかと思いますが、令和6年度のその問題を受けてですね、令和7年度については、十分実行委員会の中でも協議して進めていきたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) これ、いや、ビルケライトアップ事業なんですけども、年々光の量も上がってるし、今夜中2時までやっているっていう形になってますよねその期間も延びてるし、時間も延びてるし、これあそこカーボンニュートラルの精神でいろいろとやってるんですけど、電力的にこういったことで無駄に使ってるんじゃないかっていう、ちょっと矛盾した状況になってるんじゃないんですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 ビルケの森と青い池のライトアップについては、通常は夜9時までのライトアップになります。夜2時まで実施するのは年末年始の31日から1月3日までの間のみとなっております、通常は夜9時までの実施となっております。ライトアップということもありまして、電気の電気量が多いということはあるんですけども、基本的にライトアップで使用してる電気は全てLEDになりまして、極力電力量を抑えたような形で実施しているところであります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 何かここ結構、歯止めがかかってきてないんじゃないかっていうところがあって、ちんと何か管理できてるのかっていう部分っていうのもちょっとお伺いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 歯止めがということは令和6年度の実施のときの問題のことかと思いますが、そちらにつきましても実行委員会の中で十分協議しまして、もちろん実際に設置する業者も実行委員会の技術部会に入っておりますし、ほかの業者もですね入って実施実行委員会の中で検討しているところでありますので、その辺りは十分に注意して内容を検討していきたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁議員。

○委員(興柁勝也議員) この青い池管理運営事業ですけども、これ、保守管理委託が今年度553万から1,000万と倍近くなってるんですけど、例えばこれ、管理常駐の管理人2人に増やすとか、そういったものがあつたかな。どういった理由からでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 青い池の管理運営につきましては、この管理をいただいている業者のほうで、令和7年度については青い池の駐車場また周辺の町道の交通渋滞対策としまして、普通自動車の入り口と出口をそれぞれ1か所ずつ増設することを予算計上しております。それに伴いまして、その入り口とですね、出口に発券と精算の機械が設置されることに伴う増額になりまして管理人の人数については変わらない予定でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 多分間口二つに増やしたら、結構交通誘導中での誘導が結構大変になってくるってことがあるんで、やっぱり交通誘導員ってというのは少し忙しいときでも増やしたほうがまだいいんじゃないかという風には考えるんですけども、そこに誘導員増やすとかそういうことは考えてないってということですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 令和7年度の当初予算の中では誘導員の増員は、入っておりません。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 入り口増やすだけで出口も増やすんです。ごめんなさい。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 出口も1か所増やします。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 観光地混雑状況可視化システム導入事業ですけども、これ、この間、一般質問でも言いましたけど、これおいても、やっぱり混むところは混む、入るところはいるんですよ。だからあんまりこれ効果をどんな風に考えてるのか、もう1回。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 観光地混雑状況のカメラにつきましては、現在ですねたくさんの観光客の方が美瑛町にいらしてございまして、特にセブンスターの木であったり青い池、また冬季にはクリスマスツリーの木をですね特定の観光スポットに観光客の方が集中してしまうということで混雑が発生しております。これについて現状はですね観光地の混雑検知カメラの設置が、町内4か所しかないということで、またそこもですね、青い池やクリスマスツリーの木など、

混雑しているところの混雑状況を表示しているという形になっております。

令和7年度に実施するものにつきましては、そのほかに7か所の観光スポットと、また青い池のほうもですね、駐車場の渋滞は分かるんですが、そこに至るまでの交通渋滞が非常に発生しているという状況を踏まえまして、青い池の駐車場に向かう町道にですね渋滞状況が分かるカメラを設置するという事で予算計上をしております。そこに、混雑状況が分かる観光スポットが増えることで、現在混雑しているところを避けて、混雑のない、観光スポットに行ってくださいという選択肢が増えるというところで、観光客の方の行動変容に期待できるかなとは考えております。またその観光地混雑状況マップのほうも、ある程度たくさんの方に見ていただいているということもありますのでそれを見て混雑のないところを選択していただいているということもあるかとは考えております。また侵入検知カメラがですね現在クリスマスツリーの木と青い池に設置されておりますが、そちらのほうも、侵入検知カメラを設置したということで、実際に農地や青い形の中に侵入している件数は減少しているということで、効果はあると考えまして、令和7年度には、そのほかにセブンスターの木、また、ケンとメリーの木、新栄の丘展望公園の3か所に増設する形で予算を計上しております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) カメラ設置してない前に、どれだけ侵入してるかっていうのははっきりデータとしてはとれてないわけでしょう。だから減ったっていう言い方するのはこれはちょっと違うんじゃないかと思うんですけれども。でもさっきも言ったように、これを今年の状況を見て、効果がどうだったのかっていうことを聞いてるんです。クリスマスツリーの木やっぱり置いてもどれだけでも人来てましたよね。そういうところをおいても、その効果がどんな風に考えているのか、置いたら本当に少なくなるのかっていったらもう今年成果が出てくるんじゃないでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 観光地の混雑検知カメラの設置につきましては、観光客が減っているカメラを設置する前がどれぐらいかというデータは、実際にとってはおりませんので、それが減っているかどうかというデータは正直なかなか体感でしか、減っているといいますか、町内に訪れる観光客が増えているので、なかなか減少しているとは言えないかなと考えております。ただ、侵入検知カメラをつけてカメラをつける前にはですね、特に冬は青い池、またクリスマスツリーの木の周辺の農地にはですね、侵入した足跡がついてました青い池については、ライトアップを実施して、冬季の間積雪の池のライトアップを実施していますが積雪に人の足跡がついて、景色が非常にあまり美しくなくなったということがありましたが、カメ

ラを設置してからは、青い池もクリスマスツリーの木も、特に冬は足跡で入った跡が分かりますので、そういう足跡が、ほとんどなくなったということで効果はあったと考えております。混雑状況、混雑しているところの観光客の方を減らすというよりですね、町内にある数ある観光スポットの混雑状況をお知らせしてそこに混雑しているところを避けて、観光を楽しんで頂くという形で設置するものになりますので、なかなか1年ですぐに結果が出るものとは考えておりません。周知にも、時間がかかりますし、その効果が出るのも、少し時間は必要かと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁議員。

○委員(興柁勝也議員) こういうのがあっても、やっぱりブルーリバーして今年悲しい事件もありましたし、過去こういうのがあってということに対して、それだったらもう少しこう監視カメラがありますっていうような強いアピールみたいなものをしていって入らないようになっていく風なことも、そういうアピールの仕方というのにも必要なんじゃないんですかね。それといいたいですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 カメラにつきましては、基本的にそういうカメラを設置するところには、こういうカメラがありますっていう表示が義務づけられておりますので、その設置は現地ではしております。またいろんなホームページとかですねそういうものでも、カメラが設置しているということは周知をしております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) オーバーツーリズム対策事業、どうも私これイメージがわからないんですけれど、人流データ、観光バスがどれだけ通ってます。レンタカーがどれだけ通ってます。これを、この流れを見ることで、何につながっていくんだらうっていうのが、観光マスタープランをつくるための一つの文章に文章にしかならないのかなって、どうもそこが見えてこないんです。何になるんですか、大きく流れを見ることで。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 美瑛町に来られる観光客の方がどういう形で観光スポットを回っているかで、今現在は主に自家用車やレンタカーで来られる方がそれぞれレンタカーなどで観光スポットに行くというところで、実際にそこが車で混雑したり、交通渋滞が発生したりということがあります。令和5年度に中町の駐車場にパークアンドライドのための駐車場を整備しまし

た。ただですね実際に美瑛町の観光スポットに行く、公共交通手段としましては、白金方面に向かう道北バスや、市街地にあるタクシーぐらいというところで、夏であればレンタサイクルとかはあるんですけども、そういう2次交通が不足しているという課題がありますので、その美瑛町を回る観光客の方の人流データ、また公共交通機関の車両のデータを調査分析することで、美瑛町にとってどのような形の2次交通があればオーバーツーリズム対策につながるかというための立案のための調査の費用となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) やっぱり何か見えないんですよね。これが、ここに、ここに、こういう風にバスがいっぱい来てます。ここに連絡がいっぱい来てます。ってということを見ることで、パークアンドライドにつなげていこうっていう話になるんですかねそれだったら。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 パークアンドライドの駐車場も活用していただいた上で、そういうレンタカーとかですね自家用車でこられたときに、パークアンドライドの駐車場に車をとめていただいて、そこからある程度、どのような形になるか分からないんですけども、観光スポットをめぐる2次交通をですねどのようにしていったらいいかの検討をする材料ということになります。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 7款1項4目、交通促進施設費の12番と17番についてお伺いします。青い池管理。ごめんなさい。済みです。失礼しました。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 第1項3目、観光費。こちらのうちの124頁、説明欄(18)、観光マスタープラン策定事業、こちらのほうについてお伺いをいたします。この業務委託先はどこになるのでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 こちらについては前回観光マスタープランを策定頂いた連携協定を締結している、北大の観光の部門のになります、はい。以上です、はい。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) そうしましたらこれから検討に入るといことでちょっと聞いていいかどうか分かんないんですけども、観光マスタープラン2020。先ほどもDMOのところでお話ししたんですけども、このところの理念は踏襲されるということ考えてよろしいか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 そちらについては次期観光マスタープランの内容については、本当にこれからまた調査をした上でという形になりますので、ただ恐らく、DMOということは継承されていくのではないかと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) これからの流れでなかなか今言えないと思いますけれども、やはりこのDMOの位置づけ。これは非常に重要になってくるかなと思っておりますので、その辺のところと、もう一つはですね、結果を出してから結果というかある程度出来上がってから議会に報告頂くのではなくて、経過をきっちり議会と連携とりながら、議会今こういう段階でっていうことで、しっかりとコミュニケーションとりながら、進めていただきたいなと思っておりますので、最後にその辺のところの考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○商工観光交流課長 観光マスタープランの部分なんですけども、今回の予算については観光動態調査を1月から3月ということなので令和8年の1月から3月までとって、来年また4月から12月の分を、さらに令和8年度予算をとって、令和9年度で何て言うんすかね。ちょっと形まではっきり決めてないんですけども、いろいろな観光事業者の方皆さん集まっていたいでディスカッションして、計画を一個一個見直していく。2020に作った頃とですねもう今状況変わってますので、そういう意味で、地域課題どういうものがあるかというのはもう一回洗い出しから始まると思います。そういう中でですね、当然どういう課題があるのかっていうのを議員の皆さんにも当然、参画していただいているいろいろ提案頂いたり、計画としてこういう方向性で進めますと、今、八木委員言われるように、DMOというのは、今の観光の中で核になるものだと思いますし、当然我々どう稼ぐかということがずっと課題にありまして、結果こんなに観光客してるのに、何でこれしか稼げないんだっていう非常にお答え頂いておりますので、その辺もですね一から見直していくという意味でもですね、今回の計画については、次の改訂版ということなんで、より広く、自治基本条例もありますし、皆さんの意見を聞きつつ、

進捗状況も議会に皆さんにご報告させていただきながらまた意見を頂きながらという一つ一つ、時間をかけながら、令和7、8、9中にはつくっていききたいという風に考えてますので、よろしくをお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) すいません。京屋委員、先ほどの質問なんですけども、何もう一度お願いしますか。

○委員(京屋愛子議員) それでは、7款1項3目の12番と17番について。青い池のトイレですけれども、完成しました。ここで、ここはまたただなのかなと私は思っています。できれば協賛金という形で、取っていただくとか、いいんじゃないかと思うんですね。やはり、これだけ水道も使うし、トイレットペーパーもいるし、多分これ相当掃除をしなければいけないですよ。ですから、富士山は300円取ってますよね。必ず、前に持ってきてくださいってことで、そこにお金を外国はもう本当当たり前にトイレがお金取られ、ほかのところとってない。富士山ぐらいなので、またここで、いろいろ取上げられるかもしれませんが、やはりここは協賛金として、取って、取るって言い方、入れていただく。そういう考えはいかがでしょう。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 現状青いトイレ青い池の駐車場のトイレについては無料となっております。委員おっしゃるとおり、おっしゃるようになりますね外国の観光地では費用負担がかかるというのは当たり前になっているというところで、いろんな方からですねそういうご意見も頂いております。その中で町としても施策を考えていく中で、そのような考えも含めて検討していくべきだろうとは考えておりますが、現状ではですね青い池の駐車場のトイレ、有料にどのようにできるかも含めて今後検討が必要かなとは考えております。実際現在ですね議会のほうでも駐車場利用税の議論をしていただいているということもありますし、そうするとそれが導入されれば、その実際の駐車場の利用料の金額も上がるということもありますし、実際に完全に有料にしてしまった場合、そこを使わないで周辺で排泄するということが実際考えられるかなということもありますので、様々な可能性を検討してどのような形ができるかということも含めまして検討して、ここに限らずですね、いろんなところでどういう形でできるかを検討していきたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) そこはしっかり考えていただき、検討して検討して進めていただきたいかなと思います。かなり難しいことだと思いますけれども、やらないといけないのかなとい

う風に思っています。それで次に、オーバーツーリズム対策事業のオブザーバーの選定。

○委員長（山本賢一議員） 京屋委員、今の答弁、今の答弁もういいですか。

○委員（京屋愛子議員） いいです。

○委員長（山本賢一議員） いいですか。続けてください。

○委員（京屋愛子議員） オーバーツーリズム対策について。このオブザーバーですけれども、
どういう風な選定をしていますか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 オブザーバーにつきましてはこれまでもずっと美瑛町の観光に関わ
っていただいた北海道大学の石黒先生をはい、予定しております。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） よろしくお願ひします。同じく観光費で、（11）と（15）につい
て伺います。観光振興対策事業は、恐らくライトアップ事業ですが、恐らく観光客の滞在時間
を増やすという目的でライトアップを始めたと思うんですが、これによって宿泊が伸びたとい
う実績はありますか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 こちらのライトアップ事業につきましては令和6年度から白金ビル
ケも含めまして、青い池等で実施しているところです。ただこれを実施したことで宿泊が伸び
たかどうかというデータはとってはいないのが現状です。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） 白石です。是非これは調べていただきたいです。そうでないと、効果
が分からない。全く分からないです。是非やっていただきたいと思いますがどうですか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長。

○商工観光交流課長 ライトアップのですね、この実施によってですねどれだけの宿泊客が伸び
ているのかというところで、その前後という比較という数値は正直ないんですけども、白金、
この冬の観光芸術実行委員会なんか当然白金温泉の観光組合の方も入っていただいて、温泉の
中、温泉の宿泊のホテルの状況としては、やはりこれがあることでですね、やっぱり冬に美瑛
に来ていただける方増えたという風には聞いてます。当然、ここ冬にですね今後宿泊すればで

すね、夜のコンテンツとしてホテルの方がですね送迎してライトアップを見に来てくれたりとかっていうことも実際にやっております。ですのでここをですね青い池のライトアップをビルケのほうに増やすと、ビルケのほうでも実施しようという声もですね、実際には白金温泉の観光組合のほうから上がってきた話でありまして、町のほうとしても、冬の観光振興という部分には大いに寄与していただいているという風な声を頂いておりますので、私は、実際の数字はどうかってというのは、それはホテルに聞かなければ分かりませんが、温泉区、白金温泉としては大変ありがたい事業という風に我々の方には聞いてます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 7番、白石委員。

○委員(白石久代議員) すいません。次の質問に行きます。15番の混雑状況可視化カメラですけれども、観光協会とかあと商工観光課にモニターが置いてあって、確か数分置きですかね状況が送信されてくるようなんですが、それを見、それを見ているトータルの時間ってかなりの時間数になると思うんです。これを、8か所増やすとなると、これのモニターの管理だけでかなりの所要時間必要だと思うんですが、監視カメラが費用対効果が悪いという町民の声が非常に多いんですが、職員の時間時間使う時間ですね、これも。だから、費用対効果に入るので、この増やすということに対してどのようにお考えなんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 混雑状況の検知カメラにつきましては、増やすということですねもちろんカメラという機能から関係機関で監視ができるということもありますが、一番の目的としてはそのカメラで混雑状況を判定して、それを混雑状況マップに反映するというところが一番の目的になります。それによって混雑していない観光地をお知らせして、そちら混雑、目的地が混雑しているときはそちらにまず立ち寄ってもらって混雑していないときに来ていただくという選択肢を増やすということと、あとはカメラという性質なので、見ることはできるんですけども、実際に侵入検知カメラもつけますので、そういう侵入検知があるところについては、カメラが反応すれば、その画像をとったものを送信してくれるのでその送信したときに、侵入したところが分かるっていうのと、現地で音声によって警告できるということがあります。なのでカメラを増やすというところで、今目的、目的の観光スポットが混雑しているところ、ときに、ほかに町内の観光スポットに行く選択肢を増やすというところで、一応一番の目的としては、混雑状況をお知らせするということになります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 7番、白石委員。

○委員(白石久代議員) 白石です。そのざっくりでいいんですけど、その職員が担当の職員が

どれくらいの所要時間それ使ってるのか。大まかには、計算できますか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 カメラの画像については、職員がずっとそこを見ているわけではないので、はい。実際にどれぐらいになるのかというのはちょっとなかなか難しいかなとは思いますが、ただ観光スポットです。例えば、こういう風になってるよとか、電話で連絡を受けたときに、その状況がまずはカメラで確認とかができるっていうところの利点はあるかなとは考えています。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番でございます。2問お願いします。7款1項3目、120頁の広域観光推進事業と、124頁の天人峡地区公園整備事業負担金について伺います。広域観光推進事業、こちら富良野美瑛も大事です。旭川連携中枢のほうで見たらDMOも大事だと思っております。それでもっと町やれることあったんじゃないかなと思ってるのがアジアナ航空、昨年12月に飛んできました。旭川市長頑張って地域振興部長も頑張って誘致してということですね、それで美瑛のほうはすごくインバウンドで過去随分増えてます。

それで、美瑛町としてもう一つあるのがユニバーサルマースですよね。そういうような形で、いろいろこう、全日空だとか旭川観光コンベンション協会だとかっていうことでいろんなつながりを持ってく必要があるんですけども、美瑛町として例えばアジアナの関係です、何か一つでも、例えばその観光客に対して、できることがあったんじゃないのかなって昨年12月ですね、観光協会にやってもらってもいいかもしれないし、町単独でもいいんですけども、やっぱりその観光マナーの啓発であるとか、美瑛町に来たらこんなことができますよとかそんなこともね、やっぱりつながっていく、負担金だとか協賛金とかそういう交付金っていうか、補助金出すだけじゃなくてそういうこともできたんじゃないかなと思いますけど、その辺りお考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 委員おっしゃるとおり現在インバウンドが大変増えているというところと、今、美瑛町での観光マナーの周知、これがですねなかなかたくさんのインバウンドの方いらっしゃるんですけども、団体のツアーで来られる方や、最近ではレンタカーで少人数で来られる方も増えているということで、そういう方々にどういう風に周知できるかっていうところは、町も、観光協会も、非常に苦慮しているところです。で、実際にアジアナ航空で何かで

きたってということもあったかもしれないんですが、なかなかそこまではできていなかったというのが現状なんですけども、ただ現在昨年、一昨年ぐらいから韓国の方が増えているというところで、観光協会のほうでですね北海道運輸局と連携しまして、韓国の総領事間を通じて韓国の現地のツアー会社のほうにですね美瑛町での観光マナーについて、周知を行ったという経緯はあります。ただ、それが韓国現地のほうで、どこまで周知できたかっていうのはなかなか、難しいところかなという風には考えておりますので、そういう美瑛町での観光マナーの周知、どのようにできるかということはいくらもいろいろな方向で模索していく必要があるなと考えております。またユニバーサルマースにつきましては、現在月1回オンラインで定例会議やっておりますのでそこにですね、美瑛町としても参加させていただいて、実際今旭川市のほうで、トイレマップとかがですね、始まったり旭川市のほうでユニバーサルマースの取組、実際、ホームページ上で始まったりもしておりますので、その内容を勉強しながら、今後検討していきたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 要はつながり持ってほしいんですよ。アジアナ航空だったら千歳行ったらアジアナありますから。旭川市役所地域振興部に言って、アジアナの担当者紹介しないでオーバーツーリズム困ってるからこんなことできないかと思ってるんだって、是非ね言っていただけたらと思います。そしてね、私も言ったけどね、全日空行ったらいいんですよ、全日空行って美瑛町ではこういう課題もあるけれども、こんなことをね、やっぱり汐留の全日空のあそこ本社行ってきたらいいんですよ。やっぱりいろいろ動いて、やっぱりね模索するも大事だけれどもしっかり動いて、結果を出していただきたいなというふうに思ってます。改めて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 もちろんいろいろいろいろな情報収集をした上で、こちらからですねつながりを持って、いろいろな可能性を含めてどのように周知できるかは、はい。実施していきたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) ユニバーサルマースのほうはね、今オブザーバー参加みたいな形だけれども、やっぱりしっかりとね、旭川コンベンションセンターのほう、コンベンション、旭川観光コンベンション協会のほうに、ちょっとご挨拶行ってね、しっかりと一緒にやっていくようなことで、令和7年度できそうですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 それも含めて、検討していきたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 青田委員。

○委員(青田知史議員) 質問を変えます。それで次は天人峡の関係なんですけれども、この5,500万。財源ちょっとどうなのか忘れたんですけどもね、令和7年度で決着つくというかしっかりと完了するのか、今現状どんな風になって令和7年でどのような事業が行われて完了するのかその辺り、概要を説明頂ければと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 現在昨年度ですね今年度にかけて建物のほうの撤去はほぼ終了しております。そこの跡地についてきれいに整備するという形で予定をしております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 持ち出し、町の持ち出しいくらになるかだけ、最後伺って終わり。伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○商工観光交流課長 持ち出しについては、ないということで、はい。はい、よろしく願います。

○委員長(山本賢一議員) ほかにありませんか。

(「なし」の声)

皆さん聞きたいです。休憩とりますか。それともこのまま行ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

大丈夫か。いいですか。この行きます。

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の123頁から126頁まで。第4目交流促進施設費から第7目活性化交流施設費までについての質疑を許します。質疑はございませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 7款1項5目ビルケの森、ビルケの森1-1ビルケの森管理事業及び7款1項7目1、1希望に満ちた活性化交流施設管理運営事業について伺います。まずビルケ

の森管理事業、以前聞いたときにまだこの後どうするかっていうのは決まってないというおっしゃってましたけれども、まだこの後どうするかっていう計画みたいなものってのはまだできてないんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 すいません。ビルケの森のパークゴルフ場の跡地のことかと、はい。思いますが、そちらについてはまだ跡地利用については検討中となります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 多分検討されてどんなにかこうプロポーザルか何かでもやり方あると思うんですけども、どのようなやり方でどのように決めていこうという風に考えているっていうその道筋はあるんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○商工観光交流課長 跡地についてはですね今プロポーザルでやるというよりもさらにその前段というかですね、いろいろな声はかけていただいております、その声かけていただいて、ている事業者にはですねこの広さとか、木の状況とかですね、立地とかいろいろありますので、その辺でどういう活用ができるのかっていうのを提案頂いてるという状況でして、今後ですね町としてちょっともちろん近隣ですね、道の駅もありますし、白金温泉組合っていうか白金温泉もありますので、あの白金地区の全体の構想の中でどういうものが町としてふさわしいのかっていうちょっと方向性がまだ定まってないという状況になってますので、町としての状況の方向性を定めてですね、その上で、当然プロポーザルという形になるのか、もしくはサウンディングみたいな形で提案頂いて、っていう形になるのか、町としての今方向性を定めているのか、そういう段階ですので今後は当然、町がですね公共施設として何かをするというのは、かなり難しいという風に考えておまして、民間の力を活用したもので、美瑛町らしく集客できるもので、稼げるものみたいな形でちょっと検討していきたいという風に考えてます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) なるべく早く、もったいないので、なるべく早くやっていただければと。計画出してもらえればと思うんですけど、次これ次移ります。活性化交流事業ですけども、これ、事業内容見たら結構警備とか保守とか、エレベーター保守とか、本当に保守管理になることが多い保守管理になることなのかなと思うんですけども、指定管理というのはこれ今ま

でどおりの指定管理先なのか、それともまた新しく指定管理を受ける、受けさせるのか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 こちらの活性化交流施設の指定管理ですね、こちらのほうは、今までどおりの指定管理先をお願いするような形になっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) これはあくまでも保守管理のための指定管理ということで、この運営に関するもの、例えば1階ギャラリーの運営とかそういうものに関してはまた別のところがやるといって形になっていくのでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 こちらの指定管理ですね、1階のギャラリーの受付ですとか、そういった業務も含まれておりますので、実際に1階のギャラリーにつきましては、年に1回ですね、1年分を募集をかけて、利用者さんを募集して、実際にスケジュールをしていくというような形の運営をしております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 活性化協会補助事業から全部なくなってくるんで、でも1階ではスケジュールいっぱい出てるのでですね。この利用について、利用についてはどのような運用の利用運用をされていこうということから考えてらっしゃるのか。お願いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○商工観光交流課長 この予算としてはですね今指定管理当然今活性化協会ということで議決を頂いて、議会に議決を頂いてということで、当然予算も活性化協会という指定管理ということ前提なんですけども、今後ちょっと協会自体のがどうなっていくのかっていうのはちょっとうちの課ではないので、はっきりしたことは言えませんが、その協会自体がどうなるかに合わせてですね、今後、指定管理事業者を変えなければいけないのか、指定管理者、管理事業ができれば、どうするのか直営ということになるのか分からないですけども、今後はそういう検討になっていくと思います。以上です。いいですか。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 5番、保田です。それでは7款1項5目ビルケの森費、126頁、(1)ビルケの森管理事業について。先ほど課長のほうからも、事業の内容説明を頂いたんですけども、事業の内容について、業務委託、それから、工事請負費の内容についてご説明をお願いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 参事。

○商工観光交流課参事 ビルケの森管理事業の業務委託料と工事請負費についてですが、まず業務委託料につきましては、パークゴルフ場の管理、運営事業というのがこの中にあったんですけども、こちら、パークゴルフ場の芝刈り、草刈りにつきましては今年度も継続するんですが、ビルケの森管理事業の業務委託料に計上しているものです。工事請負費につきましては、ビルケの森、道の駅のビルケの森の看板がですね、奥まったところに小さい看板があるんですけども、これの視認性が非常に悪くてですね、道の駅を通り過ぎてしまう方たくさんいらっしゃいます。そこでですね、道道に大きな10メートルの高さの看板を設置するための工事請負費となっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 看板移設設置ということの工事請負費だと、ということですけども景観条例ですとか景観に関する各種取決めというのの理由との整合性というんですか、そういったものを考慮されていると思うんですけどそこら辺はどういう風に考えていますか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 参事。

○商工観光交流課参事 看板の場所ですとか、デザインにつきましては景観審議会等も関係してくると思いますが、関係機関に相談の上決定したいと思っております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 高さ10メートルって、それが多分限界値ですかね。それより高くても大丈夫でしたっけ。そこら辺お願いします。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 参事。

○商工観光交流課参事 もう10メートル高さなくても、構造計算が必要な高さになります。もっと高いものももちろん可能なんですけど、少し高くなるだけでものすごく工事費も高くなるという風に聞いております。参考にした道の駅に立っている看板がどのくらいの大きさがあるのかというところを確認しまして10メートルというサイズが一番多かったということから、10

メートルの看板を計画するものです。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 景観条例上10メートルでも全然大丈夫。ということでよかったですか。

○委員長(山本賢一議員) 休憩します。それではですね11時半まで休憩します。

休憩宣言(午前11時20分)

再開宣言(午前11時30分)

○委員長(山本賢一議員) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

答弁から求めます。

(「はい」の声)

参事。

○商工観光交流課参事 先ほどのご質問頂きました、景観審議会にかける基準なんですけれども、看板につきまして、高さ10メートル以上ですと、景観審議会にかけなければならないということになっております。今計画している看板の高さ、ちょうど10メートルのものを計画しているわけなんですけれども、景観審議会のほうで協議の上建設したいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 分かりました、はい。そしたらですねビルケの森パークゴルフ場の芝刈りなんですけど、あれ36ホールですか。ホール数結構あると思うんですけど前面の芝フェアウェイの芝刈りをするということでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 パークゴルフ場についてはその敷地内の芝刈りにはなりますが、パークゴルフ場としては活用はしないので、本当に伸び過ぎないように草を定期的にかかると、いような草刈りになります。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田でございます。よろしく申し上げます。7款1項、4目交流促進施設費、124頁のですね交流促進施設管理運営事業について伺います。先ほど担当課長さんのほうのご説明で経営状況の改善に伴って460万の減額になったということで、それで今年度、令和7年度の予算となったということで伺いました。第三セクターと経営健全化方

針に基づく何状況だっけとりゃ取組状況、令和5年の、要は、厳しい時代が物産公社あってですね。それで、今回、こういうような補助額も少なくなったとなっているんですけども、令和5年度で、経営上のリスクがなくなったという風に取り組み状況のね、資料には書いてまして。令和2年からですかね、本当に厳しい状況続いたんですけども、今回取組、リスクがなくなった要は債務超過がゼロになったっていうことで理解してるんですけども、これ本当にいい事例というか、単にね人によっては人数増えたから収益が上がったんだという風なことを言う人はいるんですけども、私は決して違うと思うんですよね。やるべきことをしっかりやって、それで今現在があるんだと、そういう風なことでね、あえてここで聞かせてもらってるんですけども、この取組の状況の中でですねやっぱりこういういろんなこと取組まれたかと思うんですけど、何をもってですねやっぱりこう改善になったのか、よく三セクなんかはですね、何かいろんな町でやってるんだけど、やっぱりうまくいかなくてこの報告っていうかね、取組するとなっても、結局破綻してですね、うまくいかないことが多いんですけども、ある意味これ全国に向けての成功事例じゃないかなと思ってるんですけど、どのようなことをね取組んで現在ね、こういう風に改善されたのか。ちょっとその辺りお伺いまず伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 参事。

○商工観光交流課参事 有限会社美瑛物産公社の経営改善のための取組なんですけれども、なかなか簡単に一言で言うことはできないんですけども、特にですね昨年たくさんのことを行ったんですけども、店舗の陳列表記を全部変えるですとか、照明を変えるですとか、また従業員の給与も上げましたし、労働条件の改善等も図っております。1番大きく変わったのは職員のマインドが変わったのかなという風に思っております。当然頑張ってくれた社員にはですねそれ、それに見合った評価を行うという、それによってですね好循環ができてきたというのが大きなところなのかなと思っております。細かい部分では当然商品の価格設定を変えたりですとか取扱い商品を変えたりですとか、また新たな商品を投入したという部分もございしますが、今申し上げましたように従業員のマインドの部分が大きいと考えております。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ございませんか。

(「はい」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の145頁及び146頁、第8款土木費、第4項都市計画費、第1目公園費中千代田公園改修事業についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興柵委員。

○委員(興柵勝也議員) 4番、興柵です。8款4項1目千代田公園改修事業。これ、一般質問

でも言ったんですけれど、千代田公園改修するよりも、上の藍の里のあそこの間口広げたほうがコストもかからないし、多くの車が多くバス、観光バス停められるんです。何で4,300万をかけるよりも全然安上がりで済むのに、何でそっちのほうを選ばなかったのかっていうのをちょっと。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 この千代田公園の駐車場改修につきましては、実際にバスが入り切れなくて路上駐車があるってところで、令和6年度補正です。真ん中あたりの植栽と歩道を撤去しまして造成工事を行っております。この冬はですねその部分にもバス駐車して、路上駐車は少なくはなっているんですけども、やはり入りきらないというところがありますので、こちらについては、造成した部分も含めて整備して、バスの駐車台数を増やすという形で考えております。結の杜のほうの駐車場の間口を広げるというところも、検討はしたんですけども、実際あそこはですね入り口が一つしかなくて中の駐車場もですね、バスが回転するにはなかなか、あまり広さがないということもありますし、冬になれば除雪の雪もありますので、その除雪もですね今現在は結の杜さんが管理しているということもあましてなかなか、そこまで広く除雪が難しいということもあまして、千代田公園の駐車場を改修するという形で予算計上しております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 一般質問で出したんですけど、令和6年に改修した今のところ、あそこを今使えてないですよ、除雪が入れないって言って行き雪山になっていて、積まれているからそこにまた渋滞ができていう風に、たしか私一般質問で言ったんですけど、これ使えてないです。あそこ砂利にしてるから除雪が入れないって言って、雪山になってます。だからそういう工事をやってるのはどうなのかっていうことを一般質問で言ったんですけど、見て現場見てらっしゃらないのかなっていうのもあるんですけど。除雪がかかるというのは、結局新しく改修したところも除雪は結局必要なわけですよ。同じですよ。上にしちゃって、あそこ今無理してでも入れてもらってるバスがいるけど、中に入ったらもう全然楽っていう風な話をしているそうです。バスの運転士さんは、だから今、本当に間口入り口の間口なんです。あそこ結構広さあるから中は結構広さあるから、うちほんとに間口広げるだけで4,300万かからないんです。だからこっちのほうの有効なんじゃないですか。地元の地元からの藍の杜さんとか、拓真館さんからも要望がたしか、要望出したって言ってたから、それ話だけども一向にやってくれないんだよねっていう話をしてたりしてるんで、やっぱりこれ予算、ちょっと今厳しいっていうときに、やっぱり少しでも有効な使い方をしてもらいたいんで、間口のほうに

変えるっていう選択肢はもう1回ないんですかっていうことを。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 その駐車場の間口を広げるという話も含めて、建設水道課の技術のほうともお話をしまして、結果的には千代田公園の改修という形で予算計上をしておりますので、一応この形で進めたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 水道課さんの工事でやったから、ほら今年、今年度やったところ無駄にしてるんですね。無駄に車駐めとめられなくて、雪山になって、結局何のためお金つくったのって令和6年度はなってるわけですね。それだったら、やっぱりこれ間口、本当に何で間口を広げるっていうことができないのかっていうその理由を教えてください。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○商工観光交流課長 今のご質問ですけれども、そもそもですね、まずこの駐車場の改修を行うというのは、昨年の冬のオーバーツーリズムの現状から状況と今のこの6年度の改修に至ったわけですけれども、当然、ちょっと今委員のご質問でちょっと分からない点何点あったんですけども、我々としても拓真館と当然協議もしましたし結の杜さんとも協議し、どういう状況であるかという話も重ねた上でこういう選択肢に至ったというところがまず一つと、それから千代田公園のほうの、まず改修6年度でやった部分についてはですね、あそこには植栽っていうか木。大きい木があってですね、ベンチみたいなのがあって歩道があって大きく植栽を取られていたので、非常に入り口が狭かったんですね。それを一旦取ってですね、次年度以降ですね、要は補助事業を活用して駐車場を整備するということを前提にですね、その令和7年度に補助事業を活用するので令和6年度については、その植栽部分だけをとってすりつけを行ってですね、間口を若干広めてですね、全くしないよりも、少しでもバスがとめられるようにという改修をしました。当然その植栽をとればですね下は砂利になるのは分かってましたので、その砂利になった部分に除雪車を入れるってことはできないってことは分かってましたので、そこは当然雪山になることは前提ですけれども、間口を広げることによってバスが入るようになったことは、我々も何度も今年の冬行ってますので間違いなく広げられたと思います。それからなぜ結の杜のほうの間口広げないんだということについてはですね、ただ窓口間口を広げればいいという問題ではなくてですね、そもそもあそこにはですね、街灯もあれば歩道もあるわけですね。間口広げるということは、街灯から歩道から全部移設してですね、間口をつくっていかなくちゃいけない。もともとは乗用車の、あそこは乗用車の駐車場としてつくられているの

でバスの間口の広さがなくて、かなりの間口を広げなきゃいけないという部分と、間口が1か所しかありませんので、当然交差するようにするとかなりの間口が広がるというその工事費の兼ね合いを深めて込めて言っているという話です。この4,300万全てが駐車場がないかというところではない。4,300万という、トイレも含めての話なので、トイレはトイレで全く関係ない、改修事業としての予算計上になってますから、当然その費用対効果とですね、今の状況を踏まえてこの予算計上になったと。それから除雪どっちも同じだろうという話ありましたけれども、そうではなくてですね、結の杜を除雪するのは今ゆ森さんをお願いしてますけれども、公共でやれということになったときに、その除雪路線に入っているその重機の問題もあってですね、何でもかんでもじゃあタイヤショベルでできるだろうってそういうことではないんですよ。当然委託してる除雪業者との調整もありまして、タイヤショベル1年を通じてそこでやれるかって言ったらそんな簡単な話ではないので、当然路線としての除雪をやってますので、そこをですね、千代田公園の間口を広げて、駐車場を大きくしたときにどのような除雪が可能なのか、それとも結の杜の間口を広げたときにできる除雪と、そういうのを比較してですね、どちらが有効に駐車場活用できるかというところを踏まえて今回の予算計上になったということで、ご理解頂ければと思います。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 言っていることがどんどん違ってきてるんで、おかしいなって。さっき、冬は冬も駐車場してくるバス止めてますってさっき出ましたよね。いや、課長になると話がまた変わってくるっていうのも、なんかな。それに、令和6年度のときはここに何で停めますっていう話をされてましたよね。今間口広げるだけってそんな話じゃなかったはずですよ。だからこれ言ってるんで、やっぱりここはもう一度考え直すべきじゃないんでしょうかね。もう1回考え直すというか、考え方はないのかっていうのがございます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○商工観光交流課長 今、間口を広げた千代田公園の駐車場のほうも昨年よりはバスが多く停まっているというのは現実、事実であります。これを間口広げたほうが良いという話は結の杜さんにも確認しましたし前田さんにも確認して、地域の方とそれから町とそれからうちの町の技術者と確認した上でこの予算計上になってるということで、ご理解頂ければと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) それでもトイレも整備あるんですけども、トイレやった後、相変わらず、あと管理は拓真館がやるっていう話になるんですかね、あそこかなり大変だっていう話も

私聞いてるんで、この後管理のほうはどうなるんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○商工観光交流課長補佐 現状あそこのトイレは拓真館にやっていただいておりますので、改修後も、拓真館との協議にはなるかとは思いますが、同様な形になるかと思えます。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑なし。ではこれで商工観光交流課所管の歳出に関する審査を終わります。

暫時休憩します。ありがとうございました。

午後1時まで休憩といたします。

休憩宣言(午前11時45分)

(商工観光交流課説明員 退出)

(文化スポーツ課説明員 入室)

再開宣言(午後1時00分)

○委員長(山本賢一議員) 文化スポーツ課の皆さんよろしく願いいたします。

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、文化スポーツ課所管の予算内容について、文化スポーツ課長の説明を求めます。

(「はい」の声)

文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長 よろしく願いいたします。それでは、令和7年度の文化スポーツ課所管の歳出予算につきまして、その概要をご説明申し上げます。予算の概要は、主に社会教育や芸術文化、スポーツに関する事業。並びに所管施設の維持管理に要する費用でございます。

それでは、予算書に沿ってご説明をさせていただきます。初めに、予算書の47頁、48頁になります。第2款総務費、第1項総務管理費、第8目地域おこし協力隊事業費のうち、文化スポーツ課所管といたしまして、説明欄1の(1)のスポーツ活動推進事業では、スポーツ教室などのスポーツ振興を図る業務を担う地域おこし協力隊に関わる経費518万4,000円。また、49頁、50頁になりますが、説明欄3の(1)のジオパーク活動推進事業では、十勝岳ジオパークの普及啓発と交流促進を図る業務を担う、地域おこし協力隊に関わる経費520万円を計上いたしました。

次に、予算書の123頁、124頁になります。第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費のうち文化スポーツ課所管の説明欄1の(13)サイクルツーリズム推進事業では、エコスポーツとしてのサイクリングの普及促進といたしまして、サイクルスタンプラリーの実施に係る補助金として130万円を計上いたしました。

次に、予算書の127頁、128頁になります。第7款商工費、第2項文化スポーツ振興費になります。文化スポーツ振興費総額は、前年度比1億6,802万6,000円増の3億6,669万3,000円の計上となりました。はじめに、第1目文化振興総務費は、はたちの集いに関わる式典や記念品等の費用。社会教育団体への補助金。また、説明欄1の(3)地域の芸術環境づくり助成事業では、芸術文化のまちづくりに向けて、新たな芸術文化に触れる機会の確保、活動支援を進めていく中の一つとして、町民参加型の朗読劇の創作。公演やワークショップなどを行う事業の開催に係る補助金として、前年度比1,013万8,000円減の907万2,000円を計上いたしました。減額の主な要因は、文化芸術活動事業の実施に係る補助金分の減によるものです。

次に、第2目生涯学習推進費は、文化スポーツに伴う全国大会出場費用に関わる補助金や、説明欄1の(2)人づくり育成事業といたしまして、小学6年生と中学2、3年生を対象といたしました地域学習などを行う、少年少女道外研修に係る費用、また旭、旧旭小学校の地域人材育成研修交流センターの適切な維持管理にかかる経費として、前年度比8万5,000円増の1,221万6,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、説明欄2の(1)地域人材育成研修施設管理運営事業における、光熱水費等の増によるものです。

次に、予算書の129頁、130頁になります。第3目の町民センター費は、町民センターの適正な維持管理運営を行う経費として、前年度比171万8,000円減の2,259万7,000円を計上いたしました。減額の主な要因は、説明欄1の(1)町民センター管理運営事業における町民センター備品購入費の減によるものです。

次に、第4目郷土学館費は、郷土学館の適正な維持管理運営を行う経費、郷土の歴史、文化、自然についての各種美瑛学講座の実施に係る費用。また文化財審議会及び文化財保護管理に必要な費用、また、上富良野町と連携した十勝岳ジオパークの普及発展を進めていく経費として、前年度比1,054万円増の2,601万7,000円を計上しました。主な増額要因につきましては、説明欄1の(3)文化財管理事業につきまして、令和7年度から文化財保護に関する事務の所管を教育委員会から町長部局に移管することに伴います事業費計上科目の移動により増。

また、132頁になりますが、説明欄2の(1)十勝岳ジオパーク推進事業におきまして、令和7年9月に美瑛町上富良野町で開催を予定しております、日本ジオパーク全国大会十勝岳大会に係る費用の計上により増。補助金の増によるものです。

次に、第5目自然の家費は、二股地区、自然の家の施設の適切な維持管理運営を行う経費といたしまして、前年度比32万7,000円減の59万3,000円を計上いたしました。減額の主な要因は前年度計上しておりました水道給水ポンプ修繕料分の減によるものです。

次に、第6目保健体育総務費は、町内のスポーツ団体、スポーツ少年団で組織しますスポー

ツ協会への補助金や各種スポーツ教室の開催に伴う経費として、前年度比203万6,000円減の242万8,000円を計上いたしました。減額の主な要因は、昨年度計上しておりましたスキー場リフト助成事業におけるスキーリフト券の購入費用に対する助成金につきまして、令和7年度は、電子地域通貨行政ポイント、Beコインでの付与に移行することによります。事業費計上科目の移動に伴う減額によるものです。

次に、第7目保健体育施設費は、町民プールの適正な管理運営を行うための施設管理委託料や、野球場をはじめ、136頁上段までの各事業になりますが、所管する各スポーツ施設の適正な管理運営に伴う経費、また、新規事業では、新たな種目のスポーツに触れる機会の提供といたしまして、スケートボード遊具の設置に伴う費用、既存施設の維持設備の更新といたしましては、野球場の改修費用、経年劣化に伴うスポーツセンターの暖房設備をガスボイラーに更新改修する費用、スポーツセンターの照明設備をLED照明に更新する費用といたしまして、前年度比1億6,856万3,000円増の2億6,128万3,000円を計上いたしました。増額の主な要因につきましては、スポーツセンターのボイラー改修及びLED照明への更新費用の計上によるものです。

次に、135頁、136頁になります。第8目イベント推進費は、スポーツイベント業務に係る会計年度任用職員に係る費用や、スポーツイベント実施に関わる各組織実行委員会への補助金といたしまして、前年度比305万7,000円増の3,248万7,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、スポーツイベント業務に係る会計年度任用職員の報酬単価及び手当額の増と、スポーツイベント実施内容の見直しや変更によります補助金額の増によるものです。

次に、167頁、168頁になります。第10款教育費、第4項社会教育費のうち、文化スポーツ課所管の予算は、第3目図書館費を除く部分となります。はじめに、第1目社会教育総務費は、社会教育委員に伴う報酬などの経費として、前年度比8万5,000円増の61万5,000円を計上いたしました。増額の主な要因につきましては、説明欄1の(1)社会教育総務管理事業といたしまして、5年ごとに策定をいたします社会教育中期計画策定に伴う会議の開催費用の計上によるものです。

次に、第2目公民館費は、会計年度任用職員に関わる費用、すずらん大学をはじめ、各種公民館事業に伴う経費、各公民館分館活動に関わる掲示補助金として、前年度比129万6,000円の1,286万6,000円を計上いたしました。増額の内容につきましては、説明欄1の(1)公民館事業につきまして、会計年度任用職員2名の報酬単価及び手当額の増によるものです。以上、文化スポーツ課所管の歳出予算の概要のご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（山本賢一議員） それでは、予算書の47頁から52ページまで、第2款総務費、

第1項総務管理費、第8目地域おこし協力隊事業中説明欄1、笑顔あふれる育ちと学びのまち、
(1) スポーツ活動支援推進事業及び3、自然と共生し生活基盤が充実したまち、(1) ジオ
パーク活動推進事業についての質疑を許します。質疑のある方。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の119頁から124頁まで。第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費中、
説明欄(13) サイクルツーリズム推進事業についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) それでは7款1項3目観光費のサイクルツーリズム推進事業の中で、
予算額130万ということですが、昨年から100万以上となっております。減額の理由をお聞か
せください。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 補助金が減額した理由としましては、昨年は、サイクルスタンプラリ
ーの予算として200万円、スノーサイクルフェスティバルの予算として50万円を計上して
いましたが、スノーサイクルフェスティバルにつきましては、町民の参加が少ないこと、事務
局の負担が大きいため、令和6年度で終了したことで、まずこれで50万円減額となりました。
なお、サイクルスタンプラリーについては、事業内容をいろいろ精査し、なるべく費用を抑え
るように取り組むことで、前年比は200万円の予算要求をしていましたが、今年度は130
万の予算で取り組む、としましたので、これに伴い70万円の減額となりました。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) スノーサイクルフェスティバル、参加人員が少ないというところなん
ですけども、実際実績的にはどれぐらい、何年やってどれぐらいの実績だったのかお聞かせく
ださい。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 サイクルフェスティバルに関しましては、過去4回やっております。
直近では令和6年は申込み者が62名で、そのうち町民の参加割合は3名でした。その前は申
込書は70名で、町民の参加者は1人もいませんでした。で、コロナ期間中1度開催していな
い期間がありまして、それより前にも実施していましたが、参加人数としては令和5年、6年
とほぼ同数となっております。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の127頁及び128頁、第2項文化スポーツ振興費、第1目文化振興総務費及び第2目生涯学習推進費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 6番、青田でございます。よろしく願いいたします。7、ごめんなさい。7じゃないな。7款2項1目文化振興総務費、頁128頁、笑顔あふれる育ちと学びのまちの、(1)はたちの集い事業について伺います。たまさか、今年ですね、家族がというか娘が20歳参加させてもらって、非常にいいイベントだったなという風に私がというよりは本当にこう子どもたち、同級生含めて何かこういう風にね、よかったということで伺ってました。それ報償の(7)番、報償物って書いてあって66万なんですけども、報償というかね、記念品がすごくよかったって言ってるんですよ。そして今年というか、今年じゃないね、来年7年度、来年のはたちの集いのそういう贈答品というのか、そういう配付する報償物。これはどんな予定してるのかですね、伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 文化振興係長。

○文化振興係長 はたちの集いのお配りしている記念品につきましては、令和6年度は、白金ビルケ店の限定のタンブラーをお渡ししたところなんですけども、次年度につきましては同じものがいいのか、はたまた美瑛町らしいですね記念になるようなものを実行委員会の中でお話しして進めていきたいと考えておりまして、予算計上の段階では同じもので予定しております。以上でございます。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 頂きました。それで、今回もね実行委員会組織やっといういろいろと楽しくやっというんですけど、ちょっと気になったのがですね、美瑛小学校の子だとか美瑛東小学校の校によってちょっと先生が来たりとかなかったとかっていうのがあったり、美瑛中学校の携わって来てあれなんだけど、美馬牛中学校のほうっていうのやっぱり参加人数が少ないところもあって、何となくそのこう何ていうかね、分かれちゃったりだとかっていう一体感ということでしたら、もう少し改善の工夫がちょっと必要なのかなっていう風にちょっと、子どもたち一生懸命やったんですけど、そんな印象を受け止めたんですけど。やっぱりこう、より多くの方に来ていただいて、仕事だとかいろいろあるかと思うんですが、より多くの方に来ていた

だいてなおかつ、もっとうなんですかね、バーッと盛り上がるような工夫みたいなのは、実行委員会に任せるんだけど、町としてどのような考えでいらっしゃるのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 文化振興係長。

○文化振興係長 委員おっしゃるとおりですね、確かに美瑛中学校と美馬牛中学校、なかなかですね中学校が違ふと集まったときにも、一体感生まれにくいというのは担当としても感じているところであります。その催しの中でですね、動画の作成とかいろんなアドバイスを頂きながら実行委員会で進めていく中で、本当だったら実行委員の中に、美瑛中の方もいて美馬牛中の方もいるというのがやっぱり1番いいとは思いますが、なかなか希望で実行に募っている部分もありまして難しいというのが現状であります。その分ですね、当日楽しめるような、今年で言いますと、受付のところですね大型のバルーンを設置させていただいて少し花を添えてみたりですね、そういう催しをやってみたり、あとは祝賀会の中でですね、全員がごちゃ混ぜになるような少しおしゃべりできるような場の提供っていうのを我々事務局のほうからも提案させていただいてやっている状態でございます。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

7番、白石議員。

○委員(白石久代議員) すいません、同じ項目の文化振興に関する(3)の地域の芸術環境づくり助成事業ですが、この歳出の中の旅費というのが、かなり金額かかるんです。これはどこから、誰を呼んで来てもらうための旅費か教えてください。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 文化振興係長。

○文化振興係長 こちらの事業につきましては、地域に根差した芸術文化の発展ですとか、コミュニティの活性化を目指しまして、星をテーマにした、町民参加型のアートプロジェクトとして新事業として取り組むものでございまして、旅費につきましては、想定の中ではですね、出演頂ける講師の謝金の部分に係る旅費ということで、札幌に在住の方ですとか、東京から来ていただく方っていうのを想定しております。以上でございます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 7番、白石委員。

○委員(白石久代議員) 7番です。毎回外から人を引っ張ってきて、これが芸術だよっていう何か、ちょっと何か上から目線に感じるのは私だけかもしれないんですけど、その朗読とかダンスとかはこれが芸術だよって言われると、とてもそこに違和感を感じるんですけど、もっと

町内にもいい人材たくさんいらっしゃるので、町内人材の活用をお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 文化振興係長。

○文化振興係長 町内で活躍されてる方の人材を生かしていくというのは、全くそのとおりだと私も思っております、今回ですね、あくまでも町民参加型のアートプロジェクトということで、今後につきましては町内で活躍されてる方と、町外で活躍されてる方をつなげるような仕組みづくりというのも検討していきたいと思っておりますので、どうぞご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 7番、白石委員。

○委員(白石久代議員) 7番です。去年たしか6月ぐらいじゃなかったです、何かイベントがあったのが。町民の方が、忙しくてこの時期やめてほしいという意見があったんでそれはいかがですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 文化振興係長。

○文化振興係長 去年実施させていただいた美瑛フェスティバルの内容かと思います。そちらにつきましては実際にですね6月に開催しまして、農業者の方がなかなか参加できなかったという反省点も生かしながらですね、あとは入場収入ですか、そちらの部分で想定よりもかなり下回った部分もございまして、内容は新たにしまして、全く別物の事業ということで今回組ませていただいております。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 同じくですね、7款2項1目文化振興総務費の128頁、(3)地域の芸術環境づくり助成事業ということで、一覧表の6頁に実行委員会これは、朗読劇だとか各種イベントの実行委員会とありますけれども、この実行委員会の構成というかどんな風になっているか、お聞かせください。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 文化振興係長。

○文化振興係長 実行委員会の想定してるメンバーですけども、委員長に町長のほうを備え担っていただきまして、あとは関係課の課長ですとか、あとはですね実際に美瑛町のほうで活躍させていただいている地域企業の活性人の方をお願いする予定となっております。そのほか、出

演頂ける方にも、実行委員会の打診を進めていくというところでございます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 既存の実行委員会としては芸術文化推進事業実行委員会でしたっけ。そういう実行委員会、これは文連ですとか、その他各種団体っていうんでしょうかね。そういった方の実行委員会が、過去10年以上を実行委員会としてはあると思うんですけども、そちらとの何かこう兼ね合いつて言うんでしょうかね、別にそちらでもいいのかなと思ったりはするんですけども、そこら辺の違いというか、連携だとかそこら辺ちょっとお聞かせください。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 文化振興係長。

○文化振興係長 私もですね当初、文化連盟さんですとか芸術文化の実行委員会あるものですかからそちらのほうにも話をもちろんさせていただいた中で、役員の中ではですね、いろんな形の芸術文化があつていいというお話を頂きまして、何も全てを文化連盟ですとか、芸文が担っていくというものではなくて、いろんな形でやっていくっていうのがいいんじゃないかというお話も頂きまして、このような形で実行委員会のほう計画してる状態でございます。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 2項1目の1の3地域の芸術環境づくり助成事業。これ、今年度の文化芸術創造拠点推進事業、この流れと同じものっていう形にあるものは違うとしても流れとしては同じ流れということで考えてよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 文化振興係長。

○文化振興係長 全く別の事業にはなっているんですけども、実際にメンバーに入ってもらえる方には、去年の美瑛フェスティバルに出させていただいた方も入っておりまして、流れというのは同じような形でさせていただいて、違うところは、より町民参加型に特化しているというところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) これまた同じような形で、町内あちこち例えばフリーロードを使うとか、町民が使うとかそんな形でいろいろやっていくっていう形になるんだ、なるんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 文化振興係長。

○文化振興係長 一応昨年のお美瑛フェスティバルと大きく違うというところが、事務局のほうがお我々文化スポーツ課のほうでさしていただくということで、基本的には12月の音楽、朗読劇、こちらを開催するための準備を進めていくというのが多くてですね、フリーロードでの劇ですかダンス講演というのは今のところ予定しておりません。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) これやるときにですね、職員さんの負担にこれ、今回もちよつとあれなんだっけ。超過勤務、超過勤務の状況を見たんです。超勤状況もあったんですけど、文化スポーツって物すごい超過勤務飛び出てるんです。去年も言ったんですけど、これところで振り回されないようにしないんですかって言ったら、こちらのほうは大丈夫ですって言うんだったんですけど。今年の課長さんとかも実行に入ってるってことは、結構町も町の職員も結構負担が増えるっていう形になるんですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 文化振興係長。

○文化振興係長 職員の負担の部分については、なかなか申し上げにくい部分もあるんですけども、我々文化スポーツ課の仕事の中では、1人に偏るような仕事というのはほとんどないようにしてる部分がありますので、上司も部下も係長職も分配しながら進めてる部分がありますので、ご心配頂いてる点は本当にうれしくてですねありがたいんですけども、なるべくは業務負担かからないように考えているっていうのが、担当ベースでのお答えとなります。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 前回はこの推進事業のときは、町は町の職員はあんまり入れないっていう形が入ってなかったですよ。でも今回は準備とかそういうのに全部入ってくるっていう形になるんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 文化振興係長。

○文化振興係長 そのとおりです。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の129頁から132頁まで。第3目町民センター費から第5目自然の家費までについての質疑を許します。質疑ございませんか。

(「はい」の声)

4番、興柁委員。

○委員（興柁勝也議員） 2款2項4目郷土学館費、1－3文化財管理事業。これ教育委員会から移ったというのは、もう非常に私まだいまだに納得いってないんですけども、この審議会2人しかいないですよ。これ増員っていうか、増やすっていうことは、増やすということは今考えてないんでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 業務係長。

○業務係長 この文化財審議委員会の委員定数のことなんですけれども、現状2名ということになっておりますが、今月の広報にも、今審議員の募集が掲載されているところでございます。特に2人に絞っているというわけではございませんので、今後の応募状況によって、増減していくものと考えております。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 4番、興柁委員。

○委員（興柁勝也議員） 審議委員のほかにも今、美瑛町一生懸命やってる郷土資料研究会という非常によろしいところもあるんで、こういうところの人が方々をなるべく入れていったほうが、歴史勉強されてるのでよろしいのかなという風に思うんですけども、この郷土資料研究会の関係ってのはどんな風にこの中では考えてらっしゃるんでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 業務係長。

○業務係長（荒明慎久君） 現状公募委員という形になっておりますけれども、学識経験者というものも、この委員の中には、含まれていくのかなと考えておりますので、委員の応募状況によってよるところもございまして、郷土資料保存会の会議の方にも学識経験者ということで、今後入っていただくことで検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の131頁から136頁まで。第6目保健体育総務費及び第7目保健体育施設費についての質疑を許します。

（「はい」の声）

2番、桑谷委員。

○委員（桑谷 覺議員） 2番、桑谷です。131頁、7款2項7目保健体育施設費、説明の1、町民プール管理運営事業費4,000万、それと6番、パークゴルフ場管理運営事業について質問します。この町民、町民プール管理事業4000万。これは言ってますけど、年間の入り

込み人数は何人ぐらい利用していますか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 令和5年度の利用人数につきましては、1万5,457名となります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覺議員) 多い月もありますし、少ない月もあると思うんですけど、多い月で何人ぐらいで、少ない月で何人で、私言いたいのが一般だけね。学生、小学生、中学生そういう団体抜かしての人数をちょっと教えてほしいんですけど。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 多い月につきましては、8月が1,000、7月が、973人、一番少ないのが、11月で840人となります。これはプール事業に参加された方が、含まれておりまして、プール事業につきましては、人数はちょっとこちらのほうで正確な数字は押さえていないんですが、教育委員会でプール事業参加者の月を2か月ごとで、ちょっと数字、聞き取りしているのですが7月で一応概算では、ふの事業の参加者除いた数としましては、1,730名ほどとなります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覺議員) あそこは9時から夜9時間ですよ。私も土日以外に午前中に行きましたけど、一旦私1人と2人、本当に1人か2人しかいないんです、ずっとね。だから、まあ時間9時からなんてね、土日は別にしても、そういう時間帯も考えてそれから、例えば青年の家ね。白金の大雪青年の家もさ、もう休館つくってるんですよ。もうやっぱり光熱費とかいろいろ考えて、光熱費やいろいろ人件費がかかりますからね。このプールの4,000万もいいんですけどね。少しね年間ずっとやっぱり多い月とか少ないつけあると思いますし、やはり考えて朝9時からっていうのはね、朝9時からね、プール行く人あんまりないと思いますけどね。だから、時間的にいろいろと1時から始めるとかさいろいろ考えてこれからそういうことを考えたらいかがかなと思いますけどいかがですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 ご質問ありました事項について、まず今、営業時間としましては、午前10時から午後9時まで営業しております。営業時間の短縮等につきましては、まず、現状

でプールの設立時に、経費を年間で7000万以内にするということで取り進めているので、今後人件費とか燃料費とか増加した場合は、今ご指摘ありましたとおり、営業時間の短縮とか、営業期間の縮小を含めて、ちょっと見直して、経費を上げないような形で取り進めようと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覺議員) よろしくお願ひします。次、6番のパークゴルフ場管理運営事業についてお伺ひします。予算で1,800なんぼでございませうけど、2か所だと思ひませうけど、例へば丸山橋が何ぼで、みどり橋が何ぼってそれは分かりますか、大体。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 佐藤補佐。

○文化スポーツ課長補佐(佐藤 大君) そうですね、保守管理につきましてですが、丸山橋のほうは1,078万8,000円、みどり橋のほうは703万2,000円となります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覺議員) 丸山のほうが多いと思ひませうけどね。丸山でやってる人に聞くと、少し物足りないというよく言うんですよね。本当、ホールが少ないからね。私言ひたいのは、丸山からみどり橋までまた500メートルぐらいしかないと思ひませうけどね、協議会にもっとあるかもしれんけど。そういう設計みたいなねコンサルに言ひつけてつなげるように、丸山橋から緑橋それもちよつと橋つけてずーつとよつとよつと、そういう設計つけたら、そういう専門家みたいな方がいいからね。つければ途中で人工芝でもつくってもらってやっつと流れやれば、町民を丸山とみどり橋一緒にやれば喜ぶと思ひませうんで、その点もちよつと今度の予算案考へていただきたいと思ひませうんで、どうですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○文化スポーツ課長 丸山橋と緑橋方向つなげてみてはつていう話以前にもちよつとお話を頂ひた部分もございまして、実際可能かどうかつていうのも一度ちよつと検討してみた経過はございませう。敷地の部分の斜面になつてる部分ですとか、河川敷敷地になつていない部分ですとかつていう部分もありまして、やはりちよつと現実にですね実際につなげるとなつたら、かなり結構距離は、あるんですよね。そこを通路にするとなつとですね、なかなか費用的なもんまたその斜面の今地形的なものとかも含めて、実際問題はちよつとなかなか難しいのかなという風に今は考へてございませう。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覺議員) 難しくて今、AIでもAIでも使ってね。くわーととやってね。ちょっと走れねえわちょっとぱっとやってドローンでも飛ばして、こっち側すーっとやって、少しその辺の専門家にやってもらえば良かったできないことはないと思います。今のね技術をね、それぞれ考えて、いろいろ考えていただいて結構でございます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○文化スポーツ課長 この部分につきましてもこれからのパークゴルフ場の利用の人数による利用者の部分を含めまして、費用対効果も含めて、この通路をつくるのがいいのかどうかという部分も含めて、考えていきたいという風に思ってます。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 136頁の2款1項7目、スポーツセンターLED化についてお伺いします。これは全、全館LED化にするということですね。かなり電気代もLED化すれば安くなるんでしょうか。その辺説明していただけますか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 スポーツセンターのLED化事業につきましては、スポーツセンターの武道館については既にLED化が終わっておりますので、武道館以外の全てをLED化する予定となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) それではかなり時間かかると思うんですよね。あそこ、かなり天井高いですし、どのくらいの期間が休館になるか分かりますか。予定としては。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 工事の期間につきましては、4月中旬に入札を予定して最終的な工期は12月頃までと考えております。まず入札の後本契約をし、それからLEDの器具をメーカーに発注するんですが、発注から納品まで3か月から4か月ぐらいかかる予定です。なので、納品としましては、夏場ぐらいになるんですが、9月にスポーツイベントとかでスポーツセンターを利用することが多いので9月の工事は避け、10月から12月の間で、約1か月ぐらい

の期間をかけて工事をする予定ですが、どうしても今先ほどご指摘頂きましたとおり、天井の高い場所につきましては、足場を組むとかの作業で、時間が必要になりますので、ちょっと作業としては1か月程度かかる想定しております。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかにございませんか。

（「はい」の声）

5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 5番、保田です。7款2項7目保健体育施設費、134頁、(8)スケートボード遊具設置事業（まちづくり提案事業）についてお伺いをいたします。まちづくり提案事業ということで、町民の要望がものすごい多かったというようなことで、設置予算を組んだということで、好ましいことだとは思いますが、この競技人口というんですかね、利用人口、それから利用人口の構成年齢ですとか、そういったものが把握できていれば、お知らせください。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 今ご質問のありました、ことにつきまして、利用人口等につきましては、正確な人数というのは把握できてないんですが、近年スケートボードにつきましてはオリンピックで日本人がメダリスト取るなど、目覚ましい活躍をされており、注目を浴びていること。あと、旭川でもスポーツのスケートボードの教室があるんですが、それに参加されてる方も多く、美瑛からも旭川の永山等にあるスケートボード場に利用されてる方がいるので、一定数の需要はあると思うんですが、まずはスケートボードを始めるきっかけづくりとして初心者向けのものを設置する想定となつてまして、対象年齢としましては、幅広い年齢を考えているんですが、主に最初は小学生とかでもできる、小学生とかの想定も考えております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 5番、保田です。小学生もご利用されるということで、設置場所ってというのはどこを想定しているかお伺いします。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 設置場所につきましては、スポーツセンターの現在の駐車場となっている場所の一部に設置することを想定しております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 小学生からスポーツセンターの駐車場ということで、危険な場合も出

てくるのかなという風に思ってます。例えばですね建設水道課なんかでも、遊具施設ですね、遊具施設、動く遊具ですとか、それから危険と予想される遊具っていうのを撤去したり固定化したりっていうのをずっと進めてまして、このスケートボードの施設なんかでもですね、小学生が利用するというので、事故ですとか、そういったことも予想されるんですけどもそこら辺の危険防止の対策についてはどのように考えでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 今ご質問のありました危険対策については、注意書きの看板等をスケートボードを会場に設営することで、事故防止に努められるよう取組たいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) あんまり危険のないような簡単な施設なのかなという風な予想はしてるんですけども、ほかの町でもですね、同じようなものを付けたりし、設置したりしてると思いますので、そういったところの危険防止対策ですとか、看板だけでひよっとしたらいいのかもしれないですけど、看板だけではちょっと防げないようなこともあると思いますので、そこら辺はですね、先進設置の都市、自治体のですね差を参考にしながら、防止に努めていただきたいなと思います。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○文化スポーツ課長 こちらのスケートボードの安全管理につきましては、はい。今佐藤補佐のほうでお話しさせていただきました、注意書きの部分を含めて、いろんな町の先進事例もありますので、その辺参考にしまして、安全管理のほうは行っていきたいという風には思っておりますけれども、あまり過度にですね、安全をっていう形も、想定はしていない部分がございます。実はもともと今丸山の場所ですっていうことを想定したんですけど、その以前はですねふれあい運動広場のテニスコートの地面。もう今アスファルトより若干柔らかい地面があるんですけども、そのほうが安全性が地面が柔らかいんじゃないかということで安全性が高いんじゃないかということで、そこを一旦ちょっと検討していた経過がございます。実際にスケートボードをやられてる方に、お話を聞いたり実際にそこに滑っていただいたっていう経過もございまして、やはり遊具と遊具の間を滑走するというような部分での遊び方っていうのがどうしても必要だという部分で、やはりそのある程度硬い地面ではないと、何ていうかね滑ったりするっていう部分で、満足できる部分でない部分があるという風なこともお聞きしております。そのような経過がありましてなるべくその費用をかけない部分で、アスファルトがもう既に整

備されているところで、何かスモールスタートということで、整備をしてみようという形で、このまちづくり提案のものを実際に事業化したというような経過がございます。その点も含めまして、安全管理のほうは、いろいろ考えた上で行っていきたいという風に思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 万全にさせていただきたいと思いますが、その遊具の中の中ですね、滑走する部分ではですね、安全だとしてもそれで飽き足らずですねいろんな場所ですね、そういった場所を見つけてですね、やる場合もございまして交通安全上も危険ありますので、そこら辺も考えながらですね、PRですとか、そういったものに努めていただきたいと思います。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○文化スポーツ課長 そのような形でルールを設けた上で、ここの部分がスケートボードのスペースですと。この中で遊んでいてくださいというような形で進めたいなという風に思っております。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 7目、9番スケートボード遊具設置事業、まちづくり提案、これ私必要ですかという風に思うんです。まちづくり提案って何件あったんでしょうか。

○委員長(山本賢一議員) 休憩します。

休憩宣言(午後1時43分)

再開宣言(午後1時44分)

○委員長(山本賢一議員) 再開します。

(「はい」の声)

課長。

○文化スポーツ課長 町全庁全体のまちづくりの提案ということですから、私のほうで捉えているのが全部で26件という形で捉えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 4番、興梠です。これさっきも出たけど、私もちょっと26件、パークゴルフ場を広げてほしいという人のほうが圧倒的に多いんです。だからそういう人たちの声

よりも、スケートボードのほうを大事にするって、これはどんな感じ、どういう。どうもこの私やってる理由っていうか経緯が、何かよく納得いかないっていうか、おかしいんです。だから他の他の事業を差しおいてまでこれをやるんだっていう、まちづくりは多分ほかにもいろいろあったと思うんですけども、ほかの事業差しおいてまでスケートボードが必要とする理由っていうのをちょっともう1回お願いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○文化スポーツ課長 まずパークゴルフ場を差しおいて、スケートボードという形でもございますが、決してパークゴルフ場を軽視しているということではございません。これまでご説明させていただいたとおり、パークゴルフ場の効果的な運営という形で集約をしていきますという形です。決してパークゴルフ場を、ができる場所がなくなっているという部分ではございませんので、その辺のご理解は頂きたいと思っております。

それからまちづくり提案の部分につきましては、それぞれいろんなまちづくりの提案を頂いた中で、実現が可能な部分、可能でない部分というのがそれぞれ提案、検討した上で、これはできるのではないかとという形で、今回実現したという形でございますので、その都度、この件数、提案の件数につきまして、私のほうで全てこういう形でという形で把握してることはございませんけれども、その中の一つとして、このご提案を事業化したというような形でございます。以上。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 文化スポーツ課の事業としてですね、少年団のスポーツ少年団などの育成もあると思うんですけども、スポーツ少年団もすごく人が少なくなっているところで、こんな風に新しい違うものを入れてこちに人がとられるようなことがあるっていうのも、もっと違う既存のスポーツっていうものを大事にしていくっていう風にとっていくのが、今優先的のかなという風に思うんですけど、既存のスポーツじゃなく新しいものを入れるっていうこと理由、もう1回お願いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○文化スポーツ課長 もちろん既存のスポーツももちろん重要だと思いますけども、私たち文化スポーツ課の仕事といたしましては文化スポーツに触れ合う機会の提供。そのきっかけづくりというのも非常に重要だという風に思っておりますので、これまで次、公に遊べるスペースがなかったというスケートボードをやれる場所をっていう形のまちづくり提案もございましたので、このたびこれを事業化しているというような形でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) さっき安全性もありましたけど確かにこれ危険性もあるんですけど、音も結構出ますよね。この辺近隣住民の方っていうの理解っていうのは得られてるんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○文化スポーツ課長 まだ周辺の町内会に何か具体的にお話をしていくというようなことはございません。ただできるだけ配慮をするという形で、実際このスケートボードの遊具っていうのは、これまで既存の施設でいきますと金属製の遊具ですとか、木製の遊具というのが、ほぼ、そのような形が一般的でございました。実際に遊んでいる間にはですね、まああの音が発生するという部分がございます。それらを考慮して、なるべく、そこの支障にならないような場所、というような形で最初はふれあい運動広場も検討していたという形です。それ以外のという部分でございますが、子どもたちの居場所づくりという側面もございますので、車でしか行けないような辺りな場所にあっても、これは遊べる人がやっぱり少なくなるんじゃないかと。住宅にあんまり近過ぎ過ぎても駄目だし、離れ過ぎても駄目だというような形で、どの場所がいいだろうかというような形で、それであれば、今アスファルトの整備がされているスポーツセンターの隣の少し奥まったスペース。あそこであれば、住宅の方からも、ある程度一定程度離れておりますし、そこで実際スモールスタートして準備やってみたらどうだとする部分もございますし、実際の遊具でございますが、今回、導入しようとする遊具はこちら記載してございますが、樹脂製の遊具を設置すると。これは金属製ですとか木製のものに比べてかなり音が抑制できるという部分も含めて、この樹脂製の遊具を選定しているというような形でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) それはいいかもしれないけど、橋は、歩くのはコンクリート。硬いコンクリートの上ですから、それにここに行くまでに皆さん乗っていったりする子どもたちも、やっぱりいるんじゃないんですかね。そうすると交通安全の問題も出てくるんで、やっぱりもう少し何かこう注意喚起みたいなものっていうのを先にしといて、こういうのをやらないと、事故起きてからでは遅いので、この辺の注意看板立てるって言うんですけど、その前の啓発活動みたいなものっていうのが必要となってくるんじゃないでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○文化スポーツ課長 こちらにつきましては今のところスケジュール的にはこの遊具の納品と

いう部分も含めて、秋口になるという想定なんですけども、これからそのスペースというスケートボードスペース以外のところではそこを使う、何ていうか滑走しないようにというようなルールづくりも含めて、これから周知をしていきたいという風に考えてございます。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の135頁及び136頁。第8目イベント推進費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

13番、高田委員。

○委員（高田紀子議員） 7款2項8目イベント推進事業費の（4）サイクルスポーツ事業なんですけれども、令和6年度まで美瑛センチュリーライド事業ということで事業を進めて、きたところなんですけれども、令和7年度は新規としてサイクルスポーツという事業名となっていますので、この事業内容についてご説明をお願いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 ご質問のありましたサイクルスポーツ事業の事業内容についてなんですが、センチュリーライドは、もともと、100マイル。キロ数にして160キロを走る大会として、名づけられまして、美瑛町でも、2日間をかけて160キロを走る大会を開催していましたが、近年は1日開催で長くても距離が100キロの大会を開催していたため、センチュリーライドという名前の名称と実態がちょっと異なるということがあり、ちょっと今年度をもって大会の名称を変えて開催することとしました。あとそのほかには、近年自転車のセンチュリーライド大会はロードバイクと、普段使いの自転車じゃなく専用の自転車を使って参加される方がほとんどなんです。そのため、なかなか初心者の方が参加しにくいというところもありましたので、ちょっとその辺りも、初心者の方も参加しやすいような大会にするようちょっと今、見直しをしているところであります。事業内容の説明としては以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 13番、高田委員。

○委員（高田紀子議員） 13番、高田です。では、今までは、専門性っていうか、自転車に特化、スポーツとしてやってる人たちだけど、今これからは、初心者向けの方たちが参加しやすいような事業としてやっていくということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 ちょっと私の説明が不十分だったかもしれませんが、専門的に自転車
されをされる方が参加しつつ、初心者の方も自転車を始めるきっかけづくりの一つになるよう
なことをちょっと考えていきたいと思って、と考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 13番、高田委員。

○委員(高田紀子議員) 13番、高田です。すいません。具体的にどういうことをなさるのか、
教えてほしいんですけども。結局今まで100キロだとかって、自分でキロ数決めて走って
いましたよね。それが今回令和7年度では、どういう走り方をする事業になっていくかってい
うところ。具体的にどういう風なことをやっていくのかを教えていただけないでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 まだちょっと事業内容について、全体が固まっていないところもある
んですが、令和6年度につきましては、距離については100キロのコースと40キロのコー
ス2コースを考えたんですが、令和7年については、まだ正式決定ではないんですが、長い距
離で80キロ。短い距離ですと、30キロぐらいに短縮した形で、開催を考えております。あ
とそのほかについてはちょっとまだ正式にはまだちょっと決まってないところもあるんですが、
自転車の初心者向けの講習会みたいな開催もちょっと検討しているところでございます。以
上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 8目、今サイクルスポーツ事業。ある程度、説明あったんで、補足で
すけれども、これ宮様とヘルシーとセンチュリーって今まで3大スポーツ、美瑛の3大スポー
ツイベントという風に言われてやってたんですけども、何か確かに今、ヘルシーマラソンも
ちょっとかなり縮小してって、今度センチュリーライドもなくなるってことで、この大会でエ
コスポートの委員長がもうセンチュリーはできないかもねっていう挨拶されてたんで、こうな
るのかなと思ってたんですけども、前回は400人規模の大会になったんです。今回は何人
規模ぐらいの大会にしていこうという風に考えていますか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 定員について、事業規模についてですが、一応定員としましては前回
と同じ500人を想定しております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長（山本賢一議員） 4番、興梠委員。

○委員（興梠勝也議員） 500人規模ということで、ほかでやっぱりほらエイドとかの、エイドというか、ほかの方々、婦人親交会とかそういった方々、商工会とかそういう方が協力して
ますよね。ああいうのも今回、次回以降も引き継いでいくような形になるのでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 そうですね、エイドステーションつきましても、引き続き昨年と継続
した形での開催を想定しております。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の167頁及び168頁、第10款教育費、第4項社会教育費、第1目社会教育
費総務費及び第2目公民館費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） お願いいたします。10款4項2目の公民館費の（2）分館活動事業
ですが、この分館活動というのは、分館ごとに均等割りなのか、それとも活動の申請があつて
交付されるものなのか教えてください。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 文化振興係長。

○文化振興係長 こちらの文化の交付金につきましては、戸数割というのを使ってる部分があり
まして、実際に旭分館から俵真布分館までの中で何個の戸数があるかというのに対してかけて
いる部分と、あと分館長ですとか、分館主事さんというのを置いておりますので、そちらの方
に行動費として、定額で出してる部分という計算になります。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） すいません。分館っていくつあるのか教えてください。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 文化振興係長。

○文化振興係長 12分館ありまして、旭、北瑛、美田、五稜、二股、西美、美馬牛、美沢、美
進、宇莫別、明德、俵真布となっております。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで文化スポーツ課所管の歳出に関する審査を終わります。

暫時休憩します。

文化スポーツ課の皆さんご苦労さまでした。

休憩宣言（午後 1 時 5 7 分）

（文化スポーツ課説明員 退室）

（教育委員会管理課・図書館説明員 入室）

再開宣言（午後 2 時 1 0 分）

○委員長（山本賢一議員） 教育委員会管理課、図書館の皆さんよろしくお願ひいたします。

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、教育委員会管理課及び図書館所管の予算内容について、管理課長及び図書館長の説明を求めます。

（「はい」の声）

管理課長。

○教育委員会管理課長 令和 7 年度の予算審査に当たりまして、教育委員会管理課所管の予算の概要についてご説明申し上げます。予算書は 1 5 1 頁から 1 6 6 頁になります。令和 7 年度の教育費総額は前年度比 1 億 3, 7 7 4 万 5, 0 0 0 円増の 6 億 5, 6 1 4 万 4, 0 0 0 円となり、そのうち、管理課所管の予算総額は前年度比 1 億 2, 2 8 9 万 6, 0 0 0 円増の 6 億 2 9 4 万 6, 0 0 0 円となりました。

それでは予算書に沿ってご説明いたしますが、説明欄の主な項目の説明とさせていただきます。予算書の 1 5 1 頁、1 5 2 頁になります。第 1 0 款教育費、第 1 項教育総務費、第 1 目教育委員会費、前年度比 1 6 万 6, 0 0 0 円減の 1 9 1 万 6, 0 0 0 円を計上しました。説明欄（1）教育委員会管理運営事業ですが、教育委員 4 人の報酬・旅費などを計上しました。

次に、第 2 目事務局費です。前年度比 1, 5 4 9 万円増の 1 億 1, 2 0 7 万 5, 0 0 0 円を計上しました。説明欄（1）英語指導助手 A L T 管理事業では 3 人分の外国人英語指導助手の報酬、職員手当、旅費、負担金など、前年度比 1 2 3 万 8, 0 0 0 円増の 1, 3 0 5 万 5, 0 0 0 円を計上しました。主な増額の要因は、町単費で任用している英語指導助手 2 人分の勤勉手当支給に伴う職員手当の増と、J E T プログラムで任用している英語指導助手が 8 月から新しい方へ変わることに伴う旅費や負担金の増によるものです。

説明欄（2）教育支援員管理事業では、各学校に対する経営の指導や不登校傾向の子どもやその保護者の相談等に当たっている学校教育管理監 1 人及び支援が必要な児童生徒の学習面生活面に配慮した教育活動を行うために、各校に配置しております、教育支援 1 5 人分の報酬、職員手当など、前年度比 9 3 0 万 2, 0 0 0 円増の 4, 3 4 3 万 4, 0 0 0 円を計上しました。主な増額の要因は、教育支援員を 1 人追加したこと及び勤勉手当支給に伴う報酬と職員手当の

増によるものです。

次に、予算書の153頁、154頁になります。説明欄(6)教職員研修事業ですが、令和6年度まで事業がありました校内研修事業と統合しました。本事業では、教育委員会が主催して実施する教職員研修会に要する講師謝礼や講師旅費及び各学校に対する交付金など、93万3,000円を計上しました。

説明欄(7)教育委員会事務局管理事業では、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、ICT支援員といった、会計年度任用職員の報酬、職員手当、共済費及び各種団体負担金など、前年度比711万6,000円増の4,493万1,000円を計上しました。主な増加の要因は、勤勉手当支給に伴う職員手当の増と共済費の増によるものです。

説明欄(10)部活動地域展開事業は、国の方針に基づき、令和6年度までの部活動地域移行支援事業の名称を変更したもので、部活動検討委員会委員に要する報酬や費用弁償など、前年度比4万円減の16万2,000円を計上しました。

説明欄(11)各種団体補助事業は、令和6年度まで事業がありました教育推進協議会事業、生徒指導連絡協議会支援事業及び町町教育研究会等支援事業の3事業を統合したもので、各団体に対する補助金235万8,000円を計上しました。

説明欄(12)美瑛中学校開校50周年記念補助事業は、美瑛中学校が開校50周年を迎えるに当たり、実行委員会が記念事業として、式典の開催や記念誌の発行などを計画していることから、一部経費を補助するもので、補助金106万円を計上しました。なお、本件につきましては、従来の地域振興奨励補助制度を用いて補助を行うものです。

次に、予算書の155頁、156頁になります。第3目学校給食費です。前年度比1,697万8,000円増の1億2,215万5,000円を計上しました。説明欄(1)学校給食管理運営事業では、給食の運営に必要な調理員の報酬や職員手当、消耗品費や備品購入費、燃料費及び学校給食無償化に係る交付金などを計上しました。主な税増加の要因は、給食調理員の報酬単価の増と、勤勉手当支給に伴う職員手当の増及び学校給食無償化交付金の増によるものです。

次に、第4目教育住宅管理費です。前年度比2万2,000円増の383万9,000円を計上しました。説明欄(1)教員住宅維持管理事業では、各教員住宅の修繕料など維持管理に係る経費を計上しました。なお、管理戸数は27戸になります。

次に、第5目通学自動車運行費です。前年度比2,053万1,000円増の8,222万1,000円を計上しました。説明欄(1)スクールバス運行事業では、バス運転技術員の報酬や職員手当及びスクールバスに要する消耗品代、燃料代、修繕料など、前年度比1,423万1,000円増の7,592万1,000円を計上しました。主な増加の要因は、バス運転技術員の報酬単価の増と、勤勉手当支給に伴う職員手当の増及び共済費の増によるものです。

説明欄（２）バスセンター改修事業では、現状バスセンターのトイレが水洗式でないことから、これを廃止し、新たに男性用水洗トイレと女性用水洗トイレを新設する工事費、６３０万円を計上しました。

次に、予算書の１５７頁、１５８頁になります。第６目学童保育費です。前年度比２３７万９、０００円増の１、０６９万９、０００円を計上しました。説明欄（１）学童保育管理運営事業では、美瑛東小学校の児童を対象とした学童保育運営に要する指導員の報酬や職員手当及び施設に要する消耗品代などを計上しました。主な増加の要因は、指導員の報酬単価の増と勤勉手当支給に伴う職員手当の増によるものです。

次に、予算書の１５９頁、１６０頁になります。第２項小学校費、第１目学校管理費です。前年度比７１７万６、０００円増の１億１、７８７万５、０００円を計上しました。説明欄（１）小学校管理運営事業では、小学校に配置しております事務生及び公務補に要する報酬や職員手当及び各学校の消耗品代、光熱水費、修繕料、各種委託料、校務用パソコンに係る賃借料などといった各経費など、前年度前年度比９７９万８、０００円増の１億１、５４０万８、０００円を計上しました。主な増加の要因は、事務生及び公務補の報酬単価の増と勤勉手当支給に伴う職員手当の増、先生が使用する校務支援システムのライセンスの更新、校務用パソコンの更新に伴う賃借料の増によるものです。

次に、第２目教育振興費です。前年度比３、６８３万３、０００円増の５、３７５万４、０００円を計上しました。説明欄（１）小学校情報教育推進事業では、ＧＩＧＡスクールネットワーク回線に要する通信通信費、ｅラーニングなど、各種来ライセンスに要する使用料及び賃借料及びＧＩＧＡスクール情報端末の更新に要する備品購入費など、前年度比３、３２７万４、０００円増の３、７２２万４、０００円を計上しました。主な増加の要因は、ＧＩＧＡスクール情報端末の更新に要する備品購入費の増によるものです。

次に、予算書の１６１頁、１６２頁になります。説明欄（２）小学校支援教育推進事業ですが、令和６年度まで事業がありました、小学校通級指導推進事業と統合しました。本事業では、ことばの教室とそだちの教室に要する表も消耗品費や備品購入費及び支援学級に要する消耗品、支援学級に在籍する児童の保護者の経済的負担を軽減する特別支援教育就学奨励費に要する扶助費など３５３万７、０００円を計上しました。

説明欄（３）小学校教材用品整備事業では、各学校の教材に要する需用費や備品購入費など、前年度比２４５万円増の６１１万１、０００円を計上しました。主な増加の要因は、指導者用デジタル教科書に要するライセンス使用料の追加によるものです。

説明欄（５）小学校多様な学び推進事業ですが、令和６年度まで事業がありました小学校キャリア教育推進事業、総合的な学習の時間交付金、食育推進事業及びスキー授業推進事業の４事業を統合したものです。本事業では、これまで実施してきましたキャリア教育、総合的な学

習の時間、食育推進、スキー事業推進の4事業に要する講師謝礼、消耗品代及び各学校に対する交付金など、192万3,000円を計上しました。

説明欄(9)小学校図書室システム化事業では、美瑛小学校及び東小学校に導入しております図書館システムに要する委託料とソフトウェアライセンスに係る使用料として、前年度比71万9,000円増の95万6,000円を計上しました。主な増加の要因は、当該システムに要するパソコンなどを新たに更新することによるものです。

次に、予算書の163頁、164頁になります。第3項中学校費、第1目学校管理費です。前年度比286万7,000円増の6,032万5,000円を計上しました。説明欄(2)中学校施設改修事業では、美瑛中学校の街灯設置及び美馬牛中学校の給水ポンプユニットの交換に係る工事請負費として、前年度比167万6,000円増の307万6,000円を計上しました。

次に、第2目教育振興費です。前年度比2,078万6,000円増の3,808万7,000円を計上しました。説明欄(1)中学校情報教育推進事業では、GIGAスクールネットワーク回線に要する通信費、eラーニングと各種ライセンスに要する使用料及び賃借料及びGIGAスクール情報端末の更新に要する備品購入費など、前年度比2,107万3,000円増の2,355万5,000円を計上しました。主な増加の原因は、小学校費と同様で、GIGAスクール情報端末の更新に要する備品購入費の増によるものです。

説明欄(3)中学校支援教育推進事業ですが、小学校費と同様に、令和6年度まで事業がありました通級指導推進事業と統合しました。本事業では、すだちの教室に要する消耗品費及び支援学級に要する消耗品、備品購入費、支援学級に在籍する生徒の保護者の経済的負担を軽減する特別支援教育奨学奨励費に要する扶助費など227万7,000円を計上しました。

次に、予算書の165頁、166頁になります。説明欄(4)中学校多様な学び推進事業ですが、令和6年度まで事業がありました。キャリア教育推進事業、総合的な学習の時間交付金、及び付事業推進事業の3事業を統合したものです。本事業ではこれまで実施してきました、キャリア教育、総合的な学習の時間、スキー授業推進の3事業に要する講師謝礼、消耗品代及び各学校に対する交付金など、315万円を計上しました。

説明欄(9)部活動促進事業は、部活動の活動費と、中学校体育連盟及び吹奏楽連盟が主催する全道大会等出場を見越した交付金として、令和6年度同様、1,668万円を計上しました。

以上で、教育委員会管理課所管の予算概要について説明を終わります。なお、今回予算策定に当たり全体の見直しを図り、性質が似ている事業についていくつか統合した旨、説明させていただきましたが、これによりまして、取りやめた事業内容はございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 図書館長。

○図書館長 引き続き、教育委員会図書館所管の令和7年度予算に係る事業概要を説明いたします。予算書は169、170頁となります。第10款教育費、第4項社会教育費、第3目図書館費です。前年度に比較し1,346万8,000円増の3,971万7,000円を計上いたしました。

説明欄につきましては主なもののみ読み上げさせていただきます。説明欄(1)図書館管理運営事業は、協議会委員と会計年度任用職員の報酬、共済費、手当などほか、消耗品施設の管理に要する費用や、読書活動の推進と図書館の利用を促進する事業に係る経費等を計上しております。

(2) 図書購入事業は、一般書から、視聴覚資料雑誌などの購入費を計上しております。

(3) 図書管理事業は、図書館の貸出し返却に係る電算システムの保守委託料を計上しております。

(7) 図書システム更新事業は、令和元年度に導入した図書館と市街地小中学校3校の資料管理、貸出

返却等に使用するシステムのサポートが切れるため、システム及び機器の更新を行う費用を計上しております。

以上となります。どうぞご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長(山本賢一議員) それでは、予算書の151頁から154頁まで。第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費及び第2目事務局費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の155頁及び156頁、第3目学級、学校給食費及び第4目教員住宅管理費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の155頁から158頁まで。第5目通学自動車運行費及び第6目学童保育費についての質疑を許します。

(「はい」の声)

2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覚議員) 2番、桑谷です。155頁の、10款1項5目通学自動車運行費について。説明欄1、スクールバス運行事業費について、予算で7,500万ぐらいで、前年度は、

6, 000万ぐらいだったんですけど、さっき説明もありましたけど、もう一度増員の説明をちょっとお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 次長。

○スクールバスセンター次長 まず、昨年度より、大幅に上がりました人件費のほうの報酬と手当、こちらのほうが1, 300万程度上がっております。そして、バスセンターの改修事業のトイレ工事に630万を計上しております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覚議員) このバスセンター元はもう国鉄バスのね、国鉄バス、学校にそういう中でありますとは、私言いたいのはもう、スクールバスね、スクールバスの運行に今町がやっていますけどね。どうですか。民営化にやる方法を考えたらいかがかなと思ってますよ。美瑛町の地元にも受皿ありますしね。これ7, 000万、8, 000万、だんだんなってくる。もう民間に委託して、少し経費も安くなると思うんですけど、その辺民間委託する考えはあるのかな、ちょっとお聞きします。難しい問題だと思いますけど、よろしくお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 次長。

○スクールバスセンター次長 その件に関して今後ちょっと検討していくことかなと思っております。以上となります。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の159頁及び160頁。第2項小学校費、第1目学校管理費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興柁議員。

○委員(興柁勝也議員) 1款2項1目小学校管理費、1の1小学校施設改修事業。90万ちょっとのものですけれど改修工事、どんなものがあるんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 総務係長。

○総務係長 小学校施設改修事業の改修工事費につきましては、美瑛小学校におけるですね、学校施設のガス配管の老朽化に伴いまして、その配管をですね、更新する工事となっております。

(「はい」の声)

○委員長（山本賢一議員） 4番、興梠委員。

○委員（興梠勝也議員） 美瑛小だと、今あそこの用具倉庫のところは雨漏りがひどくてひどくて去年私言われてですね、そういうところも少しいろいろ中に入れてるもんが全部びしょぬれになっちゃうっていうような話も聞いてるんで、そういうところも少しずつ見ていっていただければと思うんですけども。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 総務係長。

○総務係長 そちらにつきましては、この説明欄で言います（2）の小学校管理運営事業の中ですね、修繕料等の執行状況を確認しながらですね、適宜必要か所を修繕していきたいと考えております。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 6番、青田でございます。よろしくお願ひいたします。10款2項2目教育振興費、（5）番の奨学。

○委員長（山本賢一議員） 青田委員。1目です。

○委員（青田知史議員） 飛ばしたね。次お願いします。

○委員長（山本賢一議員） よろしくお願ひいたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の159頁から162頁まで。第2目教育振興費についての質疑を許します。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） おはようございます。よろしくお願ひいたします。10款2項2目教育振興費、説明欄（5）番の小学校多様な学び推進事業と、10款3項2目、中学校の同じですね多様な学びの学び推進事業とあわせてちょっと伺いたいんですけども、それぞれ四つの事業と三つの事業、合わさって、それで、名称が変わったというところらえていいのか、た。だやはり多様なという風な言葉をですねつけた理由っていうのがあるものなのかまずちょっと伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 学務係長。

○学務係長 それでは小学校多様な学び推進事業と中学校多様な学び推進事業の統合について

ですが、内容の今までやっていた事業については変わらず実施しております。キャリア教育及びふるさと学習、スキー学習のリフト代、総合的な学習の時間の交付金を支給しております。それに合わせてですね、現代社会で多様な人材の確保が重要となっておりますので、異なる文化や教育職力やスキルを持つ人々が協力できることで複雑な課題に対応できるということを目標に、こちら統合して推進していきたいと考えております。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。多様なって言葉って捉えがすごく難しくて幅広くなるかと思うんですね。あれ、ジェンダーであるだとか、その辺り昨今やっぱりなかなかですね、多様性、多様性っていうと、どんどん広がりを持たせてしまうようなそんな印象を私実は持ってましてね、多様なというところでやっぱり令和7年度において、中身は変わらないとしてもですねやっぱり多様性という言葉について、これも子どもたちにはどう伝えるかっていうところは、もしかしたら学校教育の多様性についてですね、逆にどのような捉えをされているのか、ちょっと、大まかな話になるんですけどもね、多様性学校教育でどのような教育していくのか、その辺りについて、今後の対応という言葉でちょっと伺いたいと思いますが。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 学務係長。

○学務係長 多様な学びということで、教育現場での多様な学びが今後不可欠だと教育委員会としても受けております。受け止めておりまして、その部分については、総合的な学習の時間であったり、ふるさと学習、キャリア教育で、そういった多様な学習を推進していきたいと考えております。多様な人材として社会に貢献できるような指導とかをですね、先生とともに進めていきたいと思っております。

(「なし」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。本当はまとも中学校のほうで聞けばいいかせつかくだからでしたんでね、ここで聞くんですけども。であればねやっぱ中学校においても、食育っていうやっぱり食べることってか、生きることっていう風な私思い持ってます。いろんなことも読んでもね。そうやってきた中学校においてもですね、やっぱり食育ってのが必要なんじゃないかな。まして美瑛ってやっぱその食材をね、いろいろあって、それをどう食べていくか。やっぱ経済的な事情だとかでなかなかこう食べることにに対してですね、いろいろ格差が出ているようなそんなような世の中になってきてるんで、中学校においても多様な教育ということで、多様な学びということであればですね、ぜひね、食育のほうも中学校に心がけるとかちょっと気にとめておいてもらうようなことが必要なんじゃないかなと思うんですけどその辺りの考え

を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○教育委員会管理課長 そうですね。中学校の中で食育の事業がまずなかったということなんですけども、私もそのとおりだと思います。小学校、食育教育としまして小学校のほうでは、今までずっと実施してきていた経過があると思います。中学校もですね決してしなかったわけではないという風に私は認識しております。毎日の給食であったりですね、社会科とか道徳とかいろんな時間でですねそういった教育に触れるということはあったという風に私は思っております。ただ、そういったこともですね我々教育委員会としても常に忘れないようにですね、今後ちょっと先生方とお話をしながら進めていければなという風に思っております。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の163頁及び164頁。第3項中学校費、第1目学校管理費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の163頁から166頁までの第2目教育振興費について質疑を許します。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 確認させていただきたいんですけども、10款3項2目166頁の中学校多様な学び推進事業なんですけど、これキャリア教育、総合的な学習時間、スキー教室、この三つを統合したって言うんですけど、去年の予算から見ると、この三つで4,600万ぐらい4,700万ぐらいあるんで、やっぱり6,600万減額になってることになるんです。なるのかなっていうごめんなさい、ごめんなさい。470、470万ぐらいなってるんで、これ150万ぐらい減額になってるっていうことになってるんですけども、これコスト減が何か影響するということでもないってことですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 学務係長。

○学務係長 中学校多様な推進事業の昨年度からの減額の内容につきましては、ふるさと。すいません。キャリア教育の講師をですね、今、美瑛町の森林組合さんと美瑛町長の講話、旭川開発建設部っていう、お金のかからないところに、金額は発生しないところをお願いしている部分がありまして、その分が減額しているなっているところと、あと修学旅行の交通費をここの

科目から支出しております、そちらがですね、学校の協力のもと、宿泊費を抑えていたりとか、学校のほうでも、交通費とかのほうも抑えるような努力をしていただき、こういった減額となっております。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○教育委員会管理課長 修学旅行と言ったんですが宿泊研修になります。2年生のキャリア教育の宿泊研修事業のをちょっと見直したというところでございます。

(「はい」の声)

4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) コスト削減の努力されてるのは確かに評価しますが、ちょっとお金のかからない講師っていうのも確かにそれもいいんですけど、お金をかけてきちんとした講師を呼ぶっていうのもやっぱり子どもさんたちには、役に立つことかなと思うんで、あんまりこう、きつきつにこう削減、削減っていうことは別にあんまり教育で言われなと思うんで、それなりにお金はかけてもいいっていうとおかしいですけども、あんまりこうコストばかり意識しないで教育っていうものをきちんと考えてやっていければと思うんですけども。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○教育委員会管理課長 説明の仕方が悪かったのかなという風に思います。お金のかからないというのはちょっと乱暴だったかなという風に思いますけども、その時その時に適したですね、講師のほうをお願いして、今後やっていきたいという風に考えております。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 3款3項2目教育振興費、説明欄、笑顔であふれる育ちと学びのまちの(1)の中学校情報教育推進事業と(3)中学校支援教育推進事業2点について伺います。まず1点目中学校情報教育推進事業。これ小学校のほうも絡んで一緒に話にしますけれども、要はGIGAスクールのところでいろいろ端末をですね、いろいろ調達、選定して調達していく。その中で旭川市のほうでですね、調達した、選定した機種についてちょっとやっぱりこうあれいいんじゃないかこれ駄目じゃないのかって逆に、選んだことに対して、それはちょっと議会で問題なったりそんな事案があったかと思うんですよね。要は中国製のそういうのを選んだことによって、なかなかこうこれ使い勝手悪いぞだとか、そういうことがね、ちょっと議会で問題になった、そんなの聞いたことありましてね、今回また大きなお金で端末入れることに

なりますけれども、どのようなものをですね、入れる予定でいるのか、機種を選定、当然契約はこれからなるかと思えますけれども、その選定についてですねまずどのような考えでいらっしゃるのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 学務係長。

○学務係長 こちらGIGA端末の機種についてですが、こちらですね、北海道の共同調達というものを活用して、今回、GIGA端末の購入を進めております。こちらの活用することで、補助金が3分の2支給されます。こちらの共同調達はですね、北海道が業者さんを入札によって決めていただいて、あと国からもですね文科省のほうから、最低基準とか、そういったスペックであったり、フィルタリングの最低基準を守り、守るようにということで、基礎基準を設けて、それにのっとった状態で北海道のほうで、業者の業者と機種のほう選定しております。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。続いて質問を追加をして、支援教育推進事業について伺います。特別支援教育就学奨励費についてなんですけれども、こちらのほうですね、厳しい財源の中でやっぱりやりくりしてということなんで、やっぱりご家庭でもいろんなご苦労ありながらやってるかと思えますので、本当必要なものはしっかり十分にですね、きちんとそういう奨励費のほうで賄うようなことですね、支援のほうをしていただきたいと考えているんですけれども、現状小学校もそうですし、中学校もそうなんですけれども、そのご家庭のリアクションといいますかね、これの奨励費出して、それに対してどのようなですね、感想、例えば、いやもう少し増やしてもらったらありがたいんだけどもとか、何かいろいろそういう何か感想なり何かそういう何か、逆に要望なり、そういうのがあるものかなとか、どのような反応があるのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 支援係長。

○支援係長 今年度の実績でいきますと、大体90名ほどの申請を頂いているところなんです、学用品費ですとか、修学旅行ですとか、あるいはスキーを、こういったものに対する補助、助成を行っているところです。特にですね、今のところは教育委員会のほうに対して金額を上げてほしいとかそういった声は今頂いていないという状況です。

(「はい」の声)

○学務係長(水野太喜君) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。これちょっと前年度のほうとの予算の比較ですねしてないんですけども、やっぱりその物価高騰だということであれなんすけど、これ、今年度と、

ごめんなさい。来年度、令和7年度で、1人当たりのあれでカウントすると、その差額とかそういうのは、増えてるのか。ほぼ同水準なのか、その辺りのところ分かれれば教えてください。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 支援係長。

○支援係長 毎年春頃にですね、こちらの特別支援の奨励費ですけども、2分の1は国のほうから補助がございまして、毎年金額が改定するものもございまして。予算的な部分でお話をさせていただきますと、ほぼ今年度と同じ金額を計上させていただきます。ただ、今年度につきましても、こちら奨励費予算が不足しまして、補正をさせていただいたという経緯もございまして、状況としましてはですね、その年によっても、やはりスキー用具とかは3年に1回の補助ということになってますので、全く申請が少ない年もあれば、申請が偏ってですね、多くなるというところもございまして、その年その年によって必要に応じてですね、補正をさせていただくような状況でございます。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の169頁及び170頁、第4項社会教育費、第3目図書館費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田です。よろしくお願ひいたします。10款4項3目図書館費、(1)図書館管理運営事業について伺います。管理運営事業というよりは、図書館本当にいろいろ頑張っているんじゃないかなと印象持ってますけども、特に夜間ですね延長で利用される方も最近増えてきているのかなと。職員の方ですね、負担が多くなってるんじゃないかなというような勤務時間のシフトの調整がいろいろ難しいところあるんじゃないかなと思うんですけども、夜間の延長ですね、どれぐらいの方が、その延長されてる時間帯にこられて、その辺り、まず伺いたいと思います。どのような利用になっている伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 館長。

○図書館長 毎週水曜日がですね1時間夜間延長させていただいてるんですけども、6時から1時間延長した閉館7時までの季節によって、例えば農作業の関係があって秋口をちょっと取られないとかありますが、実感としては大体20名程度の方がですねご利用頂けるんじゃないかなと思います。シフト、先ほどご心配頂いた職員の負担についてですが、基本的には私がお応え

はしております、通常のここに今日2名ほかに職員おりますけども、その職より私は1時間遅れてですね登庁して1時間遅く帰るという風になっておりますので、新たな費用の負担とかございませんし、特に肉体的ななんでしょう。疲労とかそういうのも特にはございませんでより多くの方にですね延長することによって、使っていただければ、図書館として訪問かと考えております。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。それとあわせてなんですけども図書館、やっぱり地域の方にも支えられてるんですけど、いろいろこう本ですね、図書購入費のほうで聞きたいのかもしれないですけどもね。寄附だとかやっぱそういうのが本当に年々増えてるっていうそのような印象を持っています。その辺りですね資料等あればですね、どのようなものがどれぐらい寄附で、そして実際図書館でね、利用されてるのか、どの辺、その辺りの寄附の状況について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 館長。

○図書館長 寄附に関しまして今年はまだ年度途中でございますので、概数値になりますけども、今年の本や漫画、DVD等もございまして、合わせて4,366件、6冊といたしまして、頂いております。ちなみに、去年はといいますと2,990ですから大幅な増ということになるかと思っております。ただ、さらに更に遡りますと、令和4年度は7,000という風に年によってですね何といたしまして、変動がかなり激しい部分はございますが、先ほど青田委員がおっしゃられましたようにホームページでその後広く募集をしている関係もあるのですが、道外から比較的大口でですね毎年頂いていることもございまして、その方はですね今年、毎年たくさん頂いている方で、令和6年度でいきますと16冊頂いております。で、さらに遡ると、去年は26冊、さらに一昨年は、106冊とちょっと数が減っているかのように見えますけども、総数でいきますと昨日までに152冊、152件といたしまして、頂いております。本当にちょっと野暮な話でございまして、金額をちょっと当然本の裏に金額載っておりますので、それを指していきますと今までの累計で、32万6,000円と、もう非常にありがたいご寄附頂いております。あとそのほかには、これはちょっと個人名といたしまして、mmなど言っても差し支えないかと思っておりますけども、美瑛町出身の漫画家の今芋畑サリーさんという女性の方がいらっしゃるんですけども、その方のお母様からですね去年は209冊ですか。その先生の著作物をですね頂いたりですね。あと町内の大口の方からも、100冊単位で頂くなどですね、管内にホームページで募集する以外にもですね管内にも、ご寄附を受けておりますという方で、形でですねPRしておりますので、それが徐々に浸透して行ってですね多くの方に

ですね、支えられているのではないかという風に考えております。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

4番、興梠議員。

○委員（興梠勝也議員） 僕も図書館費ですけども、これ、前に聞いて、去年だったか聞いたときに、かなり蔵書が増えていて、古本市なんかで出してもなかなか減らないっていう話もされてたんですけども、これ、そのうち書庫の増設みたいなものっていうのもそろそろ考えていらっしゃるのでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 図書係長。

○図書係長 今のところですが、増設については考えておりません。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 4番、興梠委員。

○委員（興梠勝也議員） ある程度まだ余裕があるっていう形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 図書係長。

○図書係長 閉架書庫については、まだ余裕がある状態ですので、中途中途を配置すべきものは廃棄したりもしますので、確保できなくなった状況が発生し次第、そういったことを考えるべきかなと思っております。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで教育委員会管理課及び図書館所管の歳出に関する審査を終わります。

暫時休憩します。管理課・図書館の皆さんご苦労さまでした。

休憩宣言（午後2時50分）

（教育委員会管理課・図書館説明員 退室）

（建設水道課説明員 入室）

再開宣言（午後2時52分）

○委員長（山本賢一議員） 建設水道課の皆さんよろしくお願いたします。

休憩、休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、建設水道課所管の予算内容について、建設水道課長及び水道整備室長の説明を求めます。

（「はい」の声）

建設水道課長。

○建設水道課長 よろしくお願ひします。令和7年度建設水道課所管の予算につきまして、その概要をご説明申し上げます。初めに、建設水道課所管の予算をご説明させていただきましてその後、水道整備室所管の予算につきましてご説明いたします。

それでは、予算書に沿ってご説明させていただきます。初めに、予算書95頁になります。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第6目環境衛生費のうち、説明欄(2)の合併処理浄化槽設置整備事業につきまして、浄化槽設置費補助金です。説明欄(3)の浄化槽保守管理協議会補助事業につきましては、浄化槽保守管理協議会の補助金となっております。(2)(3)の小事業予算総額は前年度比91万4,000円増の2,295万6,000円の計上となりました。

次に、109頁、予算書109頁になります。第6款農林水産業費、第2項耕地費、第2目農道整備費になります。説明欄(1)農道管理事業につきましては、土地改良事業団体連合会と積算システム保守管理に係る負担金で前年度同額の28万円を計上いたしました。

次に、予算書の137頁になります。第8款土木費です。土木費のうち、予算書の147頁、住民生活課所管の第5項住宅費を除き、建設水道課所管の土木費総額は、前年度比3億4,414万5,000円減の10億3,131万2,000円を計上しました。減額の主な要因といたしましては、町道3線の村山線、町道新星線、町道美沢18線改良舗装、事業の整備事業完了に伴う減額となっております。

それでははじめに、予算書の137頁、第1項土木管理費、第1目土木総務費になります。土木総務費では、前年度比994万7,000円増の4,136万9,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、会計年度任用職員に係る人件費の増及び説明欄(7)におきましてこれまで、紙媒体で管理してきた道路や橋梁、都市計画に関する資料につきましてデジタル技術を活用した管理システム地図情報システム導入事業の新規計上によるものです。なお説明欄(3)住宅リフォーム等助成事業の詳細につきましては、事業概要書30頁になります。

次に、予算書の139頁、第2項道路橋梁費、第1目道路維持修繕費であります。説明欄(1)及び(2)の事業につきまして町道の維持修繕に要する委託料や、修繕工事費等を計上しまして、街路樹整備といたしましては引き続き、既存街路樹の剪定などの維持管理及び植栽等に係る経費を計上しました。丸山通り線道路長寿命化事業が令和6年度で事業完了したことによりまして、前年度予算額より2,338万3,000円減の1億594万9,000円を計上しました。

次に、第2目道路新設改良費になります。令和6年度3路線事業完了による前年度比5億1,150万4,000円減の2億2,942万1,000円を計上いたしました。説明欄(2)から(7)までの道路改良舗装事業のうち、新規事業といたしまして、(5)新区画第1支線、(6)第2号幹線、(7)美沢12線の3路線に係る新規改良舗装事業を計上しました。なお、

説明欄（２）及び（４）から（７）の事業の詳細につきましては、事業概要書の３１頁から３５頁になります。

次に、予算書１４１頁、第３目橋梁維持修繕費になります。説明欄（１）橋梁維持修繕事業では、橋梁の舗装段差すりつけ及び橋梁の定期点検５強の修繕工事に係る予算を計上しました。

次に、第４目除雪対策費になります。説明欄（１）除雪対策事業では、車道４０５路線、歩道５２路線、公共施設８４か所の除排雪等に係る経費、説明欄（２）流雪溝維持管理事業では流雪溝の維持管理に係る経費、新規事業といたしまして、（３）雪寒建設機械整備事業におきまして、ロータリー除雪車の更新に係る予算を計上しております。

次に、第５目交通安全施設費になります。説明欄（１）交通安全施設整備事業では、焼き砂購入や防護柵、道路区画線などの補修に係る経費を計上し、（２）街路灯管理事業では、公設街路灯の電気料や修繕に係る経費経費、また、（３）街路灯ＬＥＤ化事業では、防犯協会で実施する街路灯のＬＥＤ化事業に対する補助金を引き続き計上しました。以上、第２項道路橋梁費の総額は前年度比４億２，３０２万７，０００円減の７億８，７０５万２，０００円となりました。

次に、予算書の１４３頁、第３項河川費、第１目河川費になります。説明欄（１）河川管理事業では樋門樋管操作管理に係る報償や稼働か所整理の修繕費、白金流路工管理に係る経費などを計上し、前年度比２４万５，０００円増の４５３万８，０００円を計上しました。

次に、予算書の１４５頁、第４項都市計画費になります。第４項都市計画費、第１目公園費は、説明欄１の（１）千代田公園改修事業を含めた総額といたしまして、前年度比５，０３３万円増の１億５，５３５万３，０００円を計上しました。第１目公園費につきまして、説明欄２の（１）につきましては、街区公園等の維持管理に要する経費を経費を計上し、（２）におきましては、公園施設遊具の長寿命化点検に係る経費、（３）におきましては、本通等のポケットスペースの維持管理に要する経費を計上しました。新規事業になります。（４）くるみ公園改修事業では遊具の更新に係る経費を計上しております。事業の詳細につきましては事業概要書３７頁になります。第２目街路事業費では、継続事業の旭町３・４丁目６号線道路改良舗装事業、新規事業として花園１丁目２番線道路改良舗装事業を計上しました。事業の詳細につきましては事業概要書３８頁から３９頁になります。

次に、予算書の１７７頁、第１３款災害復旧費、第１項公共土木施設災害復旧費になります。予算概要は、科目設定及び北海道災害復旧促進協会負担金になります。

以上で水道整備室所管分を除く建設水道課所管令和７年度予算の概要になります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 水道整備室長。

○水道整備室長 続きまして、水道整備室所管の令和7年度予算につきましてご説明を申し上げます。はじめに一般会計予算でございます。予算書は111頁になります。第6款農林水産業費、第2項耕地費、第3目基幹水利施設管理費です。基幹水利施設管理費では前年度比、147万5,000円増の3,134万9,000円を計上しました。内訳は、白金ダム等の基幹水利施設管理に伴う地、職員の人件費、施設の保守、調査点検整備委託料及び修繕料等の費用となっております。増額の主な要因は、配置職員の変更に伴う人件費の増、3年ごとに実施する堤体変異間測量に伴う委託料の増によるものでございます。一般会計予算については以上でございます。

続きまして白金泉源、水道、公共下水道、水力発電の4事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。はじめに白金泉源事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書は203頁から219頁になります。令和7年度歳入歳出予算の総額はそれぞれ前年度比、71万円増の2,043万円を計上しました。はじめに歳入についてご説明いたします。

予算書は209頁になります。第1款分担費及び負担金は、前年度比4,000円増の5,000円を計上しました。

第2款泉源使用料は、前年度比45万7,000円増の1,636万8,000円を計上しました。増額の主な要因は、前年度実施の低温対策バイパス工事によりイオンが安定したことによるものでございます。

第3款繰入金は、前年度比24万9,000円増の405万5,000円を計上しました。

第4款繰越金及び第5款諸収入は前年同額でそれぞれ1,000円を計上しました。

次に、歳出についてご説明いたします。予算書は211頁になります。第1款総務費は、前年度比58万5000円減の447万9,000円を計上しました。減額の主な要因は、配置職員の変更に伴う人件費の減によるものでございます。

第2款泉源施設費は前年度比129万5,000円増の1,589万5,000円を計上しました。増額の主な要因は、各泉源栓のポンプ作動に関わる電気料及びポンプの購入に係る備品購入費の増によるものでございます。

次に、予算書の213頁になります。第3款公債費5,000円、第4款基金積立金1,000円、第5款予備費5万円はそれぞれ前年度同額を計上しました。以上が白金泉源事業特別会計予算の内容でございます。

次に、水道事業会計予算についてご説明いたします。予算書は220頁から250頁になります。令和7年度の水道事業会計は、業務の予定量として給水戸数4,329戸に対して、年間総給水量100万立方メートルの給水を予定しており、主な建設改良事業としては、配水管布設替工事、配水池接合井に係る水位調整弁の更新工事及び水系の新設工事を予定しております。

それでは、収益的収入及び支出からご説明いたします。予算書は226頁になります。収入、第1款水道事業収益では、前年度比874万4,000円増の3億1,421万8,000円を計上しました。第1項営業収益では、水道使用料、給水装置工事等手数料、量水器売払い代を計上し、前年度比210万2,000円増の2億3,830万8,000円を計上しました。第2項営業外収益は前年度比664万2,000円増の7,590万7,000円を計上しました。増額の主な要因は、下水道料金徴収事務負担金の増によるものでございます。第3項特別利益は前年同額の3,000円を計上しました。

次に、支出でございます。予算書は227頁になります。支出。第1款水道事業費用は、前年度比874万4,000円増の3億1,421万8,000円を計上しました。第1項営業費用は前年度比920万9,000円増の3億1,212万2,000円を計上しました。第1目原水及び浄水費は、浄水場に関わる維持管理費等で前年度比46万7,000円減の4,860万8,000円を計上しました。

次に、228頁になります。第2目配水及び給水費は前年度比320万6,000円増の4,594万5,000円を計上しました。増額の主な要因は、配水池の機械清掃に係る委託料、量水器の単価上昇に伴う取り替え及び材料費の増によるものでございます。

次に、229頁になります。第3目葬係費は前年度比540万4,000円増の5,577万6,000円を計上しました。増額の主な要因は、検針徴収システムの移行業務の委託料等の増によるものでございます。

次に、230頁になります。第4目減価償却費は前年度比106万6,000円増の1億6,138万6,000円を計上しました。

次に、231頁になります。第5目資産減耗費は、前年同額の40万7,000円を計上しました。第2項営業外費用は、起債償還利子等を計上し、前年度比46万5,000円減の158万7,000円を計上しました。第3項特別損失9,000円、第4項予備費50万円はそれぞれ前年同額を計上しました。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。予算書は232頁になります。収入、第1款資本的収入は、前年度比1億164万3,000円増の1億4,776万2,000円を計上しました。第1項企業債は1億70万円増額の1億2,100万円を計上しました。増額の主な要因は、配水管布設後、布設替工事に係る水道事業債の増によるものです。第2項一般会計補助金は前年度比64万3,000円増の2,151万1,000円を計上しました。第3項負担金は、前年度比30万円増の525万円を計上し、第4項固定資産売却代金は前年同額の1000円を計上しました。

次に、予算書の233頁になります。支出第1款資本的支出は、前年度比8,616万2,000円減の2億4万5,000円を計上しました。第1項建設改良費は前年度比8,232

万3,000円減の1億6,361万8,000円を計上しました。減額の主な要因は、本町地区浄水場耐震診断業務及び工事請負費の減によるものでございます。第2項固定資産購入費は、前年度比22万円増の144万9,000円を計上しました。第3項企業債償還金は、前年度比405万9,000円減の3,497万8,000円を計上しました。

以上が、水道事業会計予算の内容です。

次に、公共下水道事業会計予算についてご説明いたします。予算書は251頁から283頁になります。令和7年度の公共下水道事業会計は、処理戸数3,252戸に対して年間送水年間総処理水量60万立方メートルの処理水量を予定しており、主な建設改良工事として公共樹の新設及び、未普及区域への下水道新設工事等を予定しております。

それでは収益的収入及び支出から説明します。予算書は257頁になります。収入、第1款下水道事業収益では、838万円減の4億4,470万4,000円を計上しました。第1項営業収益は、前年度比356万4,000円増の1億3,116万7,000円を計上しました。増額の主な理由は、下水道使用料及び雨水処理負担金の増によるものでございます。

第2項営業外収益は、前年度比1,194万4,000円減の3億1,353万4,000円を計上しました。減額の主な要因は、一般会計補助金及び社会資本整備総合交付金等の減によるものによるものです。

第3項特別利益は、前年同額の3,000円を計上しました。次に支出でございます。予算書は259頁になります。第1款下水道事業費用は前年度比838万円減の4億4,470万4,000円を計上しました。第1項営業費用は前年度比502万5,000円減の4億3,316万7,000円を計上しました。第1目管渠費は前年度比22万1,000円増の634万6,000円を計上しました。第2目処理場費は前年度比435万2,000円減の7,304万4,000円を計上しました。減額の主な要因は、下水処理場汚泥脱水機の点検整備業務完了による委託料の減によるものでございます。

第3目コンポストヤード費は前年度比134万4,000円減の2,940万3,000円を計上しました。減額の主な要因は、電気料及び薬品費の調整による減によるものです。

第四つ目、総係費は前年度比148万3,000円増の6,969万6,000円を計上しました。増額の主な要因は、水道事業会計徴収等事務負担金の増によるものです。

第5目減価償却費は103万3,000円減の2億5,404万8,000円を計上しました。

第6目資産減耗費は前年度同額の63万円を計上しました。第2項営業外費用は335万5,000円減の1102万9000円を計上しました。減額の主な要因は、企業債償還利子の減などによるものです。

第3項特別損失8,000円、第4項予備費50万円はそれぞれ前年同額を計上しました。

次に、資本的収入及び支出の収入についてご説明いたします。予算書は265頁になります。第1款資本的収入は、前年度比732万7,000円増の1,261万4,000円を計上しました。増額の主な要因は、補助対象事業の増に伴う企業債、国庫補助金の増によるものです。第1項企業債は新設科目で510万円を受け、510万円を計上しました。未普及区域への下水道新設工事に伴う、下水道事業債の計上です。

第2項他会計補助金は、前年度比70万円増の598万6,000円を計上しました。

第3項国庫補助金は、新設科目で143万円を計上しました。普及区域への下水道新設工事に伴う社会資本整備総合交付金の計上です。

第4項負担金は、新設科目で9万7,000円を計上しました。未普及区域への下水道整備に伴う受益者負担金の計上です。第5項固定資産売却代金は、科目設定で前年同額の1,000円を計上しました。

次に、支出になります。予算書の266頁になります。第1款資本的支出は前年度比100、失礼しました。1,807万7,000円増の1億2,641万円を計上しました。第1項建設改良費は、2,534万7,000円増の3,134万円を計上しました。増額の主な要因は、道道十勝岳温泉美瑛線無電柱化事業に伴う下水道管路移設実施設計に関わる委託料及び下水道新設工事に係る工事請負費の増によるものです。

第2項固定資産購入費は、新設科目で171万8,000円を計上しました。下水処理場にて必要な機器類の更新によるものです。

第3項企業債償還金は、前年度比890、8万8,000円減の9,335万2,000円を計上しました。以上が公共下水道事業会計予算の内容です。

続いて、水力発電事業会計予算についてご説明申し上げます。予算書は284頁から307頁になります。令和7年度の水力発電事業会計は最大出力900KWh、発電期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日のうちかんがい期間の190日間を予定しております。

それでは収益的収入及び支出の収入から説明いたします。予算書は289頁になります。収入、第1款電気事業収益では、前年度比652万6,000円減の6,024万2,000円を計上しました。

第1項営業収益は、前年度比652万6,000円減の2,413万1,000円を計上しました。

第2項財務収益、1,000円。第3項、事業外収益3,610万7,000円、第4項特別利益3,000円はそれぞれ前年同額を計上しました。

次に、支出でございます。予算書は290頁になります。支出、第1款電気事業費用は、前年度比1,375万6,000円減の6,024万2,000円を計上しました。

第1項営業費用は前年度比1,390万6,000円減の5,898万2,000円を計上

しました。

第1目水力発電費は、前年比1,323万2,000円減の4,383万4,000円を計上しました。減額の主な要因は、発電の増食器修繕費の皆減によるものです。皆減によるものです。

第2目相談費は前年度比25万円増の212万円を計上しました。たく総量の増によるものです。

第3目一般管理費は、前年度比92万4,000円減の1,302万8,000円を計上しました。

第2目財務費用は、前年同額の1,000円を計上しました。

第3項営業外費用は、前年度比15万円増の115万7,000円を計上しました。

第4項特別損失2,000円、第5項予備費10万円はそれぞれ前年同額を計上しました。

次に、資本的支出についてご説明いたします。予算書は293頁になります。支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費は、新設科目で130万円を計上しました。施設管理に必要な車両購入費の計上です。第2項基金積立金は前年同額の1,000円を計上しました。なお、資本的支出収入については、割り当てる財源がなかったため、不足する額130万1,000円については、引き続き基金で補填することとしました。

以上で水力発電事業会計予算の説明となります。

これで水道整備室所管の各会計予算の説明を終わります。今後とも各会計の健全なる運営のもと施設の安定的な管理運営を行ってまいります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（山本賢一議員） それでは、予算書の95頁から98頁まで、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第6目環境衛生費中、説明欄1、自然と共生し生活基盤が充実したまち、(2)合併処理浄化槽設置整備事業及び(3)浄化槽保守管理協議会補助事業についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に移ります。

次に、予算書の109頁から112頁まで。第6款農林水産業費、第2項耕地費、第2目農道整備費及び第3目基幹水利施設管理費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の119頁から124頁まで。第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費中、説明欄(2)白金泉源事業特別会計繰出金について、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に移ります。

次に、予算書の137頁及び138頁、第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の139頁から142頁まで。第2項道路橋梁費、第1目道路維持修繕費から第3目橋梁維持修繕費まで質疑を許します。

(「はい」の声)

5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 8款2項3目橋梁維持修繕費、142頁のですね(1)橋梁維持修繕事業の整備工事1億2,600万円ですね、工事か所あるいは工事の内容について説明をお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 道路河川係長。

○道路河川係長 よろしくお願ひします。橋梁修繕事業の工事のか所といたしまして、溝橋、新栄鉄西線の溝橋、三愛跨線橋の横の橋なんですけども、そちらと新栄1号橋、美田3号橋、明治1号橋、硫黄橋の5橋となっております、その中で工事としておっきい工事となるのが、白金にあります硫黄橋になります。そちらは伸縮装置の取り替えという工事を実施する予定で、ましてほかの橋梁につきましては、下部工の断面保守、壊れてる部分のモルタル補修の工事となります。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 5番、保田です。5橋ということで美瑛町内の8橋数ちょっと記憶してないんですけども、その中で順繰り順繰りそういった新築継ぎ手といいますか新築だとか、道路、すりつけだとか、そういったモデル補修やっていくと思うんですけども、財源とかもいろいろあるのかなと思いますけど、財源的にはどういった財源を使われるということでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 道路河川係長。

○道路河川係長 こちら、道路メンテナンス事業という、国の補助金を活用して実施しております。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 補助率とかもあるのかなと思いますけども、そういった強靱化って

いでしょうか、そういった部分の補助率というのはどれぐらいな率で補助されるのでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 道路河川係長。

○道路河川係長 国の補助金としては、令和7年度でいきますと、63.8%となっております。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 美瑛も橋がかなり多くてですね、これから補修がどんどんどんどん増えていくかなかなと思いますけれども、今後についてもですね、橋はですね、かなり老朽化すると危険になりますので、そういった部分をですねこまめに点検していただいて、危険のないようにこれからも進めていただきたいと、そんな風に思います。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 道路河川係長。

○道路河川係長 5年に1度の定期点検というのが義務づけられておまして、令和6年度です、そちらの判定の悪い橋について、修繕計画を立てましたので、そちらに従って順次進めていくのと、定期点検5年に1回ありますので、安全な通行を確保できるよう努めてまいります。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の141頁及び142頁、第4目除雪対策費及び第5目交通安全施設費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田でございます。よろしくお願いたします。8款2項5目交通安全施設費、説明欄(2)番の街路灯管理事業についてでございます。こちらの修繕料ということで110万円計上なってますけども、どのような修繕をですね、される予定になっているのか、伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○建設水道課長補佐 よろしくお願いたします。街路灯の修繕費になりますけれども、既存の街路灯でございますけれども、そちらのランプが切れたりですとか、あと安定器の故障ですとか、分電盤の故障があった際の修繕費ということで計上させていただいております。

(「はい」の声)

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁頂きました。過去の一般質問でもですね、かなり老朽化した街路灯がありますよということでご指摘させていただいて、それ、町内会と町のほうで、どちらが受け持っているかちょっとあんまり判明しなくなってるような、そういうか所もあるっていう風に認識してんですけどね。その辺りで、老朽化しているですね、街路灯本体といいますか、それに対しての何らかの修繕ですか、その辺りについてのお考えはあるのかどうか伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○建設水道課長補佐 街路灯につきましては、町のほうで管理している公設街路灯と、あと行政区・町内会のほうで管理している街路灯という風にございますけれども、町のほうで管理している街路灯につきましては、令和元年度からLED化の事業を進めておりまして、順次更新のほうを行っているというところで、その事業の中で塗装工事ですとか分電盤の保守のほうは進めているというような状況でございます。行政区・町内会のほうで管理している街路灯につきましては、ほとんどが電柱に添架されてるような小さい街路灯という風になるんですけども、そちらのほうについてはですね、LED化の推進ということで、町内会のほうからですね、そういう要望があった際には町のほうからも支援しているというような状況です。あとご指摘の中でですね、町内会の中でも老朽化しているハイウェイ灯を持っている街路灯というところでそういう部分がございます、中にはですねさびついたりですとか、少し傾いていたりですとか、そのような状況も身うけられるなというところで認識はしてございます。その部分に対する支援につきましては、今現状のルールではないといったような状況でございますので、今後どのようにですね延命措置を図っていくかというところで検討してまいりたいという風に思っております。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

2番、桑谷委員。

○委員（桑谷 覺議員） 2番、4目の除雪対策費の説明欄2番の流雪溝管理事業ね。本当にきれいにしてますけどね。私はいつもきれいにしてますけど、夏が途中、空き地ちゅうかな、空き地。空き地は、その所有者が、役場に頼むか何かしてやってるかもしれませんけどね。それと、町の土地。それどのように、やらない人もいたんですけど、その辺町ではここはもう組合か何かかもしれませんけど、町でそういうアドバイスみたいなやってるんですか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 維持係長。

○維持係長 よろしくお願ひします。流雪溝本通りに設置しております、施設の中の空き地の投雪のお話だと思ひます。空き地に関しましては、実際の実施される方がいないんですけれども、基本的には昔からルールを設けておりますので、地域の方にお願ひしているところでございます。なかなか地域の中でも高齢化でしたりとか、人数少なくなつてきているというところもありますので、施設管理している委託業者の中とも相談しながら、なかなか難しいところはそういったところを手厚く、作業しているというのが現状でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覺議員) そうなんですけど、私はみたいな、きれいにしてるんだけど、途中途途なってるから、や一見たくないなあってね。あれもっと直らんかなあというのはみんな町民も思ってるんですけどね。その持ち主かどうか知りませんが、きれいな人とか、きれいにしている人はがきれいにしてるんだけど、残っていると見たら、特に目立つもんですから、そういうところで役場で何かアドバイスしてるのかなと思つて、そういうことを聞きたかったんです。以上です。何かありましたか。ありましたか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 維持係長。

○維持係長 こちらのほうですね運営の協議会、設置しております各地域から代表の方選出させていただいております。今の話ちょっと持ち帰りまして役員会等々でも再度、協議していきたいと思ひます。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の143頁及び144頁、第3項河川費、第1目河川費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の145頁及び146頁。第4項都市計画費、第1目公園費及び第2目街路事業費についての質疑を許します。ただし、公園費中、千代田公園改修事業を除きます。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の177頁及び178頁、第13款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、第1目現年発生災害復旧費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案第28号、令和7年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての審議審査を行います。予算書の203頁、はじめに予算条文についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで予算条文についての質疑を終わります。

次に、予算書の204頁及び205頁。第1表歳入歳出予算、歳入及び歳出についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の206頁から208頁まで。歳入歳出予算事項別明細書の1総括歳入総括の歳入及び歳出についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の209頁及び210頁、歳入歳出予算事項別明細書の2歳入全款についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書211頁から219頁まで。歳入歳出予算事項別明細書の3歳出全款及び給与給与費明細書についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで議案28号、令和7年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算の審査を終わります。

次に、議案第29号、令和7年度美瑛町水道事業会計予算についての審査を行います。予算書の220頁から222頁まで。はじめに予算条文についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めこれで、予算の条文についての質疑を終わります。

次に、予算書226頁、令和7年度美瑛町水道事業会計と、失礼しました。水道事業会計予算説明書の収益的収入及び支出の収入、第1款水道事業収益、第1項営業収益、第1目給水収益及び第2目その他の営業収益についての質疑を許します。

(「はい」の声)

質疑ありませんか。質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の226頁、第2項営業収入、収益営業外収益、第1目他会計からの負担金から第3項特別利益、第3目その他の特別利益までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

質疑なしと認め、次に移ります。次に進みます。

次に、予算書の227頁から229頁まで、令和7年度美瑛町水道事業会計予算説明書の収益的収入及び支出の支出、第1款水道事業費用、第1項営業費用、第1目原水及び浄水費及び第2目配水及び給水費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に移ります。

次に、予算書の229頁から231頁まで、第3目総がかり費から第5目資産減耗費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に移ります。

次に、予算書の231頁、第2項営業外費用、第1目支出支払い利息及び企業債取扱い諸費から第4項予備費、第1目予備費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に移ります。

次に、予算書の232頁、令和7年度美瑛町水道事業会計予算説明書の資本的収入及び支出の収入、第1款資本的収入、第1項企業債、第1目企業債から第4項固定資産売却代金、第1目固定資産売却代金までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に移ります。

次に、予算書の233頁、令和7年度美瑛町水道事業会計予算説明書の資本的収入及び支出の支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目原水及び浄水設備工事費から第3項企業債償還金、第1目企業債償還金までについての質疑を許します。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) よろしくお願ひいたします。資本的収入及び支出の資本的支出、建設改良費、配水及び給水設備工事費の配水管布設替工事から量水器取替工事の中で、昨今の報道によりますと、全国の自治体の上水、下水の管路の耐震化、その更新がですね、避難か所だとか、そういう場所の対応が、全国的に5%ぐらいだという風にそういう報道がありました。それで本町において、令和7年度の耐震、令和6年度の耐震診断業務、事業をやってですね、令

和7年度でこの770メートルの中でですね、耐震に資する、そういう事業というのはあるものなのかまず伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 水道施設係長。

○水道施設係長 よろしくお願いたします。昨今ですね耐震化という形で、今年度におきまして、上下水道一体化で耐震化を進めていくという風な国の示しがありましたので、それに基づいて本町といたしましても排水等の更新については、耐震化を進めていくというところがございます。令和7年度の水道工事におきましては、中央通り線、南町栄町線、こちらの管路につきまして、耐震管路に替えていくというところがございます。今後ですねほかの更新か所につきましては、今後も耐震管を使いまして、更新していくのが今後の維持管理それと費用を抑えていくといえますか、長寿命化的な考えもございますので、そういうところで耐震管を使って更新をしていく予定でおります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁いただきました。耐震化を進めると恐らく、費用負担っていうのがですね、当然出てきますよね。昨今の報道で、プラス言われているのが、要は地方は財源ないから国の事業としてやってもらえないかっていうのが、やっぱり全国の自治体からやっぱそういう要望が出されていて、美瑛町においてもこれやっていくなかなか大変かと思うんですよ、耐震化の完了ってなったら、やっぱりダクタイル鋳鉄管とかそういう丈夫なやつにしなきゃならないだとかってあるんですけど、上水道経営戦略、平成31年ありましたけれども、それに見合うような形で進めていけるのかより、ピッチ上げていかなきゃならないのか、どのような受け止めでいらっしゃるのか、伺いたいと。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 水道施設係長。

○水道施設係長 耐震化につきましてはですね、現状で言いますと、なかなか本町において地震、そういう災害的なものがすごい多いかと言われるとうちの美瑛町としては、地震的なものはちょっと少ないのかなという考えになりますが、今後どういう災害が起こるか分からない。そういうところで管路の強靱化というものが必要になってくるんですが、それを、財源がないところで進めてくにしても限界がある。あと業者の問題等もございます。その中でいろいろ勘案した中で、どういう進め方がいいかというのを、今、今年度と次年度でですね基本計画等も立てておりますので、その中で今年度も町上水の耐震化というところで耐震のですね、診断を行っております。その結果も踏まえてですね、全体の総合的なものを判断しながら今後の管路の進め方等も考えて決定していきたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。昨日の下川町1, 500戸、全世帯の9割、断水になって水が出なくなってですね。それで、役場の職員の方、一生懸命各戸に何ていうんだらう、袋に入れた水配ってるだとかそういうような報道目にする、やっぱり全国的に管路本当に老朽化が進んでると。そんなことでやっぱりですね、水本当に生命につながる大事な、そういうところでですね衛生であることはもちろんなんだけれども、やはりきちんと安定供給されなきゃならないというところがありますので、その辺り本当に町として今後令和7年に限らず、1番大きなですね、財源も含めて、これからお金かかってくる部分かもしれませんのでね。その辺りもしっかりとですね、今、係長おっしゃってたように、進めていかなきゃいけないんじゃないかと思えますけれどもね、安定供給ということで、下川町みたいなことが起きて本当にならないかと思えますね。不測の事態もあるかと思うんですけど、その辺り、それを回避するようですね、しっかりとやっているとと思うんですけど、最後に伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員(青田知史議員) 室長。

○水道整備室長 管路の破損による報道というのが、昨今、最近よく取り沙汰されていてということで、美瑛町としても、毎年漏水が所発生しているというような状況もございます。先ほど係長言ったようにですね、現在、水道事業の全体的な計画とそれと新たな経営戦略ということで作成をしております、管路も含めて、浄水場の施設ですとか、配水池の施設ですとか、そういったところの耐震化も含めてですね、総合的に町としてどのような給水体制でやるのが、今後、安定供給に向けて適しているのかというところを判断して、適正に管路更新も含めて実施していきたいと考えております。以上です。

○委員長(山本賢一議員) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の235頁から422頁まで、給与費明細書、企業債償還明細書及び債務負担行為に関する調書についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次に移ります。次に進みます。

次に、予算書の223頁から225頁まで。令和7年度美瑛町水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出と資本的収入及び支出についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

予算書の234頁、令和7年度美瑛町水道事業会計キャッシュフロー計算書についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の243頁から250頁まで。令和7年度美瑛町水道事業会計予定貸借対照表、令和6年度美瑛町水道事業会計キャッシュフロー計算書、令和6年度美瑛町水道事業会計予定損益計算書、令和6年度美瑛町水道事業会計予定貸借対照表及び注記についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで議案第29号、令和7年度美瑛町水道事業会計予算の審査を終わります。

次に、議案第30号、令和7年度美瑛町公共下水道事業会計予算についての審査を行います。予算書の251頁から253頁まで。はじめに予算条文についての審議を許します。審議あります。質疑ありません。すいません。予算条文について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで予算条文についての質疑を終わります。

次に、予算書の257頁、令和7年度美瑛町公共下水道事業会計予算説明書の収益的収入及び支出の収入、第1款下水道事業収益、第1項営業収益、第1目下水道使用料から第3目その他の営業収益までの質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の257頁及び258頁、第2項営業外収益、第1目受取利息及び配当金から第3項特別市営利益、第3目その他特別利益までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に移ります。

次に、予算書の259頁から261頁まで。令和7年度美瑛町公共下水道事業会計予算説明書の収益的収入及び支出の支出、第1款下水道事業費用、第1項営業費用、第1目環境費から第3目コンポストヤード費についての質疑を許します。

(「はい」の声)

5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) よろしくお願ひします。第1款1項1目管渠費についてお伺いをいたします。管渠のですね、カメラ検査というのは、例年、過去からやってくると思うんですけ

ど、令和7年度の予定についてをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 次長。

○水道整備室次長 よろしく申し上げます。管渠のほうについては、大町のところを1,500メートルほど、メインは管路の清掃をメインとしてやる予定でいます。以上となります。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 5番、保田です。過去からですね管渠については例年何年かのサイクルで全然町内のですね、下水道管渠の清掃と、カメラ検査と清掃。それから補修も含めてですね検査をずっと続けてきたと思うんですが、そのサイクルについては、どれぐらいのサイクルで、管渠のための検査をやっていくという状況でしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 次長。

○水道整備室次長 管渠の点検についてですが、ストックマネジメント計画の中で、前回のストックマネジメント計画の令和2年から令和6年の間に、美瑛町の幹線の部分、6,729メートルの部分の点検を今はしたところであります。次期の令和7年度からについては、地域のストックマネジメント計画、令和7年度から11年度で点検の計画をしています。大体、年間、事業費で1,000万から500万の間で点検を行っていく予定でいます。点検のか所についても、ストックマネジメント計画の中で、優先順位をつけて、重要度の高いところを優先的に点検をしていく予定でいます。以上となります。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 点検と点検か所の補修とセットでやっていくかなということになるのかなと思いますけども、やはり管渠も古くにはもう多分、40年以上経っているところも、パーク敷設からですと50年以上経てるようなところもあるかなと思いますけれども、そんな中でですね有収率っていうんですかね、いう有収水量と、それから、不明水浸入水ですとかそういう部分の有収率っていうのは分かりましたらお知らせください。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 庶務係長。

○庶務係長 よろしく申し上げます。下水道事業の有収率についてですが、有収率は、処理水量のおよそ6割となっております、約4割が不明水となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 5番、保田です。4割というのはかなり多いかなと思うんですけど、これどんどん増えてる形でしょうか。それとも補修をしていくうちに少しずつ減ってるとか、そこら辺の経過はいかがでしょう。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 庶務係長。

○庶務係長 有収率については、推移は大きく変動しておらず、4割弱で継続しているような状況です。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 保田です。大きくは変わってないというところですけども、やっぱりどんどんどんどん管渠古くなっていくと、少しずつでも増えていくのかなとそんな風に思っております。埼玉県ですとか道内でもね、管渠が脱落したりですね、そういったことで陥没したり道路が陥没したり、しばらくの間下水道が使えないので、水道も同時に使えなくなるような、水道・下水道が使えなくなると水道も使えないというようなそういう状況も発生しますので、早め早めにですね補修のためのカメラ検査と、それから補修とそれから有収率も本当は、向上させればいいんですだと思いますので、そこら辺の今後の対策等を考えありましたらお知らせください。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 次長。

○水道整備室次長 不明水については、どうしてもマンホール化等の侵入水等ですね、全町から集まってくるので増えてくる部分もあるんですけど、点検の中で、少しずつ解消していっているところでもあります。ただ点検についても、ストックマネジメント計画の中で、道外の事故のないようにですね、中央の高いところから順番に点検をしているところです。点検期間についても、今のところ、緊急性のあるか所の修繕が必要だよっていう方が、今んところはありませんで、今のところ健全に管理してるのかなと思っています。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 過去の例でいけばですね街路樹の根っこがですね、管渠のP C間です、に入り込んできてですね、大きく流下を阻害しているような例もありますので、こまめについていきますかですねよりこまめに点検をしていただいて、維持管理に努めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 次長。

○水道整備室次長 提携については委員のとおり、計画を持ってですね、事故のないように、健全に点検をして管理をしたいと思っております。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の261頁から263頁まで。第4目総がかり費から第6目資産減耗費までについて、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の263頁及び264頁、第2項営業外費用、第1目支払い利息及び企業債取扱い諸費から第4項予備費、第1目、予備費までについて質疑を許します。ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の265頁、令和7年度美瑛町公共下水道事業会計予算説明書の資本的収入及び支出の収入、第1款予算、資本的収入、第1項企業債、第1目企業債から第5目固定資産売却代金、第1目固定資産売却代金までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の266頁、令和7年度美瑛町公共下水道事業会計予算説明書の資本的収入及び支出の支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目管渠建設改良費から第3項企業債償還金、第1目企業債償還金までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 6番、青田です。よろしくお願ひします。予算説明書、資本的収入及び支出の支出、266頁、管渠建設改良費、上段の説明欄上段の十勝岳温泉美瑛線下水道管路移設実施設計業務について伺います。こちらの概要と伺いますか場所とですねどれぐらいの年数でこの改良をやっていくのかという、その辺りについてまず伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 次長。

○水道整備室次長 十勝岳温泉美瑛線の部分については、北海道のほうで無電柱化のほうを計画してるところですが、今現在設計のほうを上げているのが、本通から警察署までの500メートルで下水道管については、両側歩道に入ってますので、両側は合わせて1キロやる予定でいます。工事につきましては北海道の計画になりますので、今のところ、250メートル、500

メーター、来年、再来年ぐらい500メーターぐらいやりたいという形で話は聞いてますけど、詳細については、工事については今後、北海道と協議する予定でいます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。これこれまでね、なかったのが、道議が一生懸命頑張ってそれで何ていうかな、防災の関係もあって、無電柱化がやりますよと。それで町のほうではこれまで、財政運営計画だとか、そういうあれには乗かってなかった事業になりますよね。それであれだけのことをやるんだったら結構ですねその財源っていうかそういうのをなかなかこうね、大変な中出てくことが増えるんじゃないかなと思うんですけど、その辺りの何か見込みというか、どのような受け止められてるのかまず伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 次長。

○水道整備室次長 財源については、実施設計については、これはもう下水道の事業単費って形になりますが、個人のほうについては、北海道の補償がもらえる形になりますので、一部減もかかって減らされる部分ですけど、その中で事業費を充てたいと考えています。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) となると国道から将来的には国道から何ていうんだろう。警察署までの2キロ、1キロ、1キロぐらいかな、あそこ、両側2キロ分についての管路のそういう事業については、町の支出ってのはあまり考えなくても良いというそういうような受け止めでよろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 次長。

○水道整備室次長 一部、使用した年度で減らされる部分はあるんですけど、大部分は北海道の工事費については北海道の補償でもらえると考えています。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の268頁から275頁まで。給与費明細書及び企業債償還明細書についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の254頁から256頁まで。令和7年度美瑛町公共下水道事業会計予算実施

計画の収益的収入及び支出と資本的収入及び支出についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の267頁、令和7年度美瑛町公共下水道事業会計キャッシュフロー計算書についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の276頁から283頁まで。令和7年度美瑛町公共下水道事業会計予定貸借対照表、令和6年度美瑛町公共下水道事業会計キャッシュフロー計算書、令和6年度美瑛町公共下水道事業会計予定損益計算書、令和6年度美瑛町公共下水道事業会計予定貸借対照表及び注記についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで議案第30号令和7年度美瑛町公共下水道事業会計予算の審査を終わります。

次に、議案第31号、令和7年度美瑛町水力発電事業会計予算についての審査を行います。予算書の284頁及び285頁。はじめに予算条文について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで予算条文についての質疑を終わります。

次に、予算書の289頁、令和7年度美瑛町水力発電事業会計予算説明書の収益的収入及び支出の支出の収入、第1款電気事業収入、第1項営業収益、第1目電気料から第4項特別収益、第3目その他特別収益までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

13番、青田委員。すいません。13番、高田議員。

○委員(高田紀子議員) 13番、高田です。収益的収入及び支出の収入の1款1項1目の電力料について、お尋ねします。令和6年度では3,065万6,000円の予算計上をなされているところ、今年度2,413万と600万ほどの減になっているんですが、何か大きな理由があつての減なのでしょうか。お聞かせください。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 次長。

○水道整備室次長 電力料の収入についてですが、電力料については、毎年、天気と売電の単価によって大きく増減しています。直近でいえば、令和元年については、1,600万ほど収入。

去年でいけば、令和6年でいけば、すいません。言えば関連する2,500万ですね、収入で令和6年でいくと3,800万ぐらいの収入があるところです。単価の設定するときに、どうしても天気によって大きく増減があるので、今回の設定については、3条の収入と電気事業収益と電気事業費用の単価を同額とするために、電力量で調整しているところです。以上となります。

○委員長（山本賢一議員） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の290頁から292頁まで。令和7年度美瑛町水力発電事業会計予算説明書の収益的収入及び支出の支出、第1款電気事業費用、第1項営業費用、第1目水力発電費から第3目一般管理費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に移ります。進みます。

次に、予算書の292頁、第2項財務費用、第1目支払い利息から第5項予備費、第1目予備費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の393頁、令和7年度美瑛町水力発電事業会計予算説明書の資本的支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目固定資産購入費及び第2項基金積立金、第1目基金積立金についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の295頁から299頁まで。給与費明細書についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の286頁から288頁まで。令和7年度美瑛町水力発電事業事業会計予算実施計画収益的収入及び支出と資本的支出に資本的支出についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の294頁、令和7年度美瑛町水力発電事業会計キャッシュフロー計算書についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の300頁から307頁まで。令和7年度美瑛町水力発電事業会計予定会計予定貸借対照表対照表、令和6年度、令和6年度美瑛町水力発電事業会計キャッシュフロー計算書、令和6年度美瑛町水力発電事業会計予定貸借対照表、令和6年度美瑛町水力発電事業会計予定貸借対照表及び注記についての質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑ありませんか。質疑なしと認め、これで議案第31号、令和7年度美瑛町水力発電事業会計予算の審査を終わり、建設水道課所管の一般会計の歳出、特別会計及び企業会計の審査を終わります。

暫時休憩します。建設水道課の皆さんご苦労さまでした。

4時10分まで休憩します。

休憩宣言 (午後4時01分)

(建設水道課説明員 退室)

(町立病院事務局説明員 退室)

再開宣言 (午後4時10分)

○委員長(山本賢一議員) 町立病院事務局の皆さんよろしくお願いいたします。

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、町立病院事務局所管の予算内容について町立病院事務局長の説明を求めます。

(「はい」の声)

町立病院事務局長。

○町立病院事務局長 よろしく申し上げます。令和7年度美瑛町立病院事業会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。予算書に沿ってご説明いたします。予算書の308頁です。令和7年度の収益的収支の予定は、第3条にありますとおり、収益的収入及び収益的支出とも前年度当初比4,575万3,000円増の総額12億2,510万1,000円での均衡予算を予定しております。資本的収支の予定は308頁及び309頁、第4条に記載のとおり、資本的収入は、前年度当初比で2,191万7,000円増の7,435万5,000円を計上し、支出については、前年度当初比で2,055万円増の1億9,651万8,000円を予定しております。

各項目の概要につきましては、313頁、令和7年度美瑛町立病院事業会計予算説明書に沿ってご説明申し上げます。予算書313頁、予算説明書の収益的収入及び支出の収入です。収入につきましては、病院事業収益の核となる医業収益ほか各種収入等をここで計上しております。第1款病院事業収益は前年度比4,575万3,000円増の12億2,510万1,000

円。第1項医業収益は、前年度比6,393万3,000円増の7億1,322万9,000円。第1目入院収益は、前年度比3,751万4,000円増の4億602万7,000円を計上しました。増額の主な要因は、入院患者見込み延べ数及び患者1人1日当たり収益見込みの増によるものです。

第2目外来収益は、前年度比1,904万7,000円増の2億7,382万2,000円を計上しました。増額の主な要因は、外来患者見込み延べ数及び患者1人1日当たり収益見込みの増によるものです。

第3目その他医業収益は、前年度比737万2,000円増の3,338万円を計上しました。増額の主な要因は、予防接種及び各種健康診断等収益見込みの増によるものです。

続きまして、第2項医業外収益です。こちらは前年度比1,818万円減の5億1,186万9,000円。第1目受取利息及び配当金は科目設定として1,000円を計上。

第2目他会計補助金は、一般会計からの補助金として、地方公営企業法の繰り出し基準に基づき、不採算地区病院の運営や経営基盤強化等に要する経費として、前年度比2,000万円減の4億5,000万円を計上しました。

予算書313頁及び314頁になります。第3目道補助金及び第4目国庫補助金は、科目設定としてそれぞれ1,000円を計上しました。

第5目患者外給食収益は前年度比9万7,000円増の115万5,000円を計上しました。

第6目長期前受金戻入は前年度比169万7,000円増の5,917万6,000円を計上しました。増額の主な要因は、長期前受金戻入の増によるものです。

第7目その他医業外収益は、医師住宅使用料などで、前年度比2万4,000円増の153万5,000円を計上しました。

第3項特別利益は、第1目固定資産売却益から第3目その他特別利益まで科目設定としてそれぞれ1,000円を計上しました。

次に、315頁、収益的支出の説明をいたします。第1款病院事業費用は、前年度比4,575万3,000円増の12億2,510万1,000円。第1項医業費用は、前年度比4,826万5,000円増の12億1,578万6,000円。第1目給与費は前年度比3,337万5,000円増の6億8,086万8,000円を計上しました。医師、看護師等の給料、手当、共済費等の人件費のほか、会計年度任用職員の給料、派遣医師の報酬、社会保険料等を計上しており、増額の主な要因は、給与改定に伴う人件費の増によるものです。

次に、316頁、第2目材料費です。材料費は、薬品費、検査等の診療材料費、給食材料費などで、前年度比469万9,000円増の7,451万9,000円を計上しました。増額の主な要因は、材料費の単価及び購入数増によるものです。

次に、316頁から322頁、第3目経費です。経費では、光熱水費、修繕費、賃借料、委託料などで、前年度比875万9,000円増の2億8,412万5,000円を計上しました。増額の主な要因は、委託料のうち、人件費の単価増に伴う業務委託料の増。電子カルテ導入に伴う医療事務システム保守点検業務委託料の増によるものです。

次に、322頁、第4目交際費は委員長交際費として前年同額の30万円です。第5目減価償却費は、前年度比509万1,000円減の1億2,170万7,000円を計上しました。減額の主な要因は、建物付属設備減価償却費等の減価償却費の減によるものです。

続いて、323頁、第6目資産減耗費は、固定資産除却費として、前年度比58万2,000円増の335万2,000円を計上しました。増額の主な要因は、固定資産除却費の増によるものです。第7目研究研修費は前年度比5,000円減の80万3,000円を計上しました。第8目引当金繰入れ費は、賞与等引当金引当金繰入れ等で、前年度比594万6,000円増の5,011万2,000円を計上しました。増額の主な要因は、給与改定に伴う期末勤勉手当の増によるものです。

続きまして、第2項医業外費用は前年度比251万2,000円減の831万2,000円。第1目支払い利息及び企業債取扱い諸費は、前年度比251万2,000円減の681万円を計上しました。減額の主な要因は、企業債償還利子の減によるものです。第2目消費税及び地方消費税は前年度同額の150万円の計上です。第3目雑損失は科目設定のため、前年同額の2,000円の計上です。

続いて、324頁、第3項特別損失は、第1目固定資産売却損から第3目その他特別損失まで科目設定として、それぞれ1,000円を計上しました。第4項予備費は前年同額の100万円を計上しました。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。予算書は325頁です。資本的収入よりご説明いたします。第1款資本的収入は、前年度比2,191万7,000円増の7,435万5,000円を計上しました。増額の主な要因は、電子カルテシステム導入等医療機器更新及び直流電源装置蓄電池取替等に伴う医療設備整備負担金の増。医療機器更新等に伴う企業債の増によるものです。第1項医療設備整備負担金は、前年度比951万6,000円増の4,045万4,000円。第2項企業債は、医療機器更新等のため、前年度比1,240万円増の3,390万円を計上しました。第3項固定資産売却費は科目設定のため1,000円を計上しました。

次に、資本的支出です。第1款資本的支出は前年度比2,055万円増の1億9,651万8,000円。第1項建設改良費は前年度比1,759万3,000円増の7,492万2,000円、第1目資産購入費は前年度比2,037万6,000円増の6,826万7,000円を計上しました。増額の主な要因は、電子カルテシステム導入等、医療機器等更

新額の増によるものです。第2目工事請負費として、前年度比278万3,000円減の665万5,000円を計上しました。直流電源装置蓄電池取替等にかかる費用で、減額の主な要因は、工事請負費の減によるものです。

次に、第2項企業債償還金は、前年度比295万7,000円増の1億2,159万6,000円を計上しました。増額の主な要因は、病院建設事業等に係る企業債償還金の元金部分の増によるものです。

以上で、令和7年度美瑛町立病院事業会計予算の概要説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本賢一議員） 議案第32号、令和7年度美瑛町立病院事業会計予算についての審査を行います。予算書の308頁から310頁まで。はじめに予算条文についての質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで予算条文についての質疑を終わります。

次に、予算書の313頁から、313頁及び314頁、令和7年度美瑛町立病院事業会計予算説明書、収益的収入及び支出の収入、第1款病院事業収益、第1項医業収益、第1目入院収益から第3項特別収益、第3目特別利益、第3目その他特別利益までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の315頁及び316頁、令和7年度美瑛町立病院事業会計予算説明書、収益的収入及び支出の支出、第1款病院事業費用、第1項医業費用、第1目給与費及び第2目材料費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の316頁から322頁まで。第3目経費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の322頁から72頁及び323頁、第4目公債費から第8目、引当金繰入れ費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の323頁及び324頁、第2項医業外費用、第1目支払い利息及び企業債取

扱い諸費から第4項予備費、第1目予備費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の325頁、令和7年度美瑛町立病院事業会計予定、失礼しました。美瑛町立病院事業会計予算説明書の資本的収入及び支出の収入、第1款資本的収入、第1項医療設備整備負担金、第1目医療せ衛生設備整備負担金から第3項固定資産売却費、第1目固定資産売却費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 資本的収入及び支出の支出、1款1項1目、資産購入費で、備品購入費の6,826万7,000円の中の電子カルテの件でちょっと伺いたいんですけども、電子カルテ、非常にですね有益なものだと思ってますし、導入必要かなという風に考えておりますが、この電子カルテですね、旭川医大と、例えばNTT東日本仕様の変更によってですね、裁判になったりだとか、あとあるいは、ランサムウェア対策が必要であるだとか、そういう何ていうんすかね、なかなかこう使っていくまでにいろいろこう何ていうかな、紆余曲折があるというか、ちょっとなかなか進んで入らないこともあるようなんですけども。

○委員長(山本賢一議員) 青田委員、すいません。次でした。収入だけ、収入だけでした。すいません。すいません。前回予算審査そればかりですいません。先走ってるっちゃうか、すいません。ごめんなさい。もう1回お願いします。すいません。すいません。

質疑ほかに質疑ありませんでしょうか。

(「なし」の声)

質疑ないですね。次に進みます。

次に、予算書の325頁、令和7年度美瑛町立病院事業会計予算説明書の資本的収入及び支出の支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目資産購入費から第2項企業債、償還金、第1目企業債償還金までの質疑を許します。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 失礼いたしました。それで電子カルテの件なんですけれどもね、なかなか入るまで紆余曲折あったりだとか、結構大きな金額で入って、大きな病院でもっと高いのかもしれないですけども、いろいろこう、準備だとか、円滑に何か導入するまでなかなか大変かと思うんですけども、その辺りどのような、受け止めていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長（山本賢一議員） 医療係長。

○医療係長 よろしくお願ひします。電子カルテシステムなんですけども、発注してから、計画段階でどのような整理案件が出てくるかっていうところの数だったり内容によってですね、大分本格的な運用の時期っていうのは、変動するかと思うんですけども、順調にいったら、10月頃、令和7年度10月頃に開始ができるのではないかなという風に考えて動くように、今計画しております。導入の費用と、あと個人情報だったりその点、そういった点のですね、何ていうんすかね、保護の部分なんですけども、クラウド型の製品を今、検討しております、常に、保守管理に業者さんが、画面を通してですね、こちら側の疑問点だったり、整理したいところを、画面を通してお互いに共通認識の中で整理解決していけるような形をとる予定でいますので、そういったところのですね個人情報の保護だったりっていうところはできていけるのかなという風に考えております。費用面についてなんですけども、導入でですね、約5,000万円予定しております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁頂きました。保守業者さんとかね、ベンダーになるのかあれですけども、病院の中にそういう専門の管理者とか、そういうセキュリティ含めて、何ていうか、クラウドの運用を含めて運営含めての管理者だとかっていうそういう配置、セキュリティ対策みたいなその配置だとかって必要になるのか分からないんですけど、その辺りについてはどのような見込みでいらっしゃいますか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 医療係長。

○医療係長 ですね、電子カルテ導入に当たって、そういった管理責任者だとか、例えば、管理運営を検討する委員会だとかというものを、今のところ設定していく予定はありません。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ございませんか。

（「はい」の声）

3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） 追加でよろしいでしょうか。これ、かなり、今現在置かれてるですね、うち、移行しなきゃいけないと思うんですけど、そういう、これは業者さんがやってですか。それとも職員でしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 医療係長。

○医療係長 現在運用しています紙カルテ上の診療記録というものを導入した電子カルテのほ

うに移行するという作業は予定しておりません。なので、過去の診療記録はあくまで紙カルテのほうで確認をとりながら、導入後に電子カルテ上で新たな記録をどんどんどんどん保存していくというような形になります。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) そうですね。非常に残念だなと思いますけどね。ただ、移行するにはすごく労力が要るし、相当金使う私も分かる。先生は両方見ながらやるっていうのは大変だなんていう風に、スムーズに何年かたって来る1年ぐらいたってくると分かると思うんですけど、これじゃあ両方先生は電子化でのパソコン上を見て、なおかつ紙ベースもおい置くっていうことですよ。ですよ。間違いないですね。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 医療係長。

○医療係長 議員おっしゃるとおりで、例えば先ほどの質問にもありましたように、10月に導入したとして、大体年度内、3月までは、今までと同じように、紙カルテを準備しながら、横で紙カルテを開きながら、診察室で電子カルテに記録していくというような形をとる必要があると考えております。なのでその時期は、電子カルテの記録のほうで、その日の診療が賄えるようになれば、もう紙カルテのほうは何か、特別な要件がない限りは出さなくていいと考えてはいるんですけども、その時期が、いつまで延びていくかというのはちょっと、やってみて検討しないといけないかなというところで考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 運用まで相当時間がかかると思うんですよ。検査データとかも、検査室から直接そのデータに入れるっていうことになりますよね。そこまで詳しくは聞き、どこまで聞いているか、電子カルテについて分かりませんが、全て入るわけですよ。ですから、本当に各ごめんなさい、レントゲン室とかそういうところとも、リンクしていかなきゃいけないわけですよ。皆さんの勉強会とかやるおつもりですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 医療係長。

○医療係長 こちらもですね議員おっしゃるとおりで、放射線でとった画像のデータだったり、検査の結果のデータだったりですね、端末があれば診察室だったり、病棟、もちろん事務局の机でデスク上でもですね、閲覧ができるようになります。なので、今までのように、一つのカルテを必要な場所に運ばないといけないというようなことは必要なくなってきます。もちろんですね、電子カルテといいましても、職員含めてですね、触れたことのない、人間もたくさ

んいますので、もちろん発注から実際の運用開始までの間も、運用始まって以降も勉強会だったり、操作方法の説明会だったり、そういうものはですね、必要に応じて開催していく予定でいます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) ぜひやってください。やっぱり、デジタルに弱い私なんかもし、もうちょっと若くて勤めてたらちょっと手上げかなっていう部分もあるんですね。今の若い人はもう病室にはもう既にパソコンを持って病室に入ってきてそこで記入、私に行ったときなんか、紙ベースじゃなくて全部そこで落ち込んでるっていう感じなので、それを皆さんに分かってもらう、相当時間今までやってないわけですから時間かかるとは思いますけど。そこはしっかり時間をかけてやっていただきたいと思いますよろしくお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 事務局長。

○町立病院事務局長 電子カルテの導入の件になります。今係長答えたとおり、新年度で10月導入を目標にスケジュールを進めてまいりたいと思います。カルテの導入に当たっては導入の部分の予算については7年度、今回計上ということになったんですけども、それ以前の電子カルテを導入する前段のベースとなる今使っている医事業務のシステム自体は、令和5年度、令和4年度、令和5年の2月通頃でしたかね、に更新をして、そこから年次的に5年度6年度とオーダーリングというところで、年次的な形で、順次更新をしてきたようなところがありますので、最終的なその目的が電子カルテというのは職員も認識をしているところで、そういった部分では今年度でいきなり全てを変わるわけではないので、先生方も含めてある程度その前段のランニング等については、今、運用してますし、例えば予約、外来の予約等も、今まで紙でお知らせしてたのが印字して、予約のお知らせ等もしていると思いますので、順次そういった形でアナログからデジタル化になっておりますので、今は紙ですので、患者さんの皆さんに持ち運び頂くという、アナログ的なところがまだあるんですけども、来年度中、来年度いっぱいはまだちょっとどのあたりまでは分からないんですけども、最終的な形で導入に向けて効率化、待ち時間等の削減につながれば良いと思ってます。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の327頁から332頁まで。給与費明細書及び企業債償還明細書についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の311頁及び312頁、令和7年度美瑛町立病院事業会計予算実施計画収益的収入及び支出と資本的収入及び支出についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の326頁、令和7年度美瑛町立病院事業会計キャッシュフロー計算書についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の333頁から340頁まで。令和7年度美瑛町立病院事業会計予定貸借対照表、令和6年度美瑛町立病院事業会計キャッシュフロー計算書、令和6年度美瑛町立病院事業会計予定損益計算書、令和6年度美瑛町立病院事業会計予定貸借対照表及び注記についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、第32号、令和7年度美瑛町立病院事業会計予算の審査を終わり、美瑛町立病院事務局所管の審査を終わります。

以上で本日の日程全部終了しました。これで本日はこれで散会いたします。町立病院の事務局の皆さんご苦労さまでした。そうです。

散会宣告

○委員長（山本賢一議員） これではこれで散会いたします。町立病院の事務局の皆さんご苦労さまでした。そうです。

午後 4時36分 散会